



滋賀県中小企業家同友会

## 第 42 回定期総会議案書

2020 年度 スローガン

「人を生かす経営の総合実践で  
真の共生社会をめざそう」

～気づき、学び、実践で、地域に同友会の輪を広げよう～

と き 2020 年 5 月 27 日（水）15:00～

ところ ホテルニューオウミ



## 各支部総会議案書

-----支部総会日程-----

- ・大津支部第 41 回総会  
5 月 27 日（水） ホテルニューオウミ
- ・湖南支部第 40 回総会  
5 月 57 日（水） ホテルニューオウミ
- ・甲賀支部第 7 回総会  
5 月 27 日（水） ホテルニューオウミ
- ・東近江支部第 19 回総会  
5 月 27 日（水） ホテルニューオウミ
- ・北近江支部第 17 回総会  
5 月 27 日（水） ホテルニューオウミ

# 第 42 回定期総会議案書

# 各 支 部 總 會 議 案 書

◆大津支部	第 41 回総会議案書	.....	49
◆湖南支部	第 40 回総会議案書	.....	53
◆甲賀支部	第 7 回総会議案書	.....	55
◆東近江支部	第 19 回総会議案書	.....	57
◆北近江支部	第 17 回総会議案書	.....	59

## 資料

- ◆ 第20回障害者問題全国交流会in滋賀宣言 ..... 61
- ◆ 滋賀でいちばん大切にしたい会社 認定基準  
調査アンケート用紙 ..... 62
- ◆ 滋賀同友会 経営理念調査 掲載企業と理念 ..... 65
- ◆ 「2020 年度滋賀県に対する  
中小企業家の要望と提案」 ..... 68
- ◆ 「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」 ..... 76
- ◆ 「中小企業憲章（2010 年 6 月 18 日閣議決定）」 ..... 80
- ◆ 「中小企業家同友会の理念」 ..... 83
- ◆ 「自主・民主・連帯の精神」 ..... 84
- ◆ 滋賀県中小企業家同友会 規約 ..... 85
- ◆ 支部運営規定等 ..... 87

# 滋賀県中小企業家同友会 第42回定期総会 次第

1. 開 会

2. 代表理事挨拶

3. 議長選出

4. 議 事

第1号議案 2019年度活動報告（案）承認の件

第2号議案 2019年度収支決算報告（案）

及び監査報告承認の件

第3号議案 2020年度活動方針（案）決定の件

専門委員会/部会より

第4号議案 規約改定の件 付則/会費改定

第5号機案 2020年度予算（案）の件

第6号議案 2020年度役員選出の件

---

大津支部 第41回総会議案（活動報告・決算・役員・方針・予算）

湖南支部 第40回総会議案（活動報告・決算・役員・方針・予算）

甲賀支部 第7回総会議案（活動報告・決算・役員・方針・予算）

東近江支部 第19回総会議案（活動報告・決算・役員・方針・予算）

北近江支部 第17回総会議案（活動報告・決算・役員・方針・予算）

---

5. 議長解任

6. 閉 会

## I. 重点方針に対する総括

50周年に向けて強靭な企業づくり、同友会づくりに取り組もう  
～伝えよう地域の経営者へ「同友会の存在、理念、真髄を」～

### 1. 滋賀同友会 50周年に向けて、同友会を伝える活動を継続します

1) 2019年度に650名以上の滋賀同友会を実現します。

①県内全企業に「中小企業家同友会」の名前と存在を知らせる活動を行います。

②7,000名の経営者に広報活動で同友会を知らせます。

③各支部・ブロックで2,800名の経営者に同友会を直接知らせ、同友会にお誘いします。※

※上記②③は各支部で計画・実践を月次で目標の追及を行います。

⇒県組織活性化委員会が毎月支部組織活性化委員長とミーティングを行い、支部BIG例会の開催に向けて案内の会員外配布（新聞折込、他団体広報）、会員企業へのポスター掲示、など幅広く告知を行いました。

④滋賀同友会ホームページ、フェイスブックで活動を発信します。

⇒昨年に引き続き、各行事は滋賀同友会ホームページ、公式フェイスブックページに掲載しました。

⑤「会員増強の手引き」、「会員定着の手引き」いずれも滋賀版を活用し、日常の活動に活かします

※入会率20%以上 退会率10%以下（650名以上）【例会・組織活性化委員会/すべての組織】

⇒入会69名（入会率11.4%） 退会56名（退会率9.2%）

期首プラス、13名 606名となりました。

2) 地域や社会の課題解決・要求に応える

①第20回障害者問題全国交流会in滋賀開催を成功させ、地域に「人を生かす経営」の実践を広げます。

【障全交実行委員会/ユニバーサル、共育・求人、経営労働】

⇒19年10月17日～18日に琵琶湖ホテルにて、人が輝くから企業が輝く、地域が輝く！をテーマに6分科会を設置して開催しました。45同友会より494名が参加し、第20回を記念して障害者問題全国交流会IN滋賀宣言「人を生かす経営の実践で幸せの見える共生社会の実現を！」を採択しました

②職場体験学習・インターンシップ、大学とのキャリア教育支援に取り組みます。

【共育・求人委員会、各支部】

⇒大津支部では、日吉中学校、唐崎中学校の職場体験を受け入れ、ワーキング講座の講師を支部役員が中心に引き受けました。また、立命館大学経済学部2回生のキャリアデザイン講座を9コマ同友会の会員が講演し、各企業の取り組みや地域、中小企業で働き生きることを伝えました。

③中小企業の経営環境を改善するための政策提言を行います。

【政策委員会】

⇒「2019年度滋賀県に対する中小企業家の要望と提案」を知事に提出し、県議会議員団とも懇談しました。毎年提出し、その提案に対して少しずつ実現しているものが出てきました。

④地域課題を自社課題としてとらえ、地域の未来を考える「地域ビジョン」構想プロジェクトを実施します。

【政策委員会/実施支部】

⇒立命館大学経済学部 橋本教授の協力のもと、甲賀支部で3回のワークショップを開催し、地域企業、地域住民として、産業分析や歴史、地域資源の分析から地域ビジョンを作成し、マスコミへ発表しました。

3) 地域を担う同友会組織と会員企業をめざします

①同友会らしい例会づくり（注3）とグループ討論（注4）で会員一人ひとりの経営実践につなげます。

### 【例会/組織活性化委員会】【各支部】

- ⇒県、全国行事を除く、54回の例会中30回（55%）がグループディスカッションを行い、自社の課題を明らかにし、同友会理念や解決に対する考え方を学びました。
- ②会員の顔と企業が見える関係づくりに努めます。地区会（支部内の地域組織）を順次設置し、課題別・興味別の例会活動を実施します。引き続き研究グループ会の開催や役員・事務局による定期的な訪問活動を実施します。

### 【例会/組織活性化委員会】【各支部】

- ⇒組織活性化委員会を参照
- ③支部ごとに新入会員のオリエンテーションを開催します。

### 【例会/組織活性化委員会】【各支部】

- ⇒大津、湖南、北近江支部でオリエンテーションを開催しました。
- ④組織（滋賀同友会）運営と企業づくりを学ぶため、同友会理念の体現、実践をめざすリーダー（理事・支部運営委員等）の育成に取り組み、関西や全国行事に目標を持って参加します。

### 【理事会】【各支部】

- ⇒理事会では、理事学習会を併設し、4月、10月は支部運営委員も対象とし他役員研修会を開催しました。全国行事の参加について、中同協3大行事は、総会は目標達成、以外は残念ながら未達となりました。

- ⑤同友会活動の持続的発展のため、財務強化の検討を開始します

### 【総務会】【理事会】

- ⇒約30年ぶりとなる会費改定の議論し改定することになりました。
- ⑥事務局活動の合理化と支部、委員会の自主的主体的活動を支援します。 【事務局】  
⇒支部・委員会・部会の自主的主体的活動のため、e.doyu文書管理に必要や資料をアップし、過去の履歴や必要な情報が閲覧できる仕組みが整いました。

## 2. 維持発展し続ける企業づくり

### 1) 経営指針に基づく強靭な企業づくり

- ①労使見解に基づく経営指針づくりと指針経営（注1）の実践を推進します。  
⇒第41期創る会（4月終了）では、6名受講で5社5名が修了。第42期創る会が9月より開講し、11社12名が受講し、2020年7月に修了予定です。経営に必要な財務、自社分析など指針経営基礎講座も開催し、経営の基礎、実務について学びました。また、働く環境づくりの手引き（中同協刊行）の普及も行いました。

### 【経営労働委員会】

- ②モデル企業認定制度（滋賀でいちばん大切にしたい会社認定）の認定企業と挑戦企業を増やします。 【経営労働委員会、各支部】

- ⇒2019年度はチャレンジ企業がなく、今後制度の告知・普及が必要です。
- ③21世紀型中小企業づくり（注2）をベースに会員企業づくり報告による問題提起の例会を開催し、会員一人ひとりの実践となる例会や活動づくりを行います。 【各支部】  
⇒会員報告【35回/54回】は64%となりました。19年度は湖南・東近江・北近江で地区会を開催し、会員報告にカウントしていません。また、10月は障害交換、3月はコロナウイルス感染拡大で開催を中止し、総開催数が例年より減っています。

### 2) 人が育ち発展し続ける企業づくり

- ①新入社員、中堅社員、幹部社員研修や課題別研修などを会員の要求に基づき開催します。 【共育・求人委員会】  
⇒新入社員関係では、合同入社式、新入若手社員研修会を2回、フォローアップ研修会を開催。中堅社員研修会は1回開催しました。3月には後継者ゼミナールを開催予定でしたが、中止となりました。
- ②求人・採用活動を通して、共に育つ社風づくり、指針に基づく社内整備で強靭な企業づくりをめざします。  
⇒19年度は12社が共同求人活動に参加。また、地域の若者を育てる山形大学のインターンシップ

の取り組みを学ぶ、オープン例会を開催し、57名が参加しました。

#### 【共育・求人委員会】

- ③誰もが働きやすく、人が育つ企業づくりの実践と普及

#### 【ユニバーサル、経営労働、共育・求人】

⇒第20回障害者問題全国交流会in滋賀を開催し、滋賀会員、社員107名が学びました。障害がある無しにかかわらず、働く企業づくりの考え方、また実践について学びました。

- 3) 課題別・要求別の学びの場づくりを推進します

- ①中小企業の国際化・海外ビジネスの展開を支援し、経験を交流します。

#### 【新産業創造委員会】

⇒海外ビジネス研究会を開催し、第7回視察は中国・ネパールへ派遣し7名が参加しました。

- ②青年経営者・後継者の学びの場として、経営指針づくり、経営実務課題の解決の場を設けます。

#### 【青年部】

⇒青年部例会では、後継者や代表就任直後の会員が報告し、創業者と共に強靭な経営体質の企業づくりについて学びました。

## II. 委員会・部会の活動を振り返って

### 1. 政策委員会

- ①中同協政策委員会と憲章・条例本部に参加して学習し、委員会の確立の意義と手法を探り、月例の委員会開催と新委員を募ります。

⇒中同協の委員会への参加は、充分に行えませんでした。中小企業憲章月間の取り組みとしては、6月7日に「滋賀県中小企業の活性化に関する条例施行後の6年間(H25~H30)の成果と今後」をテーマとした勉強会を、県中小企業支援課より講師を招聘して開催しました。滋賀県中小企業活性化審議会へは青木委員長が委員として参加しました。

- ②いくつかの地域程度に絞って「地域ビジョン」(数年後・10年後のあるべき姿、地域の未来像)を考えるワークショップを複数回開催します。

⇒甲賀支部ではプロジェクトを開催し、報道懇談会にて内容を発表しました。高島ブロックも立命館大学橋本教授を講師に迎えて、勉強会を開催しました。

- ③「2020年滋賀県への中小企業家の要望と提案」を知事と商工観光労働部へ提出し、並行して各会派の議員団に提出します。

⇒政策要望を7月に取り纏め、県議会自民・公明・県民ネットの各会派と意見交換を行い、12月に知事と商工観光労働部長へ提出しました。

要望書で提案した「中小企業向けの貸与型奨学金返還支援制度」は令和2年度に調査をすることを知事が約束されました。また「就職氷河期世代への総合的な正規雇用への支援体制確立を」に対しては、令和2年度に「就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の発足が決まり、滋賀同友会も構成員(共育・求人委員会担当)として参加することになりました。

- ④第18回となる報道関係者との懇談会を開催します。

⇒10月2日に琵琶湖ホテルで開催し、報道関係3名(当初9名参加予定が県の緊急記者会見とぶつかり)にご参加いただき、障全交in滋賀の開催、甲賀支部 地域ビジョンプロジェクトの取り組みを報告しました。

- ⑤立命館大学の先生方にアドバイスをお願いしながら、地域の問題について行政と話し合える組織にしていく

⇒橋本貴彦立命館大学経済学部教授の参加・協力を得て、「地域ビジョン構想」「ベーシックインカム」「難民問題」「高等教育の現状」「諸外国の中小企業政策から日本の課題」の学習会を開催し、その内容をホームページにて公開することができました。学びを中心とした委員会活動を行うことで、新たな政策委員メンバーを迎えることができました。

### 2. 経営労働委員会

### 1) スローガン

全県一丸となって経営指針成文化と指針経営の実践運動を

### 2) ①県下各支部と連携し「経営指針を創る会」受講者とOB参加を促進します。

②専門家を講師に招いて経営指針基礎講座を開講いたします。

③「労使見解」に基づく各企業の労働環境の整備に取り組みます。

④経営労働委員会の内容の充実に努めます。

### 3) 活動報告（結果）

#### [1] 県下各支部と連携し「経営指針を創る会」受講者とOB参加を促進します。

①第42期経営指針を創る会を2019年8月～2020年3月にかけて全7講で開催いたします。

→諸般の事情により、日程が2019年9月～2020年4月にかけてとなりましたが、全7講にて開催いたしました。

②開講6ヶ月以上前に創る会の日程を決定し各支部にご案内し受講とOB参加を促進します。

→次期開催（第43期）はコロナウイルスの収束を待って開催します

③各支部より受講者を送り出していただける体制を作ります。

・受講者は各支部長推薦のかたちを取っていただく

・創る会には各支部の支部長もしくは副支部長のOB参加をしていただく

・創る会本講前の「予備校」を各支部主導で開催していただく

→第42期創る会より、各支部長、運営委員各位のご協力のもと、実施いたしています。

④各支部運営委員より経営労働委員会への参加をしていただき、経営労働委員会活動を各支部運営委員会活動の一部としていただき連携を密にしてまいります。

→各支部の運営委員会を巡回し、参加させていただきつつ、経営指針成文化運動への理解を深めることはできたかと思います。

⑤経営労働委員会メンバーを中心に、各支部例会の（創る会についての）実践報告とグループ討論を、年間1回以上させていただく。

・「経営指針を創る会」を、滋賀同友会増強のキラーコンテンツとし、仲間づくりの一翼を担います。

→創る会修了者における、支部・地区会での実践報告は進んでいます。

⑥創る会修了者による「同期会」を開催し指針経営実践を促します。

→第41期修了者が少なかったこともあり、41期の同期会の開催はされていません。

⑦創る会開催にあわせで「創る会だより」を編集・発行いたします。

→毎講発行し、創る会受講者OBのみならず、同友会メンバー全体へ郵送されています

#### [2] 専門家を講師に招いて経営指針基礎講座を開講いたします。

創る会各講の間に、経営指針基礎講座をオプション的に設け、受講者を中心とし、受講者以外にも滋賀同友会会員企業の経営者・社員にまで受講資格をひろげ、経営指針の成文化と実践を促進してまいります。

→2019年12月に自社事業分析、2020年1月に財務分析、2月3月に労働環境、についての基礎講座をそれぞれ2講づつ、専門家による基礎講座を開催しました。

## 3. 共育・求人委員会

### 1) スローガン

“採用と共育”の意味を理解し、人が生き生きと働く企業づくりで持続可能な地域社会を築きましょう

### 2) 方針

会員企業の「採用と共育」の企業力向上を支援し、強靭な企業づくり、ひいては、地域に人を残す魅力ある良い地域づくりを目指し活動します。

### 3) 活動報告（結果）

## －1 委員会の充実と活性化

- ① 委員会メンバー：を各支部2名以上選出し、毎月5名以上の委員参加による活発な委員会活動で多面的な共育活動の場を提供出来る組織づくりをめざします。  
⇒参加の多い委員人数；北近江（1）、東近江（1）、甲賀（1）、湖南（3）、大津（3）

## －2 主な活動

### ① 採用活動

- ・共同求人活動オリエンテーション等を通じての共同求人活動の意義や意味の普及  
⇒共同求人活動オリエンテーション：12月16日 14社
- ・合同企業説明会の開催や共同求人（JOBWAY）活動に参加する会員の拡大  
⇒2019年度共同求人参加企業12社、2020年度共同求人参加企業18社
- ・学校と連携した学生のキャリア育成活動の参加  
⇒立命館大学経済学部キャリアデザイン講義実施
- ・新入社員合同入社式の開催  
⇒4月1日 18社 33名参加

### ② 共育活動

- ・新入社員研修、新入・若手社員研修（2回）  
⇒4月2日 19社 35名、新入・若手社員研修：12月4日 13社 29名
- ・中堅社員研修（1回）  
⇒7月25日 12社 20名
- ・その他、各種研修セミナー等の開催、外部機関の共育活動の紹介や共催、支援  
⇒共育求人委員会オープン例会：11月12日  
後継者ゼミナール：3月6日

### ③ 共育理念の普及活動

- ・各支部への出前例会での普及や実践の支援活動  
⇒各支部への出前講座：北近江11月21日、湖南11月19日、甲賀12月19日、大津2月21日

## 4. ユニバーサル委員会/第20回障害者問題全国交流会 in 滋賀

### 1) 2019年度スローガン

『人が輝けば企業が輝く、地域が輝く！』

※第20回障害者問題全国交流会 in 滋賀のメインテーマ

### 2) 2019年度活動概要/方針

全県をあげて障全交の開催に取り組み、全国の参加者からも高い評価を頂けたことは、全国大会という大きな行事を成功に収められたと言える。委員会としては、障全交の第1回の開催県であり、記念すべき第20回を再び滋賀県で開催するという重みを感じながら、実行委員会の要として全力疾走の数ヶ月間であったと振り返る。大会の成功自体も重要ではあったが、常々「大会の開催で滋賀県がどう変わるのか」を意識して学習会等を開催してきたことが、少數でも会員の意識の変革に寄与できたものと確信する。

### 3) 活動報告（結果）

#### 1. 第20回障害者問題全国交流会 in 滋賀の開催に向けて

①実行委員会を発足して開催に向けた準備を進める

⇒4月に実行委員会を発足し、実務別に4つの準備部会に分かれてそれぞれの任務を遂行した。また、分科会を分担した各支部で報告の準備を整えて頂いた。

②県内会員参加目標の100名（およびゲスト）を目指す

⇒県内参加者99名（参加登録者107名）という結果だった。

③就労体験マップ賛同企業の拡大（目標100社）

障全交開催に向けて賛同企業の拡大を目指したが、全国大会の開催準備という煩雑な実務に追われて具体的な取り組みはできなかった。

## 2. 「ユニバーサル・ニュース」の発行（3回／年）

・第10号（5月）…障全交キックオフミーティング（比嘉委員長を迎えて）の様子

・第11号（11月）…障全交を終えて

※その他、障全交の動員ニュースを発行

## 3. 障害者雇用アンケートを実施

回収率の向上のために「20秒で回答できるアンケート」と題し、会員企業から障害者雇用に関するアンケートを実施した。分析した回答は、次年度の取り組みに活かす。

※○月○日現在の結果で、回答○社中○社が障害者を雇用している

## 4. その他、各支部やほかの委員会とも連携を密にし、障全交の開催の成功に全県で取り組む。

⇒実行委員や当日スタッフの選出、障全交開催に向けた例会の機会など、支部からは多大な協力を頂いて大会を成功することができた。一部、調整不足や連絡の不行き届き等で迷惑をかけたことは反省点である。

## 4) 第20回障害者問題全国交流会 IN滋賀　まとめ

### I. 開催概要

○日 程 / 2019年10月17日（木）13時開会 18日（金）12時閉会

○会 場 / 琵琶湖ホテル

○会 費 22000円

○主 催：中小企業家同友会全国協議会 設営：滋賀県中小企業家同友会

○後 援：滋賀県・大津市・滋賀県教育委員会・滋賀労働局・滋賀経済6団体（商工会議所連合会・商工会連合会・滋賀経済同友会・滋賀経済産業協会・滋賀県中小企業団体中央会・びわこビジャーズビューロー）、公益財団法人糸賀一雄記念財団

### 第20回障全交のメインテーマ

『人が輝くから企業が輝く、地域が輝く！』

### 開催地スローガン

～”おかげさま”と”ええあんばいの心”でよい会社をつくろう！～

#### 1) 中同協としての第20回障全交の意義・目的 【中同協】

1、障害者問題について関心を深め、障害者雇用の取り組みの輪を広げる運動として発展させていきましょう。

2、誰もがともに育ちあいその能力を發揮できる質の高い職場環境をめざし、人を生かす経営を総合実践しましょう。

3、地域の行政や他団体とも連携して、就労困難者の支援に取り組み、共生社会の実現を目指しましょう。（第18回障害者問題全国交流会アピールより）

#### 2) 開催地滋賀同友会の開催意義・目的【滋賀同友会】(第5回ユニバーサル委員会検討 2018.09.12)

①「気づく」…障害者を含む全ての人に、働く力・自ら育つ力があることに気づく

②「理解する」…障害者雇用が、同友会運動の人を生かす経営の実践であることを理解する

③「実践する」…誰もが個性や能力を発揮でき、共に育ち合える職場環境を目指し、できることから一步を踏み出す

④「考える」…第20回障全交を契機として、これから障害者問題とは何かを考える

#### 3) 当日スケジュール

10月17日（木）13:00 分科会開始～18:00 分科会終了

18:30 懇親会開始～20:00 懇親会終了

10月18日（金） 9:00 全体会

セレモニー（来賓挨拶他）・記念企画（170分前後）

12:15 まとめ・閉会挨拶

#### 4) 分科会

第1分科会 テーマ：共に学び 共に育つ職場づくり（北海道同友会）

報告者：奥山 敏康氏（株）アイワード 代表取締役社長

第2分科会 テーマ：ダイバーシティが生み出す宝物（神奈川同友会）

報告者：川田 俊介氏（有）川田製作所 取締役副社長

第3分科会 テーマ：同友会の一丁目一番地はここにある（愛知同友会）

報告者①：杉浦 昭男氏 データライン（株）代表取締役

報告者②：浅井 順一郎氏 真和建装（株）取締役会長

コーディネーター：磯村 裕子氏 サン樹脂（株） 常務取締役

第4分科会 テーマ：就労困難者の就労と定着の取り組み（滋賀同友会）

報告者：青山 裕史氏 油藤商事（株）代表取締役社長

報告者：永岡 鉄平氏（株）フェアスタート 代表取締役社長

コーディネーター：遠城 孝幸氏 認定NPO法人 四つ葉のクローバー代表補佐

第5分科会 テーマ：多様な人々が輝くために（栃木同友会）

報告者①：古澤正巳氏（株）鹿沼自動車教習所 代表取締役

報告者②：福田由美氏 NPO法人 CCV 理事長

第6分科会（見学） テーマ：障害者雇用なんてムリ！と思い込んでいるあなたへ（滋賀同友会）

報告者①：永井 茂一氏（株）ピアライフ 代表取締役

報告者②：大川 葵氏（株）ピアライフ 賃貸事業部担当

#### 5) 記念企画

第1部 「この子らを世の光に」 VTR 鑑賞・講演

「この子らを世の光に」に込めたれた日本の障害福祉の父と言われる「糸賀一雄」氏の思想と実践の記録（NHKスペシャル 2007年放送）を鑑賞し、「人を生かす経営」を切り口にディスカッションして、これからの中同友会運動と自社経営での実践にいかす。

講師 牧野 望氏（（株）NHK エデュケーション 部長プロデューサー）

第2部 パネルディスカッション

テーマ 「真の共生社会の実現をめざして」

ファシリテーター：高橋信二氏（滋賀同友会・）

パネリスト：永井 茂一氏（株）ピアライフ 代表取締役

パネリスト：比嘉 紗み子氏 中同協障害者問題委員会 委員長

## II. 振り返り

### 1) 中同協としてのまとめ

①障害者問題全国交流会は1983年に第1回を滋賀で開催し、滋賀同友会では第20回記念大会と位置づけられ、「人が輝くから企業が輝く、地域が輝く！」メインテーマに、障害者問題委員会や障全交のあゆみを確認しました。2日目には第20回障害者問題全国交流会宣言を満場一致で採択。「幸せの見える共生社会」の実現を見据え、絶え間ない実践を続けることを誓いました。

②45同友会から502名の参加があり、障全交の特徴でもある行政や他団体、研究者の参加なども多くありました。また、滋賀労働局、滋賀県県、滋賀県教育委員会、大津市、滋賀経済6団体など多くの後援をいただきました。

③6つの分科会で、「共に学び、共に育つ職場づくり」「ダイバーシティ」など多様な人が働き、輝くための各企業の実践に学びました

④記念企画の第1部では「この子らを世の光に」をVTRで鑑賞し、「障害児者福祉の父」と呼ばれた故糸賀一雄氏の足跡に学びました。この番組を作成した牧野望・（株）NHKエデュケーション特集文化部部長プロデューサーから糸賀氏を取材した背景や思いなどが語されました。また第2部では滋賀同友会の高橋信二氏をファシリテーター、比嘉紗み子・中同協障害者問題委員長、永井茂一・滋賀同友会代表理事をパネリストにパネルディスカッションを実施。「真の共生社会の実現をめざして」をテーマに討議を深めました。

⑤加藤明彦・中同協人を生かす経営推進協議会代表は「経営指針にしっかりと位置づけ、1社が1人の障害者雇用をすすめ、明日から企業づくりをしっかりと実践していくことが重要」とまとめました。

## 2) 滋賀同友会としてのまとめ

交流会実行委員長・ユニバーサル委員長 田井 勝実

去る2019年10月17日・18日の2日間、琵琶湖ホテルにおいて、『人が輝くから企業が輝く、地域が輝く』をメインテーマに掲げ、第20回障害者問題全国交流会in滋賀を開催致しました。

参加登録数は510名で、当日総参加数は494名（県内会員99名、社員ゲスト8名、来賓など33名、県外354名）となり、目標参加者数の500名（県内会員参加者数100名）をほぼ達成致しました。

参加登録総数510名のうち、県内8名減、県外9名減となりました。県外キャンセル者では、前週には発生した台風19号の影響に甚大な被害を受けられた事業所もありました。

交流会当日は、急遽募金活動も行わせて頂きました。

本交流会は、第20回記交流会と位置づけ、『人を生かす経営の実践で、幸せの見える共生社会の実現を！』を目指すという交流会宣言を採択しました。今後の活動を通じて同友会運動の目指す社会の有り様を共有し、具体的な実践にいかしてまいりましょう。

交流会終了時「2日間とも大変良かった」という声を多く頂きました。これも、この準備に関わって頂きました全ての方のお陰です。本当にありがとうございました。

滋賀同友会としても、会員100名が参加する大会は希です。

これまで、ユニバーサル委員会の取り組みが届いていなかった多く方に、『労使見解の精神』による『人間尊重経営』、すなわち『人をいかす経営』を考えて頂く機会になったのではないかと思います。今回、参加頂きました会員の熱が冷めないうちに、ユニバーサル委員会としては、『人間尊重経営の実践』という課題に対し、多くの会員の方にとって分かり易いコンテンツを提供してゆく必要があると考えます。

経営の根幹である『人』に重点を置き発信して行きます。

## 3) 参加登録人数 45 同友会から参加：総参加登録者数510名

同友会	参加目標	登録人数	参加結果		参加目標	登録人数	参加結果
中同協		4	4	岐阜		6	6
北海道		9	9	滋賀	100	147	140
青森		6	6	京都		34	34
岩手		4	4	大阪		21	19
宮城		3	3	兵庫		12	12
秋田		0	0	奈良		10	10
山形		1	1	和歌山		1	1
福島		8	5	鳥取		3	3
茨城		1	1	島根		6	6
栃木		8	8	岡山		11	10
群馬		10	10	広島		16	15
埼玉		20	20	山口		1	1
千葉		3	3	香川		12	12
東京		6	6	徳島		6	6
神奈川		15	15	愛媛		11	11
山梨		3	3	高知		6	6
長野		7	6	福岡		14	13
新潟		5	5	佐賀		0	0
富山		6	6	長崎		7	7
石川		10	10	熊本		2	2
福井		1	1	大分		9	9
静岡		6	6	宮崎		3	3
愛知		26	26	鹿児島		1	1
三重		4	4	沖縄		5	5
				合計		510	494

## 4) 来賓（順不同）

伊藤 研一 氏 滋賀労働局 局長代理 職業安定部 部長  
三日月 大造 氏 滋賀県知事

越 直美 氏 大津市長  
福永 忠克 氏 滋賀県教育委員会 教育長  
西川 直治 氏 公益社団法人びわこビジターズビューロー 専務理事  
森本 富士男 氏 公益財団法人糸賀一雄記念財団 次長

## 5. 新産業創造委員会

### 1) 2019年度スローガン

企業連携の推進で、新分野を担う地域を支える自立型企業づくりと仕事づくりをめざそう！

### 2) 2019年度活動概要/方針

①研究会活動を強化します。

②産産・产学・産金との連携をさらに進めます。

③上記を通じて、新しい分野にチャレンジする自立型企業づくりをめざします。

### 3) 活動報告（結果）

①海外ビジネス研究会 海外ビジネス展開推進活動

9/12（木）「ネパール視察準備会」を開催しました。

10/19（土）～10/26（日）第7回視察研修会 ネパール視察研究会を開催しました。

②産産・产学・産金との連携推進

・11/26（火）「产学連携はじめの一歩！龍谷大学REC滋賀「新設備」見学会」を開催し、2018年に刷新された新型及び各種3Dプリンタ等の装置や、学内のマイクロバブル技術等での企業連携の実態、ドローンによる空撮についても見学しました。

・滋賀中央信用金庫開催の展示会への共同出展を提案する件については、会員企業への出展を依頼するにとどまりました。

・滋賀医科大学から提案があった連携事業については積極的に進展できませんでした。

・滋賀職能大（近畿職業能力開発大学校付属 滋賀県職業能力開発短期大学校）への見学会についてはスケジュール調整が合わず断念しました。

## 6. 青年部

### 1) スローガン/幹事長方針

「青年部に入っていないと絶対に損やで！」と素直に言える組織をつくろう！

### 2) 重点的な取組事項

年3回の通常報告例会では県内会員の報告例会とします。担当委員会は、報告者の最大の成長の機会と捉え、全力で報告者のサポートを行い、報告者、作り手、例会参加者の三方に最大の学びと気付きの場を提供します。

結果⇒ 3回のうち、1回は障全交運営に変更、そしてもう1回はコロナウィルスの影響により中止となりました。結果としては県内会員報告の機会は1回のみでしたが、開催された例会に関しては、報告者、作り手にとっても大きな成長の機会となり、大成功に収める事ができました。

意思決定や投資計画力を養うMG研修と、多人数の協議の場で合意形成力を養うグループ長研修を開催します。グループ長研修は、青年部のみならず、本会含めてグループ討論の質を上げる事を目的とします。

結果⇒ MGは2回開催し、グループ長研修は青年部の例会扱いとして開催しました。どちらも青年部会員だけでなく、支部から多くの参加を頂き、青年部の存在を支部に広く知っていただく良い機会となりました。

年2回は、会員間の交流例会を行います。また、例会外でも会員同士が楽しみながら相互に理解し、情報交換が出来る場をつくります。

結果⇒ 8月と12月に交流例会を開催し、会員間の親睦を深めました。中でも12月の交流例会は、滋賀レイクスターズの試合観戦という今までにない形での開催となりました。

健全に組織運営が出来ているかを確認する為に、会社で言うところの課長である委員長だけ

の集まり（委員長会）を年2回開催する事で、フィードバックの場をつくります。

結果⇒ 委員長会を11月と3月に開催しました。中間で現在の委員会運営の進捗を検証する場を設ける事で、後半の動きの精度を高めることができました。また、委員長間の情報共有等にも役立ちました。

1年間の取組に対する努力に報いるべく、褒賞の機会をつくります。

結果⇒ 5月に開催される総会において、年間の取組に対する褒章の機会を設ける予定です。

青年経営者全国交流会、近畿圏合同例会、ウェルカム例会、渉外例会を通して、県外の優れた経営者と触れ合う機会をつくります。会員の視座を高めると同時に、新たな仲間づくりを行う事を目的とします。今期、120名の会勢を目指とします。

結果⇒ コロナウィルスの影響により、2月、3月、の大きな例会が中止になったこともあり、増強には大変苦労しました。しかし、青年部幹事の努力もあり、多くの入会を得ることができ、最終〇名とする事ができました。

## 7. 組織活性化委員会

### 1. 活動報告（結果）

#### ①組織活性化委員会の開催

毎月月末に5者（副代表理事・専務理事・委員長・副委員長・ウエスト）ミーティングを行い、支部・ブロックの組織指標（ポスター貼り出し数、会員訪問数、フライヤー配布数、BIG例会開催と参加人数、お誘いシートの集約数）の確認と、課題を共有しました。

組織指標の推進状況を確認し、経験を共有するために、毎月1回、支部・ブロックを訪問し、各支部の担当者とミーティングを行いました。

四半期に1回、全体会として各支部の組織活性化委員長に集まって頂き、増強に関する情報交換を行いました。

#### ②第41回定時総会を創立40周年記念例会に位置づけて開催しました。

4月25日（木）15:00～20:15 クサツエストピアホテル

15:00～16:15 第1部 第41回定時総会議事（会員対象）

16:30～18:15 第2部 創立40周年記念例会 セレモニー・記念講演

テーマ：『人を生かす経営』の実践で企業と地域の未来を切り拓こう！

報告者：中山 英敬 氏 株式会社ヒューマンライフ 代表取締役

中小企業家同友会全国協議会 幹事長

18:30～20:15 第3部 懇親会

組織	3/6 会員数①	会員登録 目標②	参加結果			前年比数(実績比)			
			会員 結果	社員 結果	ゲスト 結果	合計	会員 出席率	第40回 会員参加	40回 参加比
高島B	31	8	4	0		4	13%	4	100%
大津	125	35	24	2		26	19%	27	89%
湖南	160	50	31	3		34	19%	29	107%
甲賀	48	15	11	1		12	23%	9	122%
東近江	131	35	20	4		24	15%	19	105%
北近江	99	30	23	1		24	23%	10	230%
小計	594	173	113	11	0	124	19%	98	115%
来賓		20	9	2		11		3	
一般・ほか		0			1	1		3	
講師・他		5				5		5	
合計	594	198	127	13	1	141		106	

#### ③各支部にBIG例会の開催の推奨を致しました。

結果、高島BL、湖南、甲賀、東近江支部でBIG例会が開催され、延べ252人の参加を得ました。

19年度は経営研究集会を開催せず、第20回障害者問題全国交流会への参加を促しました。

④中同協50周年5万名達成に呼応し、滋賀同友会として650名の会勢の実現を目指して、同友会を知らせ・広める活動を展開しました。

組織活性化委員会として追求した指標および会員増強の結果は以下の通りです。

滋賀県中小企業家同友会 組織活性化指標到達（各単位は枚数・件数・人件数）

2020.03.31

支部BL	ポスター配布	会員訪問	フライヤ配布	BIG例会参加	お説明シート	増強	退会	純増	会勢目標	会勢結果	備考
高島	計画	30	30	1,600	100	40			8	40	3/11オーブン例会延期
	実績	35	35	1,600	49	22	6.5	3	3.5		
	達成率	117%	117%	100%	49%	55%			44%		
	前年比	125%	125%	100%	47%	61%	108%	300%	70%		
	2018実績	28	28	1,600	105	36	6	1	5		
大津	計画	140	125	2,000	100	60			3	128	3/27BIG例会延期
	実績	30	30	0	0	15	16.5	17	-0.5		
	達成率	21%	24%	0%	0%	25%			-17%		
	前年比	45%	600%	0%	0%	63%	150%	170%	-50%		
	2018実績	66	5	1,300	39	24	11	10	1		
湖南	計画	170	160	3,000	70	30			4	163	3月例会延期
	実績	60	60	0	51	18	9	16	-7		
	達成率	35%	38%	0%	73%	60%			-175%		
	前年比	120%	#DIV/0!	0%	53%	150%	300%	160%	100%		
	2018実績	50	0	2,400	96	12	3	10	-7		
甲賀	計画	100	45	1,000	70	50			2	50	3月例会中止
	実績	53	23	1,100	38	14	5.5	3	2.5		
	達成率	53%	51%	110%	54%	28%			125%		
	前年比	72%	92%	#DIV/0!	76%	82%	65%	50%	100%		
	2018実績	74	25	0	50	17	8.5	6	2.5		
東近江	計画	135	60	1200	100	50			5	134	3月例会中止
	実績	58	80	4200	114	28	11.5	9	2.5		
	達成率	43%	133%	350%	114%	56%			50%		
	前年比	100%	138%	102%	93%	100%	144%	300%	50%		
	2018実績	58	58	4,100	123	28	8	3	5		
北近江	計画	120	100	3,000	100	40			10	110	3月彦根地区会延期、長浜地区会中止
	実績	59	51	0	0	38	14	8	6		
	達成率	49%	51%	0%	0%	95%			60%		
	前年比	67%	65%	0%	0%	146%	200%	160%	300%		
	2018実績	88	78	2,600	72	26	7	5	2		

## 8. 例会委員会

《指標》 ①2019年年度 支部例会参加率目標 25% ⇒ 結果 20.1%

②〃 会員参加率目標 30% ⇒ 結果 24.8%

### 1) 2019年度スローガン

「同友会運動の『最大の学び場』の『例会』を活性化させよう!!」

### 2) 2019年度活動概要・方針

1. 支部例会の充実と参加率の向上を図る
2. 支部例会の補完としての地区会や研究グループ会活動の推進する
3. 全県行事及び全国行事への参加を促す

### 3) 活動報告（結果）

2019年度の例会委員会は、『例会』の充実がまさに、『同友会運動の充実』となりえると考え、『例会の活性化』を重点課題として取り組みました。そのためには、

1. 各支部例会づくりの経験と課題解決に向けた交流のために、4・7・10・1月の年四回の例会委員会の開催を計画し、5・7・10月に開催いたしました。1回目は、県)例会委員会の目的と役割及び委員会活動方針について再確認し、また、2019年度の各支部例会基本計画、年間事業(例会)計画についてのテーマや日程、会員参加率やゲストの動員の目標をすり合わせました。また、2・3回目は

地区会・小グループ活動の現状と課題と、**支部BIG例会の開催**について検討をいたしました。例会の現状報告から共通課題は、同友会らしく学び合う例会づくりのスケジュール化と参加率の向上のための仕組みづくりであることを明らかにし、参加率の向上やゲスト参加推進に向けた例会案内の作成は、遅くとも3ヶ月前には完了する必要があることを確認いたしました。また、

2. 支部例会の補完としての地区会や研究グループ会活動などの小グループ活動を推進することが、会員に広く同友会運動に参加していただける機会に繋がるとして、その必要性を参加委員や各支部長に伝え、本年度は、まず、地区例会としての開催と体制の整った支部での小グループ活動の掘り起しをいたしました。これを機に、次年度から、各支部においての小グループ活動の推進に図っていきたいと考えております。

3. 全県行事及び全国行事への参加推進においては、2019年度は本県で10月に開催された「障害者問題全国交流会」には140名(内会員99名)の参加。

2020年新春例会を下記のとおり開催し、参加は目標165名に対し、参加者124名(内会員93名)と昨年を下回りました。

2020年1月22日(水) 13:30～16:45 ホテルニューオウミ

13:30～第1部：セレモニー・記念講演

テーマ：「働く現場から見えてきた企業の未来

～自社の存在意義を再定義し、隣接異業種へ挑戦～

講師：久賀 きよ江氏

株式会社メガネマーケット 代表取締役

中小企業家同友会全国協議会 女性部連絡会代表

15:15～第2部：賀詞交換会

16:45 閉会

支部	参加結果							2019 登録	2019 結果
	参加 人數	会員	社員	ゲス ト	懇親会 結果	合計 昨年比	会員 出席率		
高島ブロック	6	6	0	0	6	100.0%	16.7%	7	6
大津支部	16	15	1	0	12	66.7%	11.9%	26	24
湖南支部	18	17	1	0	10	85.7%	10.7%	22	21
甲賀支部	8	7	0	1	6	61.5%	14.3%	15	13
東近江支部	30	25	4	1	23	125.0%	19.1%	28	24
北近江支部	31	23	6	2	21	96.9%	22.8%	32	32
来賓・一般	10				9	100.0%		12	10
講師・事務局	5				5	83.3%		6	6
	124	93	12	4	92	91.2%	15.4%	148	136

また、第50回中小企業問題全国研究集会in京都には35名の参加など近隣での開催もあり、全国行事の参加はほぼ計画通りでした。

- ・4/11-12 関西ブロック支部運営交流会(奈良) ⇒ 参加目標10名 ⇒ 実績 11名
- ・6/13-14 第20回女性経営者全国交流会(広島) ⇒ " 3名 ⇒ 実績 7名
- ・7/4-5 中同協第51回定期総会(東京) ⇒ " 20名 ⇒ 実績 25名
- ・8/29-30 2019経営労働問題全国交流会(岩手) ⇒ " 3名 ⇒ 実績 6名
- ・9/12-13 第47回青年経営者全国交流会(熊本) ⇒ " 15名 ⇒ 実績 10名
- ・10/17-18 第20回障害者問題全国交流会(滋賀) ⇒ " 100名 ⇒ 実績 99名
- ・11/28-29 第29回社員教育活動全国研修交流会(岡山) ⇒ " 5名 ⇒ 実績 5名
- ・2/13-14 第50回中小企業問題全国研究集会(京都) ⇒ " 40名 ⇒ 実績 35名

4. このほか、4月8日に第一回目の「役員研修会」として、理事・支部役員予定者対象にした『2019年度活動方針発表会』を開催し、一昨年度から始めた年度の総会議案書に基づく各支部や

委員会の事業計画の詳細を、パワー・ポイントを用いて発表し深めました。しながら、7月29日に計画しておりました第二回目の「役員研修会」が参加者少数により10月5日に延期となりましたが、中同協副会長(大阪同友会会長)の堂上 勝己氏にお越しいただき「同友会の学びと実践で企業が発展する」というテーマで役員の役割の再確認と「経営労働委員会活動」及び「共育求人活動」の意義と実践を各委員会より事例報告いただきましたが、その参加者も16名と少なく、各自部役員の意識の向上が大きな課題であることが浮き彫りになりました。

## 9. 事務局

- 1) 組織建設前進のために、日常活動を展開します（2019年度スローガン）
- 2) 2019年度基本方針
  - ①5支部1ブロックの組織建設を進め、増える組織、減らない組織づくりをめざし、e.doyuの活用など支部の主体的活動のサポートを継続します。
  - ②会員訪問、会員増強に重点を置いた日常活動を行います。
  - ③上記達成のために行事及び業務の合理化を行います。
- 3) 活動報告（結果）
  - ①地域活動強化のための時間を確保するために、業務の合理化、スキルを向上させます。  
⇒2020年度稼働に向け、組織管理システム「D-Management」導入に向けてシステムの打ち合わせを行い、改善を検討しました。また、支部・委員会などの自主的活動を推進するため、e.doyu役員マニュアルや、役員がデータを引き出せるよう、文書管理などを整備しました。
  - ②組織戦略会議を行い、日常的な会員増強を滋賀全体として情報交換及び増強サポートを行います。  
⇒毎月の会議のほか、お誘いシートの収集、会員候補のデータ化、DMの発送など行いました。
  - ③事務局ビジョンに基づき、事務局のあり方、諸制度の見直しを行います。  
⇒1月に事務局経営指針書を新たに作成し、事務局員採用に向けてビジョンを更新します。また事務局員の働き方も含めて協定・諸制度の見直しに着手しました。

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
<b>中小企業家同友会全国協議会</b>				
5月9日	13:00～17:00	中同協 第47回情報化推進本部	東京同友会事務局	1
6月4日	13:30～18:00	2019中小企業憲章・条例推進月間キックオフ会議	衆議院第2議員会館	3
6月5日	13:00～17:00	中同協第5回幹事会	TKPガーデンシティPREMIUM田町	4
6月5日	17:30～20:30	中同協緊急事務局長会議	TKPガーデンシティPREMIUM田町	1
6月13～14日	13:00～12:00	第22回女性経営者全国交流会inひろしま メインテーマ： 「認めあい、高めあい、生かしあう関係づくりの実践を！」	リーガロイヤルホテル広島	7
6月28日	18:30～21:00	広報関西ブロック例会	メルパルク京都	1
7月4～5日	13:00～21:00	中同協 第51回定時総会in東京	京王プラザホテル	25
7月5日	13:30～16:30	中同協 第1回幹事会	京王プラザホテル	5
8月21日	13:00～16:30	第48回中同協情報化推進本部会議	アルカディア市ヶ谷	1
8月22日	13:00～20:00	会員増強決起集会 全同友会が会勢目標を達成し5万名会員実現へ	TKPガーデンシティPREMIUM田町	8
9月2日	13:30～17:30	中同協 第1回女性部連絡会	全水道会館	1
9月4日	13:30～17:30	中同協 第5回共同求人・社員教育合同委員会	TKPガーデンシティPREMIUM田町	4
9月5日	9:30～12:00	中同協 第1回共同求人委員会	TKPガーデンシティPREMIUM田町	4
9月5日	9:30～12:00	中同協 第1回社員教育委員会	TKPガーデンシティPREMIUM田町	1
10月8日	13:00～17:00	中同協第51期第2回幹事会	TKPガーデンシティPREMIUM田町	3
10月23日	13:00～16:30	中同協e.doyu担当者会議	東京同友会	1
11月28～29日	13:00～12:10	2019社員共育活動全国研修・交流会	ANAクラウンプラザホテル岡山	5
12月12～13日	13:00～12:00	全国事務局長会議	愛知中小企業家同友会	1
12月18日	13:00～17:00	第49回情報化推進本部	東京中小企業家同友会	1
1月10～11日	13:00～11:00	第3回幹事会	中野サンプラザ	4
1月29～30日	13:00～12:00	第2回経営労働委員会	TKP新橋カンファレンスセンター	2
1月30日	13:00～17:00	2019年度第2回中同協共同求人委員会	TKP新橋カンファレンスセンター	3
2月13～14日	13:00～12:00	第50回中小企業問題全国研究集会in京都	国立京都国際会館	34
3月10日	14:00～19:30	中同協 第4回幹事会【開催中止】	アルカディア市ヶ谷	0
3月18日	13:00～17:00	関西ブロック臨時事務局長会議	奈良同友会 事務局	1
<b>障害者問題全国交流会in滋賀/ユニバーサル委員会</b>				
4月2日	17:30～20:00	第20回障全交in滋賀キックオフミーティング	草津市民交流プラザ	43
4月10日	9:30～11:00	第12回ユニバーサル委員会	同友会事務局	15
5月4日	16:00～17:30	第2回障全交in滋賀PR動員G会議	同友会事務局	4
5月8日	17:30～18:30	第2回障全交in滋賀学びG会議	同友会事務局	4
5月9日	9:30～11:30	第1回ユニバーサル委員会・第2回障全交in滋賀実行委員会	同友会事務局	15
5月13日	19:00～20:40	第2回障全交in滋賀おもてなしG会議	社会就労事業振興センター	4
5月20日	18:30～19:45	第2回障全交in滋賀広報PRG会議	就労ネットワーク滋賀	5
6月12日	9:30～11:30	第2回ユニバーサル委員会・第3回障全交in滋賀実行委員会	同友会事務局	19
6月13日	18:30～19:45	障全交in滋賀第2回「広報・PRグループ」会	(特非) 就労ネットワーク滋賀本部	6
6月25日	10:30～12:30	障全交in滋賀第3回「PR・動員グループ」会	宮川バネ工業株	8
6月28日	15:00～16:30	障全交in滋賀第3回「学びグループ」会	同友会事務局	5
7月10日	9:30～11:30	第3回ユニバーサル委員会・第4回障全交in滋賀実行委員会	同友会事務局	14
7月18日	9:30～11:30	障全交in滋賀第4回動員・PRグループ会	同友会事務局	4
7月22日	18:30～19:30	障全交in滋賀第4回広報・PRグループ会	就労ネットワーク滋賀	5
8月8日	9:30～11:30	第4回ユニバーサル委員会・第5回障全交in滋賀実行委員会	同友会事務局	17
8月19日	18:30～20:00	障全交in滋賀 第5回広報・印刷G会	就労ネットワーク滋賀	4
8月20日	10:00～11:30	障全交in滋賀 第5回広報・PRG会	同友会事務局	3
9月11日	9:30～11:30	第5回ユニバーサル委員会・第6回障全交in滋賀実行委員会	同友会事務局	18
9月11日	11:30～12:30	第6回PR・動員G会議	同友会事務局	4
9月24日	10:00～12:00	第5回広報印刷グループ 印刷部会	就労ネットワーク滋賀	3
10月10日	9:30～11:30	第6回ユニバーサル委員会・第7回障全交in滋賀実行委員会	同友会事務局	19
10月17～18日	13:00～12:00	第20回障害者問題全国交流会in滋賀 メインテーマ：「人が輝くから企業が輝く、地域が輝く！」	琵琶湖ホテル	494
11月13日	9:30～11:00	第7回ユニバーサル委員会	同友会事務局	14
12月11日	9:30～11:30	第8回ユニバーサル委員会	同友会事務局	12
12月16日	18:00～20:00	第20回障全交in滋賀実行委員会解団式	居酒屋壺	22
1月8日	9:30～11:30	第9回ユニバーサル委員会	同友会事務局	12
2月12日	9:30～11:30	第10回ユニバーサル委員会	同友会事務局	14
<b>中小企業家同友会全国協議会【関西ブロック・他】</b>				
4月11日	13:00～19:00	関西ブロック支部運営交流会	ダイワロイネット和歌山	11
4月12日	9:00～12:00	関西ブロック代表者会議	ダイワロイネット和歌山	5
4月12日	13:00～16:30	関西ブロック事務局長会議	ダイワロイネット和歌山	1
6月21～22日	10:30～9:00	関西ブロック事務局員研修交流会	アイ・アイ・ランド	2
7月19日	15:00～17:30	関西ブロック景況調査結果判定会議	大阪同友会	1
7月22日	11:00～13:00	関西ブロック景況調査合同プレスリリース	大阪同友会	5

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
7月22日	13:00～15:00	関西ブロック代表者会議	大阪同友会	6
9月19～20日	13:00～13:00	関西ブロック事務局長会議	京都経済センターほか	1
1月11日	11:00～13:30	関西ブロック代表者会議	中野サンプラザ	3
2月20～21日	13:00～15:00	関西ブロック事務局長会議	和歌山市南コミュニティーセンター	1
<b>滋賀県中小企業家同友会・理事会他</b>				
4月2日	14:00～15:30	2018年度会計監査	同友会事務局	4
4月2日	16:00～17:00	第13回理事会	草津市民交流プラザ	18
4月8日	18:00～21:00	第1回役員研修会 テーマ：「2019年度活動方針発表会」	草津市立まちづくりセンター	24
4月25日	16:00～16:10	第1回理事会	クサツエストビアホテル	16
5月10日	16:00～18:00	第2回理事会	同友会事務局	20
6月6日	16:00～18:00	第3回理事会	同友会事務局	18
7月1日	16:00～18:00	第4回理事会	同友会事務局	19
8月2日	16:00～18:00	第5回理事会	同友会事務局	16
8月2日	13:30～15:30	第1回総務会	同友会事務局	5
9月9日	16:00～18:00	第6回理事会	同友会事務局	18
10月2日	16:00～18:00	第7回理事会	琵琶湖ホテル	17
10月5日	13:15～17:00	第2回役員研修会 報告者：堂上 勝己氏 中同協副会長/大阪同友会会長	クサツエストビアホテル	17
11月6日	16:00～18:00	第8回理事会	同友会事務局	18
11月27日	15:00～17:00	第2回総務会	同友会事務局	6
12月6日	15:30～20:00	第9回理事会・望年会	クサツエストビアホテル	18
1月14日	16:00～18:30	第10回拡大理事会	同友会事務局	17
1月24日	15:00～17:00	第3回総務会	同友会事務局	5
2月5日	16:00～18:00	第11回理事会	同友会事務局	20
3月2日	16:00～18:00	第12回理事会	同友会事務局	19
3月26日	15:00～17:00	第4回総務会	同友会事務局	5
3月23日	17:00～20:00	2020年度役員予定者研修会【開催中止】	草津まちづくりセンター	0
<b>組織活性化委員会</b>				
4月25日	15:00～20:00	県第41回定期総会・記念例会	クサツエストビアホテル	141
4月26日	16:00～17:30	第1回組織ミーティング	(有)ウエスト	5
5月10日	18:30～20:00	第1回組織活性化委員会5者会議	同友会事務局	10
5月29日	16:30～17:30	第2回組織活性化委員会5者会議	(有)ウエスト	6
6月25日	16:00～17:00	第3回組織活性化委員会5者会議	(有)ウエスト	5
7月26日	15:30～16:30	第4回組織活性化委員会5者会議	ホテルニューオウミ	6
8月27日	17:00～18:00	第5回組織活性化委員会5者会議	(有)ウエスト	6
9月9日	18:30～20:00	第2回組織活性化委員会	同友会事務局	6
9月20日	16:00～17:00	第6回組織活性化委員会5者会議	(有)ウエスト	6
10月31日	16:00～17:00	第7回組織活性化委員会5者会議	(有)ウエスト	6
11月22日	16:00～17:00	第8回組織活性化委員会5者会議	(有)ウエスト	6
12月23日	18:00～21:00	第9回組織活性化委員会5者会議	(有)ウエスト	6
1月28日	16:00～17:30	第10回組織活性化委員会5者会議	(有)ウエスト	6
2月7日	18:30～20:00	第3回組織活性化委員会	同友会事務局	7
<b>例会委員会</b>				
5月19日	15:00～17:30	第1回例会委員会	同友会事務局	6
5月29日	13:00～15:30	第1回例会委員会（前回補講）	同友会事務局	6
7月8日	15:00～17:30	第2回例会委員会	(有)山田保険事務所	7
10月15日	15:00～17:10	第2回例会委員会	寺田商事(株)	7
1月20日	15:00～17:30	第3回例会委員会	(株)PRO-SEED	7
1月22日	13:30～16:45	2020年新春例会・記念講演 テーマ：「働く現場から見えてきた企業の未来 ～自社の存在意義を再定義し、隣接異業種へ挑戦～」 講 師：久賀 きよ江氏 (株)メガネマーケット 代表取締役 中小企業家同友会全国協議会 女性部連絡会代表 埼玉中小企業家同友会 会長	ホテルニューオウミ	124
3月16日	15:00～17:30	第4回例会委員会【開催中止】	同友会事務局	0
<b>経営労働委員会《委員会》</b>				
4月11日	18:00～20:30	第12回経営労働委員会	同友会事務局	7
5月8日	18:00～20:30	第1回経営労働委員会	同友会事務局	8
6月5日	18:00～20:00	第2回経営労働委員会	同友会事務局	10
7月12日	18:00～20:30	第3回経営労働委員会	同友会事務局	8
8月9日	18:30～22:00	第4回経営労働委員会	草津市立まちづくりセンター	12
9月4日	18:00～20:30	第5回経営労働委員会	同友会事務局	8
10月1日	18:00～20:30	第6回経営労働委員会	同友会事務局	9
11月7日	18:00～20:30	第8回経営労働委員会	同友会事務局	7

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
12月13日	18:00～19:30	第8回経営労働委員会	草津市立まちづくりセンター	12
1月9日	18:00～20:30	第9回経営労働委員会	同友会事務局	10
2月5日	18:00～20:30	第10回経営労働委員会	同友会事務局	7
3月5日	18:00～20:00	第11回経営労働委員会【開催延期】	同友会事務局	0
<b>経営労働委員会《経営指針を創る会》</b>				
4月7日	10:00～18:00	第41期経営指針を創る会 第7講	クサツエストビアホテル	26
9月5日	18:30～21:00	第42期経営指針を創る会 オリエンテーション	草津市立まちづくりセンター	20
9月20-21日	9:00～12:00	第42期経営指針を創る会 第1講	琵琶湖マリオットホテル	33
11月2日	9:00～18:30	第42期経営指針を創る会 第2講	琵琶湖マリオットホテル	34
11月30日	9:00～18:00	第42期経営指針を創る会 第3講	琵琶湖マリオットホテル	29
12月9日	18:30～20:30	第42期経営指針をつくる会 指針経営基礎講座第1講①「自社分析」	草津市立まちづくりセンター	9
12月18日	18:00～21:00	第42期経営指針を創る会 指針経営基礎講座第1講②「自社分析」	草津市民交流プラザ	9
1月11日	9:00～18:00	第42期経営指針を創る会 第4講	琵琶湖マリオットホテル	30
1月15日	18:30～20:30	第42期経営指針を創る会 指針経営基礎講座第2講①「財務分析」	草津市民交流プラザ	12
1月23日	18:30～20:30	第42期経営指針を創る会 指針経営基礎講座第2講②「財務分析」	草津市民交流プラザ	11
2月15日	9:00～18:00	第42期経営指針を創る会 第5講	琵琶湖マリオットホテル	27
2月26日	18:30～20:30	【開催中止】第42期経営指針を創る会 指針経営基礎講座第3講①	同友会事務局	0
3月21日	10:00～18:00	第42期経営指針を創る会 第6講【開催延期】	琵琶湖マリオットホテル	0
<b>共育・求人委員会</b>				
4月10日	18:11～20:00	第12回共育委員会	同友会事務局	9
5月13日	18:00～20:00	第1回共育・求人委員会	同友会事務局	7
6月7日	18:00～20:00	第2回共育求人委員会	同友会事務局	7
6月22日	13:35～15:05	龍谷大学理工学部 3回生学外実習事前研修 「中小企業経営者によるパネルディスカッション」 パネラー：小田柿 喜暢氏 大洋産業㈱ 代表取締役 パネラー：田中 陽一氏 京都エレベータ㈱ 代表取締役 パネラー：宮川 草平氏 宮川バネ工業㈱ 代表取締役 司 会：廣瀬 元行氏 滋賀県中小企業家同友会 専務理事	龍谷大学 瀬田キャンパス	304
7月10日	18:00～20:00	第3回共育・求人委員会	同友会事務局	6
8月5日	18:00～20:00	第4回共育・求人委員会	同友会事務局+R12:R21	8
9月2日	18:00～20:00	第6回共育・求人委員会	プレゼンスクリエイト	6
10月3日	18:00～20:00	第7回共育・求人委員会	同友会事務局	6
11月12日	14:00～17:00	共育・求人委員会オープン例会 テーマ：「文部科学省“大学等におけるインターンシップ 表彰”全国最優秀賞受賞の実践から学ぶ！」 地域の未来を創るインターンシップ」 講 師：松坂 暢浩氏 山形大学学術研究院 (学士課程基盤教育機構) 小白川キャンパス キャリアサポートセンター 准教授	草津市民交流プラザ	57
12月11日	17:30～20:00	第8回共育・求人委員会	同友会事務局	6
1月8日	17:30～18:30	第9回共育・求人委員会	同友会事務局	12
2月14日	17:30～20:00	第10回共育・求人委員会	同友会事務局	10
<b>共育・求人委員会《社員研修》</b>				
4月1日	13:30～16:30	2019年度 新入社員合同入社式	クサツエストビアホテル	60
4月2日	9:30～16:30	2019年度 新入社員研修	草津市民交流プラザ	48
8月5日	9:30～16:30	2019年度新入社員フォローアップ研修会 (参加企業10社/受講生18名/共育委員・付添11名 参加)	草津まちづくりセンター	29
7月25日	10:00～16:30	2019年度中堅社員研修会 (参加企業12社 受講生20名 共育委員・付き添い8名 参加)	草津まちづくりセンター	28
12月4日	9:30～16:30	2019年度 第2回新入・若手社員研修会	草津市民交流プラザ	38
<b>共育・求人委員会《共同求人》</b>				
6月11日	13:00～17:00	京都・滋賀仕事NAVI合同企業説明会	京都経済センター	67
12月16日	14:00～16:00	2020共同求人活動オリエンテーション	同友会事務局	15
2月21日	13:00～16:30	京都文教大学合同企業研究フェア	京都文教大学	1
<b>政策委員会《委員会》</b>				
4月16日	15:00～17:00	第9回政策委員会	同友会会議室	4
5月21日	15:00～17:00	第1回政策委員会	同友会会議室	4
6月18日	15:00～17:00	第2回政策委員会	同友会事務局	5
12月17日	15:00～17:00	第3回政策委員会	同友会事務局	6
1月23日	15:00～17:00	第4回政策委員会	同友会事務局	5

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
<b>政策委員会</b>				
6月20日	11:30～12:00	自由民主党意見交換会	琵琶湖ホテル	1
8月6日	13:00～13:30	自由民主党県議会議員団との意見交換会	県庁2階議員室	21
10月16日	11:30～12:00	チームしが県議団との意見交換会	琵琶湖ホテル	17
12月5日	10:00～10:30	三日月大造知事訪問（政策要望提出）	県庁 知事室	11
<b>広報委員会</b>				
10月2日	18:30～21:00	第18回報道関係者との懇談会	琵琶湖ホテル	21
<b>新産業創造委員会</b>				
6月10日	16:00～18:00	第1回海外ビジネス研究会	前出産業(株)	9
7月9日	16:00～18:00	第2回海外ビジネス研究会	前出産業(株)	7
9月12日	15:00～20:00	第3回海外ビジネス研究会	先斗町ビアホール	7
10月 <sup>19-26</sup> 日	15:00～17:00	第7回アジア視察研修会（中国・成都～ネパール・カトマンズ・ボカラ）	中国、ネパール	7
11月26日	15:00～17:30	龍谷大学瀬田キャンパス最新技術見学会	龍谷大学瀬田キャンパス	15
12月2日	17:00～20:00	海外ビジネス研究会忘年会	小間蔵	11
<b>青年部《幹事会ほか》</b>				
4月11日	19:00～21:00	青年部幹事会	草津市立まちづくりセンター	14
5月13日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	15
5月20日	：～：	2018年度青年部会計監査	辻井製パン	1
5月22日	：～：	2018年度青年部会計監査	社会保険労務士法人 中嶋事務所	1
6月11日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	14
7月11日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	11
8月6日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	11
9月9日	19:00～21:30	青年部幹事会	ケービック(株)	11
10月7日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	11
11月11日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	11
12月9日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	10
1月15日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	10
2月12日	19:00～21:00	青年部幹事会	ケービック(株)	11
3月9日	19:00～21:00	青年部 幹事会	ケービック(株)	15
<b>青年部</b>				
5月22日	17:30～21:30	青年部第18回総会・記念例会 テーマ：「挑戦し続ける先にみえるもの ～地域社会から頼りにされる会社～」 報告者：藤山 啓介氏 滋賀建機(株)取締役	クサツエストピアホテル	72
4月17日	18:30～21:00	青年部例会 テーマ：「妥協なき挑戦が未来を創る」 ～同友会で掴んだ奇跡のV字回復～ 報告者：橋崎 牧人氏 日新産業(株)専務取締役	草津市民交流プラザ	117
6月25日	18:30～21:00	青年部例会 テーマ：「今、私がやるべき事 ～同友会に入って知る現在地～」 報告者：兼田 康隆氏 (株)兼田漬物 専務取締役	ふれあいプラザ（明日都浜大津）	63
7月23日	18:30～21:00	青年部7月ウェルカム例会 テーマ：「変わりたいなら今！！ ～本気で自分が変わるなら、会社は変わる～」 報告者：野村雅彦氏 Nomura art plant代表 (京都同友会青年部)	クサツエストピアホテル	86
8月3日	8:30～19:00	青年部 MG研修	滋賀ダイハツ販売(株)	12
8月28日	19:00～21:00	例会 青年部8月交流例会「夏だっつワイワイガヤガヤ交流会」	ザ・カレンダー	52
9月24日	18:30～21:00	青年部9月G長研修例会 「伝説はあのグループ討論・会議から始まった・・・」 報告者：池富祐貴氏 (株)カワカツ	明日都浜大津ホール	33
11月2日	14:00～20:00	第16回中小企業家同友会近畿圏青年部合同例会in京都 第2分科会 テーマ：『自分の為』から『社員の為に』 ～想いと行動が変わると会社が変わった！ 報告者：七黒 幸太郎氏 (株)七黒 代表取締役	グランドプリンスホテル京都	34
11月9日	8:30～21:00	青年部MG研修	滋賀ダイハツ販売(株)	21
12月11日	18:15～23:00	青年部交流例会 テーマ：「レークスターズ応援交流会&懇親会」	ウカルちゃんアリーナ	15
1月30日	18:30～22:00	青年部例会 右腕さんサミット	勝部自治会火まつり交流館	59

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
2月26日	18:30～21:00	例会【開催延期】 テーマ：『決断～専業主婦から代表取締役～』 報告者：八谷 香央梨氏 株八谷 代表取締役	明日都浜大津	0
3月26日	18:30～21:15	例会【開催延期】 テーマ：「やらない企業に未来はない！ ～人と組織が育たない企業が消える時代に、 今すぐあなたができる事～」 報告者：桑田 賢氏 株クワタ 代表取締役（兵庫同友会）	クサツエストビアホテル	0
<b>青年部《渉外関係》</b>				
5月24日	19:00～21:00	青年部 近畿圏サミットin和歌山	和歌山ビッグ愛	2
6月17日	19:00～21:00	青年部 近畿圏サミットin大阪	大阪市立中央会館	3
7月16日	19:00～21:00	青年部 近畿圏サミットin奈良	大和郡山市民交流館	5
8月19日	18:30～21:00	青年部 近畿圏サミットin京都	アスニー山科	2
9月18日	19:00～21:00	青年部 近畿圏サミットin滋賀	明日都浜大津	10
10月16日	18:30～21:00	青年部 近畿圏サミットin京都（グループ長研修）	アスニー山科	3
12月11日	19:00～21:00	青年部 近畿圏サミットin和歌山	雑賀崎のわから食堂	2
4月22日	19:00～21:00	青年部 近畿圏サミットin兵庫	神戸産業振興センター	2
2月19日	19:00～21:00	青年部 近畿圏サミットin奈良	奈良市はぐくみセンター	8
<b>大津支部《役員会他》</b>				
4月5日	18:30～21:00	第11回運営委員会	びわ湖大津館	14
5月16日	18:30～21:00	第12回運営委員会	びわ湖大津館	12
5月17日	14:00～15:00	2018年度大津支部会計監査	同友会事務局	2
6月15日	13:00～18:00	第1回運営委員会・研修会	滋賀弁護士会館	10
7月11日	18:30～21:00	第2回運営委員会	びわ湖大津館	13
8月9日	18:30～21:00	第3回運営委員会	琵琶湖大津館	8
9月11日	18:30～21:00	第4回運営委員会	びわ湖大津館	17
10月10日	18:30～21:00	第5回運営委員会	びわ湖大津館	12
11月14日	18:30～21:00	第6回運営委員会	びわ湖大津館	13
12月12日	18:30～21:00	第7回運営委員会	びわ湖大津館	13
1月16日	18:30～21:00	第8回運営委員会	びわ湖大津館	10
2月10日	18:30～21:00	第9回運営委員会	びわ湖大津館	11
3月12日	19:00～20:30	第10回運営委員会	WEB会議	4
<b>大津支部</b>				
5月23日	17:00～21:00	第40回大津支部・高島ブロック定時総会・記念例会 テーマ：「熱意が人を動かす ～同友会で学び、大きく変わった自社経営～」 報告者：上田 幹人氏 株アーム保険設計 代表取締役	ロイヤルオークホテル	67
4月25日	15:00～20:00	県第41回定時総会/創立40周年記念例会（大津支部）	クサツエストビアホテル	26
6月28日	18:30～21:00	例会 テーマ：「指針経営で極めた人を生かす経営 ～鉄は熱いうちに打て 会社は少人数のうちから指針経営を目指せ～」 報告者：蔭山 孝夫氏 滋賀建機グループ 会長	明日都浜大津ホール	43
7月24日	18:30～21:00	大津支部・高島ブロック合同例会 テーマ：陸の孤島、山梨から「未来を見て描いて毎日を歩む」 報告者：志村優氏株クリーニング志村 代表取締役 (山梨同友会)	大津市立木戸公民館	39
8月23日	18:30～21:00	例会 テーマ：「目標なき経営 指針経営で見えた大切なモノ ～自分のための経営から地域を元気にする経営に～」 報告者：安田 英康氏 株安田工務店 代表取締役	大津旧公会堂	32
9月26日	18:30～21:00	例会 テーマ：『障全交(同友会)をきっかけに、会社をどう変えか』 ～全国大会での学びは、社長の最高の学び場～ 報告者：榎本重秋氏 せんち共済(㈱) 代表取締役社長	明日都浜大津 ホール	58
10月17-18日	13:00～12:00	第20回障害者問題全国交流会in滋賀【大津支部】	琵琶湖ホテル	27
10月24日	19:00～21:00	大津支部新入会員オリエンテーション	明日都浜大津 小会議室	13
11月22日	18:30～21:00	例会 テーマ：「モノからコトへの転換 従業員参加型で会社の未来を創造する ～指針作成で実践する付加価値経営とは？～」 報告者：藤枝 一典氏 フジエダ珈琲(㈱)代表取締役（奈良同友会）	明日都浜大津 ホール	60
12月20日	18:30～22:00	例会 テーマ：「大津支部交流年会」	(㈱)きくのや	26

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
2月21日	18:30～21:00	例会 テーマ：「会社成長のヒントは仲間の会社にある ～同友会活動を通して得た学びと実践とは？～」 報告者：中野 裕介氏 株ジョーニシ 代表取締役社長	明日都浜大津	31
3月26日	18:30～21:00	例会【開催延期】 テーマ：「環境と成長～同友会の中で培った不利一帯経営～」 報告者：水木 秀行氏 PORTSTYLE㈱ 代表取締役	ピアザ淡海大会議室	0
<b>大津支部</b>				
6月17日	10:40～16:40	大津支部×成安造形大学 キャリア演習	成安造形大学	5
6月24日	10:40～16:40	大津支部×成安造形大学 キャリア演習	成安造形大学	4
7月1日	10:40～16:40	大津支部×成安造形大学 キャリア演習	成安造形大学	6
7月8日	10:40～16:40	大津支部×成安造形大学 キャリア演習	成安造形大学	5
7月15日	10:40～16:40	大津支部×成安造形大学 キャリア演習	成安造形大学	1
7月22日	10:40～16:40	大津支部×成安造形大学 キャリア演習	成安造形大学	5
7月29日	10:40～16:40	大津支部×成安造形大学 キャリア演習	成安造形大学	5
8月3日	9:30～15:00	令和元年「南比良同友の森」森林づくり活動 比良山を楽しむ夏山交流会	南比良同友の森	34
10月8日	11:45～12:35	唐崎中学職場体験学習ワーキング講座	唐崎中学校	5
10月11日	13:25～14:15	日吉中学職場体験学習ワーキング講座	日吉中学校	5
11月4日	10:50～14:50	成安造形大学就業力育成演習	成安造形大学	3
11月11日	10:50～14:50	成安造形大学就業力育成演習	成安造形大学	4
11月18日	10:50～14:50	成安造形大学就業力育成演習	成安造形大学	4
11月25日	10:50～14:50	成安造形大学就業力育成演習	成安造形大学	6
12月2日	10:50～14:50	成安造形大学就業力育成演習	成安造形大学	3
12月9日	10:50～14:50	成安造形大学就業力育成演習	成安造形大学	1
12月16日	10:50～14:50	成安造形大学就業力育成演習	成安造形大学	4
12月23日	10:50～14:50	成安造形大学就業力育成演習	成安造形大学	4
2月14日	9:00～12:00	淑女の会	ホリスティックヒールサロン	5
<b>大津支部【高島ブロック】《運営員会ほか》</b>				
4月10日	19:00～21:00	運営委員会	安曇川公民館	4
5月15日	18:00～20:30	第1回運営委員会	安曇川公民館	6
6月26日	18:30～21:00	第2回運営委員会	安曇川公民館	7
7月31日	19:00～21:00	第4回運営委員会	高島公民館	9
8月21日	19:00～21:00	第3回運営委員会	安曇川公民館	4
9月25日	19:00～21:00	第4回運営委員会	安曇川公民館	7
10月30日	18:30～21:00	第5回運営委員会	安曇川公民館	6
11月27日	19:00～20:15	第6回運営委員会	安曇川公民館	6
12月18日	19:00～20:00	第7回運営委員会	㈱アドパック	4
1月21日	19:00～20:30	第8回運営委員会	㈱アドパック	6
2月27日	18:30～21:00	運営委員会【中止】	㈱アドパック	0
<b>大津支部【高島ブロック】</b>				
4月25日	15:00～20:00	県第41回定時総会/創立40周年記念例会（高島B）	クサツエストビアホテル	4
5月23日	17:00～21:00	第40回大津支部・高島ブロック定時総会・記念例会 テーマ：「熱意が人を動かす ～同友会で学び、大きく変わった自社経営～」 報告者：上田 幹人氏 ㈱アーム保険設計 代表取締役	ロイヤルオークホテル	67
6月12日	18:30～21:00	例会 テーマ：「グループ討論で発見！会議の進め方、あり方」 報告者：池富 祐貴氏 ㈱カワカツ社員・青年部幹事	安曇川公民館	17
7月24日	18:30～21:00	大津支部・高島ブロック合同例会 テーマ：陸の孤島、山梨から「未来を見て描いて毎日を歩む」 報告者：志村 優氏㈱クリーニング志村代表取締役（山梨同友会）	大津市立木戸公民館	19
8月6日	18:30～21:00	納涼研修会 テーマ：高島の可能性とビジョンを考える 報告者：橋本 孝彦氏 立命館大学経済学部 教授	エルプライド寿光苑	14
9月11日	18:30～21:00	例会 テーマ：「京都大学硬式野球部監督が語る “自ら考え行動する”チームづくり ～弱小を強くする 環境・本人のやる気 ・なりたい自分～」 報告者：青木 孝守氏 ㈱あぐり進学 代表取締役	安曇川公民館	14
10月17-18日	13:00～12:00	第20回障害者問題全国交流会in滋賀【大津支部高島B】	琵琶湖ホテル	6
11月13日	18:00～20:30	オープン例会 テーマ：「人の集まる会社にしたい！ ～移住者としての挑戦～」 報告者：田下 史祥氏 ㈱可以登樓別館 支配人	可以登樓別館	49

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
12月11日	18:00～21:00	例会+忘年会 テーマ：「生年月日でわかる！コミュニケーション能力を高めるたのしい個性分析！」 報告者：三田村 吉則氏 ISD個性心理学インストラクター	川新	20
2月12日	18:30～21:00	例会 テーマ：「廃れ行く伝統産業に、地域の力を使って光を！」 報告者：杉岡 定弘 氏 (株)杉岡織布 代表取締役社長	高島市観光物産プラザ2A室	22
<b>湖南支部《役員会他》</b>				
4月9日	19:00～20:30	第11回運営委員会	草津まちづくりセンター	12
5月15日	19:00～20:30	第12回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	13
6月11日	18:30～21:30	第1回運営委員会	草津まちづくりセンター	13
7月9日	18:30～20:30	第2回湖南支部運営委員会	草津まちづくりセンター	16
8月6日	18:30～21:00	第3回湖南支部運営委員会	草津まちづくりセンター	15
9月10日	18:30～21:00	第4回湖南支部運営委員会	草津市立まちづくりセンター	14
10月8日	18:30～20:30	第5回湖南支部運営委員会	草津市立まちづくりセンター	11
11月12日	18:30～20:30	第6回湖南支部運営委員会	草津市民交流プラザ	15
12月10日	18:30～20:30	第7回湖南支部運営委員会	草津まちづくりセンター	15
1月14日	18:30～22:00	第8回湖南支部運営委員会 新年会	トラットリアデラーラ	18
2月10日	18:30～20:30	第9回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	12
3月10日	18:30～20:30	第10回運営委員会	草津市立まちづくりセンター	13
<b>湖南支部</b>				
4月25日	15:00～20:00	県第41回定期総会/創立40周年記念例会 (湖南支部)	クサツエストピアホテル	34
5月21日	18:00～20:30	第39回湖南支部定期総会・記念例会 テーマ：「学びが人を育て、覚悟が会社を育てる！」 ～いち社員から経営者へ！そして同友会支部長へ～ 報告者：赤井健史氏 (株)湖南オートセンター 代表取締役	クサツエストピアホテル	49
6月18日	18:30～20:50	例会 テーマ：「多様な人を生かす経営の鍵は、受け容れ方改革にあり！」 ～環境次第で人は伸びる～! 報告者：寺田俊介氏 (株)ドリーム 所長	クサツエストピアホテル	47
7月13日	18:00～20:30	地区会 (草津・大津地区)	トラットリア・デラーラ	20
8月20日	17:00～21:00	例会 「こんぜの里で暑い夏を吹き飛ばそう！」	こんぜの里森遊館	27
9月17日	18:30～20:50	例会 テーマ：「会社の未来の創り方」 ～それは認める事から始まった～ 報告者：竹中 雄吾氏 ケービック(株)代表取締役	クサツエストピアホテル	38
10月10日	18:30～20:30	地区会 (草津・大津地区) 報告者：上野忠夫氏 (株)トップ 代表取締役	草津市民交流プラザ	16
10月17-18日	13:00～12:00	第20回障害者問題全国交流会in滋賀【湖南支部】	琵琶湖ホテル	22
10月21日	18:30～20:30	地区会 (栗東・守山・野洲) 報告者：渡辺素記氏 有限会社アイリス 取締役統括本部長	勝部火まつり交流会館	12
11月13日	18:30～20:30	新入会員オリエンテーション	ウイングプラザ栗東研修室	6
11月19日	18:30～20:50	例会 テーマ：「同友会の採用・共育が会社を変えた ～採用・共育をしない会社は滅ぶ～」 報告者：宮川草平氏 宮川バネ工業(株) 代表取締役	ホテルポストンプラザ草津	33
12月18日	18:30～21:00	地区会 湖南支部12月地区合同忘年会	トラットリアデラーラ	16
2月18日	18:30～20:50	例会 テーマ：「本当に今までメシが食えますか？ ～夢が見にくくなったこの時代、必要なのは長期ビジョンだ～」 報告者：堂上 勝己氏 梅南鋼材(株) 代表取締役	クサツエストピアホテル	51
3月19日	18:30～20:50	例会【開催延期】 テーマ：「大丈夫、あなたの会社はまだまだ伸びる ～小規模事業者よ、今こそ社会の主役たれ～」 報告者：立石 裕明氏 (株)アーナソリューション 代表取締役	クサツエストピアホテル	0
<b>湖南支部《研究グループ会》</b>				
4月15日	18:30～20:30	研究グループ会 「第70回たんぽぽプロジェクト」	草津まちづくりセンター	6
5月22日	18:30～21:00	研究グループ会 「第71回たんぽぽプロジェクト」	(株)EGS	6
6月14日	17:30～20:30	研究グループ会 未来デザイン研究会 「指針経営勉強会 第1講」 講師 青木雅生氏 (三重大学教授)	草津まちづくりセンター	13
6月24日	18:30～20:30	研究グループ会 「第72回たんぽぽプロジェクト」	草津まちづくりセンター	10

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
6月28日	17:30～20:30	研究グループ会 未来デザイン研究会 「指針経営勉強会 第2講」 講師 青木雅生氏（三重大学教授）	草津まちづくりセンター	16
7月12日	17:30～20:30	研究グループ会 未来デザイン研究会 「指針経営勉強会 第3講」 講師 青木雅生氏（三重大学教授）	草津まちづくりセンター	12
7月26日	18:30～20:00	研究グループ会 「第73回たんぽぽプロジェクト」	草津まちづくりセンター	6
8月28日	18:30～21:00	研究グループ会 「第74回たんぽぽプロジェクト」	草津まちづくりセンター	7
9月30日	18:30～20:30	研究グループ会 「第76回たんぽぽプロジェクト」	草津市立まちづくりセンター	0
10月30日	18:30～20:30	研究グループ会 「たんぽぽプロジェクト」	草津まちづくりセンター	8
11月30日	18:30～20:00	研究グループ会 「第78回たんぽぽプロジェクト」	草津市民交流プラザ	5
12月26日	18:30～20:30	研究グループ会 「第79回たんぽぽプロジェクト」	草津まちづくりセンター	7
1月21日	18:30～20:30	研究グループ会 「第80回たんぽぽプロジェクト」	草津まちづくりセンター	7
2月8日	13:00～19:30	第7回どうゆう会社？なかまの広場	栗東市商工会館	28
2月27日	18:30～20:30	未来デザイン研究会【開催中止】 多様な人のマネジメントを考えるリーダーシップ勉強会	草津市立まちづくりセンター	0
3月16日	18:30～20:30	研究グループ会 第81回たんぽぽプロジェクト	草津市立まちづくりセンター	6
<b>甲賀支部《役員会他》</b>				
4月5日	18:30～20:30	第11回運営委員会	(有)カーテックウカイ	6
4月5日	18:00～18:30	県-甲賀支部組織活性化ミーティング	(有)カーテックウカイ	8
5月14日	18:30～20:30	第12回運営委員会	(株)サン機工	5
5月14日	18:30～20:30	第1回地域ビジョンプロジェクトin甲賀	(有)ワーカロード	8
5月14日	18:00～18:30	県-甲賀支部組織活性化ミーティング	(株)サン機工	5
6月22日	15:00～17:00	第2回地域ビジョンプロジェクトin甲賀	(有)ワーカロード	6
6月11日	18:30～20:30	第1回運営委員会	(有)ワーカロード	2
6月11日	18:00～18:30	県-甲賀支部組織活性化ミーティング	(有)ワーカロード	3
7月20日	10:00～12:00	第3回地域ビジョンプロジェクトin甲賀	(有)ワーカロード	8
7月9日	18:00～20:30	第2回運営委員会	(株)サン機工	4
7月9日	18:00～18:30	県-甲賀支部組織活性化ミーティング	(株)サン機工	4
8月6日	18:00～18:30	県-甲賀支部組織活性化ミーティング	サン機工(株)	4
8月6日	18:30～20:30	第3回運営委員会	サン機工(株)	4
9月6日	18:30～20:30	第4回運営委員会	(有)カーテックウカイ	6
10月7日	18:00～20:30	第5回運営委員会	(有)ワーカロード	5
10月7日	18:45～19:00	県-甲賀支部組織活性化ミーティング	(有)ワーカロード	6
11月5日	18:00～18:30	県-甲賀支部組織活性化ミーティング	(株)サン機工	4
11月5日	18:30～20:00	第6回甲賀支部運営委員会	(株)サン機工	3
12月12日	17:00～21:00	第7回運営委員会/望年会	(有)ワーカロード/甚徳	7
1月16日	18:00～18:30	県-甲賀支部組織活性化ミーティング	(有)カーテックウカイ	5
1月16日	18:30～20:30	第8回運営委員会	(有)カーテックウカイ	5
2月5日	18:00～20:00	第9回支部運営委員会	(株)サン機工	5
3月10日	18:00～20:00	第10回運営委員会 (+web)	(株)サン機工	5
<b>甲賀支部</b>				
4月25日	15:00～20:00	県第41回定時総会/創立40周年記念例会（甲賀支部）	クサツエストビアホテル	12
5月17日	17:00～21:00	第6回定時総会・記念例会 テーマ：「地域づくりと中小企業の役割」 報告者：高橋 信二氏 社会福祉法人ひかり福祉社会 理事長	JAこうか貴生川支所	13
6月20日	18:30～21:00	例会 テーマ：「「同友会で学んだ事」～人を生かす経営の実践～」 報告者：永井 茂一氏 (株)ピアライフ 代表取締役	サンライフ甲西	16
7月18日	18:30～21:00	例会 テーマ：「覚悟だけで経営は成り立つか！？ 目的の無い経営の行く末は・・・ ～若手経営者の現在地編～」 報告者：川勝 健太氏 (株)カワカツ 代表取締役	JAこうか貴生川支所	18
8月29日	18:30～21:30	例会 テーマ：「会員交流+納涼例会」	サンライフ甲西	10
9月19日	18:30～21:00	例会 テーマ：「不離一体経営の実践で 良い会社づくりができる！」 報告者：嶋田 裕士氏 (株)島田家具工芸 代表取締役	JAこうか貴生川支所	10
10月17-18日	13:00～12:00	第20回障害者問題全国交流会in滋賀【甲賀支部】	琵琶湖ホテル	14
11月18日	18:00～22:30	BIG例会 テーマ：「社員がイキイキと働ける会社づくりとは」 報告者：川端 章代氏 川端運輸㈱ 代表取締役 奈良同友会 代表理事	JAこうか貴生川支所	38

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
12月19日	18:30～21:00	例会 テーマ：「同友会の採用・共育が会社を変える ～共育をしない会社は成長しない～」 報告者：上田 幹人氏 (株)アーム保険設計 代表取締役	サンライフ甲西	10
2月20日	18:30～21:00	例会 テーマ：「あなたの会社は大切な人が働ける 会社ですか⁈」 報告者：荒木 順平氏 (株)エース産業機器 代表取締役	サンライフ甲西	12
3月19日	18:30～21:00	例会【開催中止】	サンライフ甲西	0
<b>甲賀支部《交流ランチ》</b>				
4月12日	12:00～13:30	交流ランチ	Curry&Bar Parivara	7
5月13日	12:00～13:30	交流ランチ	スエヒロ 近江店	9
6月12日	12:00～13:30	交流ランチ	レストラン潮	4
7月16日	12:00～13:30	交流ランチ	サガミ甲西店	6
8月21日	12:00～13:30	交流ランチ	Curry&Bar Parivara	4
9月17日	12:00～13:30	交流ランチ	レストラン潮	6
10月4日	12:00～13:30	交流ランチ	生粉打 作美	5
11月1日	12:00～13:30	交流ランチ	スエヒロ三雲店	3
12月3日	12:00～13:30	交流ランチ	潮	3
2月3日	12:00～13:30	交流ランチ	Parivara	4
<b>東近江支部《役員会他》</b>				
4月9日	19:00～20:30	第12回運営委員会	(有)山田保険事務所	10
5月14日	19:00～20:30	第1回運営委員会	(有)山田保険事務所	16
6月11日	19:00～20:30	第2回運営委員会	(有)山田保険事務所	11
7月9日	19:00～20:30	第3回運営委員会	(有)山田保険事務所	12
8月6日	19:00～20:30	第4回運営委員会	(有)山田保険事務所	10
9月10日	19:00～20:30	第5回運営委員会	(有)山田保険事務所	11
10月8日	19:00～20:30	第6回運営委員会	(有)山田保険事務所	12
11月14日	19:00～20:30	第7回運営委員会	(有)山田保険事務所	11
12月10日	18:30～21:00	第8回運営委員会	シーダサイカン	16
1月7日	19:00～20:30	第9回運営委員会	(有)山田保険事務所	14
2月10日	19:00～20:30	第10回運営委員会	(有)山田保険事務所	13
3月10日	19:00～20:30	第11回運営委員会 (地区長のみ参加)	(有)山田保険事務所	7
<b>東近江支部</b>				
4月9日	19:30～21:30	地区会発足会	魚繁大王殿	14
4月25日	13:15～13:45	第18回定時総会	クサツエストビアホテル	12
4月25日	15:00～20:00	県第41回定時総会/創立40周年記念例会 (東近江支部)	クサツエストビアホテル	24
5月28日	18:30～21:00	例会 テーマ：「『経営指針の浸透が、社員と社風を変えた！』 ～“笑顔と「ありがとう」を集めよう” を合言葉に～」 報告者：辻野 宜昭氏 (株)大兼工務店 代表取締役	八日市商工会議所	64
6月18日	19:00～21:00	八日市中央・永源寺地区会 (太田会)	タイヤ館八日市店	6
6月26日	18:30～20:30	愛荘町・甲良町・旧愛東町・旧湖東町地区会 (宮川会)	滋賀建機㈱	10
6月27日	18:30～21:00	近江八幡地区2地区合同区会会 (山田会・鳴田会)	水蒸焼 陶芸の里	11
6月28日	18:30～21:00	八日市南部・蒲生・竜王・日野地区会 (安井会)	くいもん屋 呼びかおす	5
7月23日	18:30～21:00	例会 テーマ：「『失敗から気づく わが社の発展の法則 ～労使見解を経営にいかすということ～』 報告者：滋賀県中小企業家同友会 専務理事 廣瀬 元行氏	YESグリーン近江八幡	31
8月7日	19:00～21:00	八日市中央・永源寺地区会 (太田会)	(株)ラブリーシステムイン	6
8月26日	18:30～20:30	愛荘町・甲良町・旧愛東町・旧湖東町地区会 (宮川会)	宮川バネ工業㈱	9
8月20日	18:30～20:30	近江八幡地区会 (鳴田会)	グラッソ㈱	9
8月27日	18:30～21:00	近江八幡地区会 (山田会/安井会合同)	前出産業㈱	9
8月31日	10:00～15:00	研究グループ会「DoyuJack」第36回シマノ鈴鹿ロード参加	鈴鹿サーキット	9
9月18日	18:00～22:00	例会 東近江支部BIG例会 テーマ：「変わる世の中に変わらぬ精神で挑み続ける！ ～近江八幡から世界の環境保全(SDGs)を目指す中小企業の取組～」 報告者：村田 弘司氏 (株)日吉 代表取締役社長	ホテルニューオウミ	114
10月17-18日	13:00～12:00	第20回障害者問題全国交流会in滋賀【東近江支部】	琵琶湖ホテル	23
11月6日	19:00～21:00	八日市中央・永源寺地区会 (太田会)	(株)木村製作所	5
11月20日	18:30～21:30	近江八幡地区会 (鳴田会)	和た与 (あまな)	9
11月25日	18:30～20:30	愛荘町・甲良町・旧愛東町・旧湖東町地区会 (宮川会)	(株)東洋石創	9
11月26日	18:30～20:30	近江八幡地区会 (山田会/安井会合同)	(有)山田保険事務所	15

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
12月19日	18:30～21:00	例会 テーマ：「あなたは自分の人生を掛けて 社員を信頼していると言えるか？！ 『人間尊重の経営を考える』 ～人の夢を自分の夢として歩み続けた 新しい会社の形～」 報告者：松崎 悅子氏 (株)EGS 代表取締役	ホテルニューオウミ	57
2月5日	19:00～21:00	八日市中央・永源寺地区会（太田会）	(株)プライウッド・オウミ	8
2月17日	18:30～21:00	近江八幡地区会（嶋田会）	(株)ウエスト	7
2月25日	18:30～20:30	近江八幡地区会（山田会/安井会合同）	(有)山田保険事務所	8
2月26日	18:30～20:30 【延期】	愛荘町・甲良町・旧愛東町・旧湖東町地区（宮川会）	くよもん農園	4
3月24日	18:30～21:00	例会【開催中止】	八日市商工会議所	0

### 北近江支部《役員会他》

4月15日	17:00～18:15	三役会	カフェロメオ	4
4月15日	18:30～21:00	第10回運営委員会	臨湖	11
5月15日	17:00～18:10	第1回三役会	カフェロメオ	4
5月15日	18:30～21:00	第1回運営委員会	臨湖	10
6月7日	17:00～18:15	第1回三役会議	カフェ・ロメオ	4
6月7日	18:30～21:00	第1回運営委員会	臨湖	15
7月11日	17:00～18:00	第2回三役会	カフェロメオ	4
7月11日	18:30～21:00	第2回運営委員会	臨湖	10
8月9日	17:00～21:00	第3回運営委員会・新会員オリエンテーション	臨湖 他	13
9月5日	18:30～21:00	第4回運営委員会	臨湖	7
10月10日	18:30～20:30	第5回運営委員会	臨湖	10
11月14日	17:00～18:00	三役会議	カフェロメオ	3
11月14日	18:30～21:00	第6回運営委員会	臨湖	12
12月12日	18:30～21:00	第7回運営委員会	鮎ふもと	14
1月16日	17:00～18:00	三役会	カフェロメオ	2
1月16日	18:30～20:00	第8回運営委員会	臨湖	10
2月6日	17:00～18:00	次年度三役会	カフェロメオ	3
2月6日	18:30～21:00	第9回運営委員会	臨湖	8

### 北近江支部

4月25日	15:00～20:00	県第41回定時総会/創立40周年記念例会（北近江支部）	クサツエストビアホテル	24
5月16日	17:00～20:30	第16回定時総会・記念例会 テーマ：「“10年ビジョン”で見えてきた、今やるべきこと」 報告者：青柳 孝幸 氏 滋賀同友会 北近江支部長 (株)PRO-SEED 代表取締役	北ビワコホテルグラツィエ	42
5月20日	18:00～20:00	研究会「成功する人材採用セミナー」	彦根市勤労福祉会館	17
6月11日	18:30～21:00	長浜・米原地区会 テーマ：「経営指針を創る会のすすめ」 報告者：川邊 和明 氏 (株)アド・プランニング 代表取締役 報告者：松尾 直樹 氏 松尾バルブ工業(株) 専務取締役	神照まちづくりセンター	18
6月20日	18:30～21:00	例会 テーマ：「手帳を持たない『障がい者』たちに光を・・・」 報告者：小野 幸弘 氏 LAPLUS 共育センター 代表	彦根市勤労福祉会館	22
7月18日	18:30～21:00	例会 テーマ：「七黒式『人を生かす経営』 ～ 出会いが人を変え、会社を変える ～」 報告者：七黒 幸太郎氏 (株)七黒 代表取締役	北ビワコホテルグラツィエ	23
8月21日	18:30～21:00	例会 テーマ：「これから事業承継について～先輩経営者が語る事業承継のリアルな課題と解決策～」 報告者：小川 孝史 氏 湖北精工(株)代表取締役	北ビワコホテルグラツィエ	33
9月19日	18:00～20:40	彦根地区例会 テーマ：『大企業で培った業務改善を第三次産業と中小企業に向けて』～ 業務の見える化から改善の流れ ～ 報告者：竹本正明氏 (株)workplanfactory	彦根市勤労福祉会館 たちばな	16
9月21日	18:30～21:00	長浜・米原地区例会 テーマ：「仲間を知る交流例会！」	長浜酒場 和来	12
10月17-18日	13:00～12:00	第20回障害者問題全国交流会in滋賀【北近江支部】	琵琶湖ホテル	15
11月21日	18:30～21:00	例会 テーマ：「同友会の採用・共育が会社を変える～共育をしない会社は成長しない～」 報告者：上田 幹人 氏 (株)アーム保険設計 代表取締役社長	彦根市勤労福祉会館	32
12月19日	18:30～21:00	例会 テーマ：「地元金融機関が見る、よい会社・よい経営者とは」 報告者：寺脇 裕幸 氏 長浜信用金庫 七条支店長	北ビワコホテルグラツィエ	30

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
2月20日	18:30～21:00	例会 テーマ：「嫌々同友会に入会した経営者のその後 ～「経営指針を創る会」を受講して変わったこと～」 報告者：上野 哲也 氏 一哲合同会社 代表社員	北ビワコホテルグラツィエ	30
<b>その他</b>				
4月24日	12:00～14:00	内外情勢調査会滋賀北支部例会 坂本光司先生	彦根キャッスルホテル	8
4月30日	8:00～0:00	國松元知事と走るビワイチ（5月1日解散）	琵琶湖	24
5月16日	9:30～15:30	（社福）滋賀県聴覚障害者センター監査	滋賀県聴覚障害者センター	1
6月4日	18:30～20:30	（社福）滋賀県聴覚障害者センター 理事会	滋賀県聴覚障害者センター	1
6月9日	13:00～16:00	ニューワンズ株10周年記念感謝の集い	大津市民会館	1
6月11日	10:00～11:30	社会福祉法人あすこみっと評議委員会	あすこみっと会議室	1
6月22日	13:00～17:00	（社福）滋賀県聴覚障害者センター 評議委員会、理事会	滋賀県聴覚障害者センター	1
7月26日	17:00～20:00	最高顧問 薮山孝夫様 感謝の集い	ホテルニューオウミ	35
9月5日	10:00～10:30	しがちゅうしん ビジネスマッチングフェア オープニングセレモニー	彦根ビューホテル	2
9月6日	10:00～16:00	しがちゅうしん ビジネスマッチングフェア 大学によるアイデアコンテスト	彦根ビューホテル	1
10月6日	18:30～20:30	㈱大生産業様創立30周年	琵琶湖ホテル	1
10月11日	13:00～17:00	中小企業支援に関する意見交換会 ～中小企業における弁護士活用場面in滋賀～	ピアザ淡海	1
10月26日	13:00～17:00	龍谷大学瀬田学舎開学30周年記念式典	龍谷大学瀬田学舎	1
11月16日	16:30～20:30	龍谷大学創立380周年記念式典・祝賀会	龍谷大学・ウェスティン都ホテル京都	2
12月22日	13:00～16:00	滋賀県聴覚障害者センター 理事会	滋賀県聴覚障害者センター	1
1月15日	13:30～19:00	第31回 龍谷大学新春技術講演会	大津プリンスホテル	2
1月17日	13:00～14:30	NPO法人滋賀県社会就労事業振興センター理事会	あすこみっと会議室	1
2月4日	14:00～16:00	第2回大津市障害者差別解消支援地域協議会	明日都浜大津	1
3月28日	13:00～15:30	（社福）滋賀県聴覚障害者福祉協会 評議委員会	滋賀県立聴覚障害者センター	1
<b>講師活動</b>				
8月22日	18:30～21:00	青年部委員会ビッグ例会 報告者：石川 朋之氏 (株)HONKI 代表取締役	香川産業頭脳化センター	1
9月19日	13:30～16:30	北海道同友会 障がい者雇用を通して企業づくりを考えるフォーラム 「多様な人が輝ける職場を理想に掲げて ～障がい者雇用で見えてきた、人が生きる経営の本質～」 講師：永井 茂一氏 ㈱ピアライフ 代表取締役	札幌パークホテル	1
9月28～29日	10:00 16:00	岐阜同友会 第7期 経営指針成文化実践講座 第1講 講師：永井 茂一氏 ㈱ピアライフ 代表取締役	ホテル郡上八幡	2
10月31日	16:20～17:50	立命館大学経済学部2回生キャリアデザイン講義第6講 テーマ：中小企業のブランディング講座 講師：澤村幸一郎氏 ㈱澤村 代表取締役	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	3
11月7日	16:20～17:50	立命館大学経済学部2回生キャリアデザイン講義第7講 テーマ：大企業に入るか？ YouTuberになるか？ はんだ付け職人が伝える 生きる能力とは？ 講師：野瀬 昌治氏 ゴッドはんだ(株) 代表取締役	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	83
11月14日	16:20～17:50	立命館大学経済学部2回生キャリアデザイン講義第8講 テーマ：合理主義の弊害～ムダを取り戻す経営～ 講師：北野 裕子氏 (株)エフアイ 代表取締役	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	82
11月21日	16:20～17:50	立命館大学経済学部2回生キャリアデザイン講義第9講 テーマ：『人を大切にする経営』 究極のおせっかいは「社員ファースト」 講師：立石 豊氏 ㈱シンコーメタリコン 代表取締役	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	83
11月28日	16:20～17:50	立命館大学経済学部2回生キャリアデザイン講義第10講 テーマ：社会的企業とは ～その意義と実践を通して～ 講師：遠城 孝幸氏 認定NPO法人 四つ葉のクローバー 代表補佐	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	83
12月5日	14:40～16:10	立命館大学 情報理工学部 企業連携講座 講師：河村 剛氏 ㈱ローカライズ 代表取締役	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	83
12月12日	14:40～16:10	立命館大学 情報理工学部 企業連携講座 講師：中野 裕介 氏 (株)ジョーニシ 代表取締役	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	82
12月19日	14:40～16:10	立命館大学 情報理工学部 企業連携講座 講師：いまい ひさのり氏 水落焼陶芸の里 代表取締役	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	82
1月9日	14:40～16:10	立命館大学 情報理工学部 企業連携講座 講師：宮川 草平氏 宮川バネ工業(株) 代表取締役	立命館大学 びわこ・くさつキャンパス	83
1月27日	16:00～20:00	岐阜同友会 中濃地区新春のつどい 「経営者の覚悟 ～労使見解の精神を経営に生かす～」 講師：永井 茂一氏 ㈱ピアライフ 代表取締役	シティホテル美濃加茂	1
2月18日	18:00～20:30	奈良同友会青年部会 1・2グループ例会 報告者：石川 朋之氏 (株)HONKI 代表取締役	ザ・ヒルトップテラス奈良	1
<b>事務局関係</b>				
4月5日	10:30～12:00	第1回事務局会議	同友会事務局	4
5月8日	13:00～15:00	第1回事務局会議	同友会事務局	4

日	開始～終了	例会・会議等	会場	参加合計
6月7日	10:30～12:00	第2回事務局会議	同友会事務局	4
6月27日	14:00～16:00	第1回事務局研修会	同友会事務局	4
7月9日	10:30～12:00	第3回事務局会議	同友会事務局	4
7月30日	14:00～16:00	第2回事務局研修会	同友会事務局	4
8月6日	10:20～12:00	第4回事務局会議	同友会事務局	4
8月19日		京都デザイン専門学校インターンシップ（8/19～9/6）	同友会事務局	2
8月26日		龍谷大学理工学部インターンシップ（8/26～9/6）	同友会事務局	2
8月27日	14:00～16:00	第3回事務局研修会	同友会事務局	8
9月10日	10:30～12:00	第5回事務局会議	同友会事務局	4
10月7日	10:30～12:00	第6回事務局会議	同友会事務局	4
11月7日	10:30～12:00	第7回事務局会議	同友会事務局	4
12月10日	10:30～12:00	第8回事務局会議	同友会事務局	4
12月27日	10:00～11:30	第4回事務局研修会＋望年会	同友会事務局	4
1月7日	10:30～12:00	第9回事務局会議	同友会事務局	4
1月31日	13:00～15:00	第5回事務局研修会	同友会事務局	4
2月6日	10:30～12:00	第6回事務局研修会	同友会事務局	4
3月11日	10:30～12:00	第11回事務局会議	同友会事務局	5
3月25日	14:00～16:00	第7回事務局研修会	同友会事務局	3

## 第2号議案

## 2019年度 収支計算書

自2019年 4月 1日 至2020年 3月31日

(単位:円)

番号	大科目	中科目	19年度予算	執行額	予算比	備考
1	入会金収入		2,400,000	1,240,000	51.7%	
2	会費収入		42,696,000	43,496,200	101.9%	
3	活動繰入金		2,100,000	2,422,394	115.4%	
	1. 活動繰入金	900,000	946,228	105.1%	委員会・県行事等	
	2. 委託費等	500,000	674,320	134.9%	印刷費用等	
	3. 協賛広告他	700,000	801,846	114.5%	広告封入サービス	
4	書籍等取扱収入		150,000	219,812	146.5%	書籍頒布
5	雑収入		12,000	12,400	103.3%	
	1. 受取利息	2,000	2,400	120.0%		
	2. その他	10,000	10,000	-		
6	基金繰入		0	-	-	
7	前期繰越金		8,287,603	8,287,603	100.0%	
8	退職引当金取崩		0	-	-	
	合計		55,645,603	55,678,409	100.1%	

(支出の部)

番号	大科目	中科目	19年度予算	執行額	予算比	備考
1	活動費		15,271,000	11,783,754	77.2%	
	1. 会議費	200,000	120,723	60.4%	会場・会議費	
	2. 広報委員会	30,000	-	-		
	3. 例会委員会	50,000	31,311	-	役員研修会会場費	
	4. 組織活性化委員会	300,000	231,407	-	ボスター・チラシ作成費等	
	5. 政策委員会	250,000	83,150	33.3%	報道関係懇談会	
	6. 経営労働委員会	30,000	21,300	71.0%	委員会会場費	
	7. 共育委員会	10,000	-	-		
	8. ユニバーサル委員会	250,000	143,880	57.6%	ユニバーサルニュース	
	9. 新産業創造委員会	300,000	190,000	63.3%	研修費	
	10. 委員会予備費	200,000	100,000	-	共育BIG例会・研修	
	11. 新春例会費	150,000	209,113	139.4%	新春例会開催費	
	12. 経営研究集会費	0	-	-		
	13. 本会総会費	1,500,000	1,500,000	100.0%	総会及び周年例会開催費・議案書他	
	14. 役員旅費・交通費	1,400,000	1,047,055	74.8%	中同協幹事会、専門委員会出向等	
	15. 広報等発行費	1,800,000	1,031,180	57.3%	同友しが発行費等	
	16. 大津支部運営費	942,000	729,807	77.5%	支部活動費	
	17. 湖南支部運営費	954,000	758,244	79.5%	支部活動費	
	18. 甲賀支部運営費	288,000	68,920	23.9%	支部活動費	
	19. 東近江支部運営費	774,000	604,405	78.1%	支部活動費	
	20. 北近江支部運営費	600,000	355,439	59.2%	支部活動費	
	21. 支部運営予備費	593,000	175,000	29.5%	各支部BIG例会	
	22. 活動車両費	700,000	523,511	74.8%	ガソリン・通行料等	
	23. 印刷費	800,000	760,271	95.0%	コピー・印刷費等	
	24. 通信費	3,150,000	3,099,038	98.4%	会報・中小企業家しんぶん郵送費等	
2	事務関係費		35,155,000	32,542,843	92.6%	
	1. 事務局員人件費	21,400,000	20,076,956	93.8%	正事務局員4名	
	2. 事務局員通勤費	400,000	300,505	75.1%		
	3. 法定福利費	3,600,000	3,228,577	89.7%		
	4. 福利厚生費	650,000	492,038	75.7%	健診・研修費他	
	5. 事務局旅費交通費	950,000	705,610	74.3%	中同協研修・会議参加費	
	6. 交際慶弔費	200,000	130,677	65.3%		
	7. 水道光熱費	525,000	553,804	105.5%		
	8. 貸借料	3,000,000	2,966,140	98.9%	家賃・駐車場代	
	9. 消耗品費	50,000	20,753	41.5%		
	10. 事務用品費	250,000	220,887	88.4%	故障に伴うPC購入費、事務用品	
	11. 車両リース・維持費	1,650,000	1,504,384	91.2%	車両リース・保険・維持費	
	12. リース費	630,000	523,536	83.1%	複合機・FAXリース代	
	13. 保守・メンテナンス費	290,000	273,248	94.2%	管理システム・保守・修理費	
	14. 雑費	50,000	51,696	103.4%		
	15. 中退金積立	950,000	946,680	99.7%		
	16. 図書新聞費	200,000	176,928	88.5%	同友会テキスト他	
	17. 手数料	360,000	370,424	102.9%	振込・会費引落手数料	
	18. 退職金	0	-	-		
3	積立金		1,000,000	1,000,000	100.0%	
	1. 新事務所開設	200,000	200,000	100.0%	新事務所移転費用	
	2. 記念事業	600,000	600,000	100.0%	周年事業関連費	
	3. 災害等特別基金	200,000	200,000	100.0%	災害等緊急時特別積立	
4	書籍等取扱費	1. 頒布書籍購入費	250,000	205,550	82.2%	
5	分担金		2,410,000	2,274,198	94.4%	
	1. 中小企業家しんぶん購入費	460,000	436,610	94.9%	新聞紙代	
	2. 中同協分担金	1,780,000	1,737,000	97.6%		
	3. 会章	70,000	39,000	55.7%	同友会バッヂ	
	4. 他団体調整費	100,000	61,588	61.6%	他団体会費・行事参加費	
6	予備費		1,224,603	231,220	-	PC購入
7	次期繰越金		0	7,351,304	-	
	合計		55,310,603	55,388,869	100.1%	

注記) その他内訳

1	減価償却費	135,000	89,540	66.3%
2	退職積立金	200,000	200,000	100.0%
	合計	55,645,603	55,678,409	100.1%

**2019年度一般会計 収支計算書の科目説明 ※ポイントのみ**

**収入の部**

入会金		20,000×62名分 (69名中7名は二人目入会のため入会金免除)
会費収入		72,000円×平均604名分(新聞読者費用も含む)
活動繰入金	委員会活動	委員会、県行事等の活動の結果を繰り入れた金額
	委託費等	印刷代等の振替収入
	協賛広告他	月末発送への広告チラシ収入、月間「共育ち」収入等
書籍取扱収入		同友会関係書籍の頒布収入
雑収入		同友会バッヂ、会員証再発行

**支出の部**

活動費	理事会費	理事会会場費、お茶代
	政策委員会	報道関係者との懇談会費用
	ユニバーサル委員会	ニュース(広報)発行費
	新産業創造委員会	研究会開催費用
	広報等発行費	同友しが発行費、会員名簿、びわ湖かがやきカンパニー費用
	役員旅費・交通費	中同協幹事会・専門委員会会議参加費用
	支部運営予備費	東近江、甲賀支部BIG例会費用
	活動車両費	ガソリン代、通行料
	通信費	郵送代(月末発送・請求・中小企業家しんぶん36回/年) 通信費(NTT・携帯電話) e.doyu使用料、Webサイト管理費用等
事務関係費	車両リース・維持費	リース車両2台、車両借上げ1台、車両維持費、保険料
	リース代	複合機及びFAX
積立金	新事務所開設	特別会計収支報告に記載
	記念事業	特別会計収支報告に記載
	災害等特別基金	特別会計収支報告に記載
分担金	中小企業家しんぶん 購入費	中同協発刊/月3回発行の費用
	中同協分担金	会員一人あたり200円/月 分担金25,000円/月
	会章	同友会バッヂ購入費用
	他団体調整費	他団体加盟費及び行事参加費
予備費		Windows7サポート終了に伴いPC購入費
減価償却費		PCサーバー償却

貸借対照表（2020年3月31日）

資産の部			負債・純資産の部		
	科 目	金額(円)		科 目	金額(円)
・資産	現金	0	・流動負債	未払金	106,669
	普通預金	39,194,624		仮受金	5,646,212
	未収金	352,275		預り金	61,180
	仮払金	0		前受金	126,000
	前払金	1,848,628		退職引当金	4,246,600
	工具器具備品	907,500		新事務所開設積立金	3,478,798
	電話加入権	497,710		周年事業積立金	1,222,920
	保証金	2,300,800		災害等特別基金	22,911,854
	出資金	50,000		次期繰越金	7,351,304
・固定資産	-	-		(内前期繰越金)	8,287,603
	-	-		(内当期繰越金)	-936,299
	合 計	45,151,537		合 計	45,151,537

勘定科目内訳明細書（2020年3月31日）

勘 定 科 目	摘 要	内訳金額	科目合計金額
現 金	手許有高	0	0
普 通 預 金	滋賀銀行本店 普 No.284937	7,715,103	
	関西みらい銀行大津支店 普 No.2011014	6,740,526	
	滋賀中央信用金庫彦根営業部 普 No.592915	6,163,074	
	京都銀行草津支店 普 No.3031529	4,594,382	
	京都信用金庫滋賀支店 普 No.132240	6,423,055	
	京都中央信用金庫石山支店 普 No.176296	2,862,415	
	滋賀県信用組合大津支店 普 No.034001	3,151,616	
	湖東信用金庫日野支店 普 No.122479	1,532,912	
	滋賀中央信用金庫南草津支店 普 No.39717	11,541	
	計	39,194,624	
未 収 金	入会金	260,000	
	会費	24,000	
	その他（支部・部会・年末調整還付金）	68,275	
	計	352,275	
仮 払 金	中同協行事参加費等	0	
	事務局	0	0
前 払 金	支部・部会・委員会費等	28,400	
	家賃・駐車場・火災保険等	265,510	
	自動車保険料	122,118	
	レンタルサーバー費用	28,600	
	D-Managementシステム	1,404,000	
	計	1,848,628	
工 具 器 具 備 品	PCサーバー	997,040	
	減価償却累計額（5年償却）	-89,540	
	計	907,500	
電 話 加 入 権	(561)5333 (561)5334 (561)8055 (563)0366 (566)8521		497,710
保 証 金	事務所・駐車場		2,300,800
出 資 金	滋賀中央信用金庫へ 出資金		50,000
資 产 合 計			45,151,537

勘 定 科 目	摘 要	内訳金額	科目合計金額
未 払 金	支部・部会費・弔電等		106,669
仮 受 金	理事会費 他	1,605,254	
	委員会行事等	1,097,873	
	共同求人	526,586	
	青年部・青年部引当金	2,416,499	
	計	5,646,212	
預 り 金	雇用保険料預り金		61,180
前 受 金	会費		126,000
退 職 引 当 金			4,246,600
新 事 務 所 開 設 積 立 金	新事務所開設準備金		3,478,798
周 年 事 業 積 立 金			1,222,920
災 害 等 特 別 基 金			22,911,854
次 期 繰 越 金			7,351,304
負 債 ・ 純 資 产 合 計			45,151,537

本会行事 収支報告書

第41回定期総会/創立40周年記念例会 収支報告書

収入		支出	
県総会費予算	1,500,000	会場代	967,388
参加費収入	584,000	印刷関連	1,008,288
協賛広告料・お祝い金	315,000	発送関連	71,007
		講師謝礼金等	88,341
収入計	2,399,000	支出計	2,135,024
		収支差額（※活動繰入金へ振替）	263,976
合計	2,399,000	合計	2,399,000

2020年新春例会 収支報告書

収入		支出	
県新春例会 予算	150,000	会場代	776,832
参加費収入	654,000	発送・印刷費等	2,340
		講師謝礼金等	83,941
収入計	804,000	支出計	863,113
		収支差額（※県新春例会 予算から補てん）	-59,113
合計	804,000	合計	804,000

40周年記念事業 収支報告書

収入		支出	
周年事業積立金より	3,400,000	企画・PR大使等	699,604
		印刷・広報費	290,476
		メディア関連	1,425,600
		WEBサイト運営費	761,400
収入計	3,400,000	支出計	3,177,080
		収支差額（※周年事業積立金へ振替）	222,920
合計	3,400,000	合計	3,400,000

## 2019年度 特別会計収支明細書

### 退職引当金特別会計

自2019年4月1日～至2020年3月31日

収入の部					支出の部				
No.	摘要	予算	実績	%	No.	摘要	予算	実績	%
1	前期繰越	4,046,600	4,046,600	100%	1	一般会計へ繰入	0	0	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	4,246,600	4,246,600	100%
	合計	4,246,600	4,246,600	100%		合計	4,246,600	4,246,600	100%

### 新事務所開設積立金特別会計

自2019年4月1日～至2020年3月31日

収入の部					支出の部				
No.	摘要	予算	実績	%	No.	摘要	予算	実績	%
1	前期繰越	3,278,798	3,278,798	100%	1	移転費用支出	0	0	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	3,478,798	3,478,798	100%
	合計	3,478,798	3,478,798	100%		合計	3,478,798	3,478,798	100%

注 新事務所への移転、整備・拡張に対応するための費用

### 周年事業積立金特別会計

自2019年4月1日～至2020年3月31日

収入の部					支出の部				
No.	摘要	予算	実績	%	No.	摘要	予算	実績	%
1	前期繰越	400,000	400,000	100%	1	一般会計へ繰入	0	0	-
2	一般会計より繰入	600,000	600,000	100%	2	次期繰越	1,000,000	1,222,920	122%
3	40周年記念事業より繰入	-	222,920	-					
	合計	1,000,000	1,222,920	122%		合計	1,000,000	1,222,920	122%

注 周年事業にかかる活動費用

### 災害等特別基金会計

自2019年4月1日～至2020年3月31日

収入の部					支出の部				
No.	摘要	予算	実績	%	No.	摘要	予算	実績	%
1	前期繰越	22,811,854	22,811,854	100%	1	台風19号被災地へ送金	0	100,000	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	22,900,000	22,911,854	100%
	合計	23,011,854	23,011,854	100%		合計	22,900,000	23,011,854	100%

注 基金使用目的を災害発生時や緊急時の活動費や支援金のための費用

災害時等、非常時に同友会活動を継続して行うための基金とし、  
支出に関しては原則理事会もしくは総務会の承認を必要とする。

## 監 査 報 告 書

2019年度滋賀県中小企業家同友会の貸借対照表及び収支計算書について、  
帳簿、証票類等を綿密に監査した結果、すべて適正、正確に処理されて  
いると認めます。

2020年4月10日

会計監査 前田 博幸 

会計監査 高橋 信二 

### I. 私たちを取り巻く情勢

#### （1）人類が直面する危機的状況と直近の課題

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が全世界に広がり、世界保健機構（WHO）がパンデミックを宣言し、感染者とそれに伴う死者が急激に増加し続けています。2020年3月末時点で、感染者およそ70万人、死者3万人を超える事態となっています。中国・武漢という一つの地域（ローカル）で発生したといわれていますが、それが全世界（グローバル）に瞬く間に広がる状況に、現代の人類はすべてつながっており、科学技術の発展によって経済的にも社会的にも繁栄を極めてきかに見えましたが、実際にはその非力さに打ちのめされそうになっています。

しかし、絶望することなく、こうした危機的状況を乗り越えることは、人類が英知を結集し、国や地域の違いを乗り越え連帯していくことによってのみ可能となるのであり、人類のもつ科学性・社会性・人間性の発揮がいまこそ強く求められています。

そのいくつかの当面の対策が、外出の禁止・自粛、あるいは3密（密閉・密集・密接）の回避などです。しかし、この対策にともなう影響は、経済的活動の停滞となって現れており、町を出歩く人の減少は小売業など商業活動の縮小を招き、生産活動などにおいても工場の一時閉鎖をはじめ、全世界的に景気後退に向かっています。

NYダウ平均は3万ドルを目前にしていたところから一気に一時は2万ドルを割り込むまでに暴落、日経平均株価も2万4千円台から一時1万6千円台まで下落しました。その後、いずれも乱高下を繰り返していますが、日銀など中央銀行による買い支えなどが功を奏す状況ではない中、投機的な思惑に振り回されています。高株価によって景気回復が喧伝されてきましたが、異次元的金融緩和によって生み出された株価は、実体経済との齟齬を明確にし、バブル的部分が消し飛んでいる状況です。この消失に伴う景気後退的因素は、日本はもちろん世界的にも金融的術策によって経済を成り立たせようとしていることの危うさが露呈したことによるものと考えることもできるかもしれません。

さらに、近年アメリカなどがとる「自国第一主義」のような姿勢は、国際経済の停滞をもたらしているばかりか、現在のような全世界が連携して対応しなければならない状況にとって脅威でしかないことが明らかになっています。人と人とのつながりが人類の本質です。それを生かして経営していくことによって、中小企業は発展してきたといつても過言ではありません。しかし、今回の新型コロナウイルスは、その人と人のつながりによって伝播させてしまう。まさに人類にとって脅威そのものであるといえます。

これらの後退局面が、工場の一時閉鎖など実体経済への影響をもたらしており、かつて日本が経験したバブル経済崩壊やリーマンショック後の厳しい経済状況を再現しかねない状態となっています。

このような厳しい経済状況に対して、中小企業はただ単に翻弄されるばかりではなく、過去の経験から、日本政府が打ち出す経済対策などを活用しつつ、当面の資金繰りの危機的状況を回避するなどの策をとることが求められています。また、当分は赤字営業が続くことを見越した経営計画遂行の覚悟を踏まえた財務内容と損益分岐点の見直しが必要です<sup>1</sup>。中小企業家同友会は過去の経験から、こうした情報を会員全体で広く共有し、「一社もつぶさない、つぶさせない」として、同友会の『労使見解』の示すように「どのような困難があっても経営者には会社を維持・発展させる責任がある」ことから、社員と一丸となって、また会員企業が相互に励まし助け合いながら、国民や地域とともに奮闘しているところです<sup>2</sup>。

社員およびその家族、そして経営者自身の健康を維持しつつ、雇用を守り自社の存続のために、直近では資金繰りなどについて各種支援などを活用しつつ、しっかりと対策をとっていくことが求められています。

<sup>1</sup> 「危機打開のフロンティアとして～経営者に必要な“使命感・先見性・決断力”」駒澤大学経済学部 教授吉田敬一氏（同友会ニュース「会員皆さんへのメッセージ」2020年3月12日）

（<https://www.doyu.jp/news/200312-092039.html>）

<sup>2</sup> 2020年3月6日中小企業家同友会全国協議会会長談話「一社もつぶさない！ 知恵と力を出しあい、新型コロナウイルスによる危機を乗り切ろう」

す。

また、東日本大震災における津波被害のためコンビナートで製造されていた薄いフィルムが入手できなくなってしまったある納豆メーカーは、納豆そのものは生産できても、そのフィルムがないばかりに全ラインを停止せざるを得ませんでした。今回のパンデミックによって海外との貿易など物流がストップしたり、生産が停止したりしている工場は多々あります。通常であれば歯牙にもかけないような部材が入手できないことによって、事業の足元をすぐわれることがないか、今一度、事業活動に必要な部材などのすべてについて入手ルートなどのバリューチェーンを見直し、脆弱性が潜んでいないかを確認する必要があります。

自社やその事業が世界中のどことつながっているのか、これを機によく理解することが、自社の強み弱みを再認識し、明日の事業展開の種としていくことにつながるでしょう。

## (2) これから現れる新しい経済・社会を積極的につくり担うことができる中小企業へ

今回のパンデミックは、日本の経済や社会に対して、リーマンショックや東日本大震災と同等あるいはそれ以上の影響をもたらしており、収束したとしても、単に元の社会に戻ることはなく、新しい経済・社会の状況が現れることになります。

東日本大震災後今までにおいて、いずれ起こるであろう南海トラフ地震や各種の自然災害へ備えるべく、企業も社会も家庭もその準備や対応などを行い続けるという中で、それまでの社会のあり方や諸制度や組織などを変えてきました。BCP（事業継続計画）の策定があらゆる企業に求められ、場合によってはその策定や対応が取引条件化されることもありました。もともとBCPは、自然災害だけではなく、インターネットなどの情報関連の寸断などへの対策とともに、このパンデミックにも対応して策定すべきものとして本来は考えられていたものでした。リスクマネジメントの必要性を再認識し、あらゆる企業が対策を練らなければなりません。

パンデミックも、生物学的に冷静に見れば、生物の進化の過程で起こる突然変異がもたらしているものであり、それは自然界の法則から見れば当然起こりうるものであり、SARS（重症急性呼吸器症候群）が十数年前に起こったことや、鳥インフルエンザウイルス感染症なども含めると、周期的に起こるものである、という認識を前提に社会を構成する必要があると考えるべきです。

それゆえ、社会や企業などは、今後もこのようなことが起こっても対応できるように、様々に変化させようとしていくことになります。そのため、厳しい状況に追い込まれる企業なども出てくる一方で、これをチャンスに大きく飛躍したり成長したりする企業なども現れるでしょう。期せずして、働き方も変わり、イノベーションを起こし、企業の存続を図っていく諸方策をとっていくことになります。

グローバルに生産などを広げてきたことを、急に危険視してやめてしまうことはなくとも、そのあまりに脆弱な体制を再検討し、日本国内へ回帰させる流れも出てくるかもしれません。

働き方は変わります。日本において進められているいわゆる「働き方改革」は、その実態としては単に残業時間を削減することにばかり注目が集まり、全体の仕事量が変わっていないのに、より短い時間ですべてを行うこと、つまり効率化を働く人たちに求めるばかりで、そのための諸条件を十分に作ってきたとは言えません。しかし、今回のパンデミックによって、否が応でもテレワーク（リモートワーク）を取り入れなければならない状況となりました。それが可能ではない業種業態などもあるとはいえ、可能な限り導入し、それによっても事業活動が一定行うことができる事が明らかになりつつあります。当分の間は混乱も見られるでしょうが、いずれ定着していくことが考えられます。自社の働き方を改善する機会でもあり、男性だけでなく女性やいわゆる障害者と呼ばれる方たち、外国人労働者など多様な働き方を実現することは、人手不足で困っていた中小企業にとっては、人材確保のまたとないチャンスであるかもしれません。また、こうした働き方の変革に対して、自社の製品やサービスを提案できることになるかもしれません。中小企業だからこそ、決して多くはない社員との意思疎通を図れる規模や小回りのよさ、すなわち中小企業ならではの「中小規模の経済性」<sup>3</sup>を生かす時であるといえるでしょう。

以上のような変化に対応していくことは急に必要になったことではありません。同友会として「人を生

<sup>3</sup> 黒瀬直宏『複眼的中小企業論』同友館 2012 年

かす経営」(『労使見解』) や人間尊重経営の立場から見直せば、これから現れるであろう経済社会の変化は、大きな流れからとらえればいずれも自明のことと、パンデミックによって加速されただけです。困難な経営環境であるように見えますが、いまこそ持続可能な企業体質へと高めていくときです。一社一社がギリギリのところで踏ん張り、雇用を守り事業を存続させることは、自社のみならず、立地する地域経済の持続可能性を高め、地域からも頼りになる存在となるのはやはり中小企業なのだと、その存在感を示すことになります。これは以前から同友会が進めてきた中小企業憲章の理念そのものです。同友会の提案する中小企業憲章の草案では、「中小企業は、日本経済の根幹である。」「中小企業は、暮らしに根ざす仕事を生み出し、雇用の主要な担い手として、地域、社会、文化の力強い発展に貢献する。」「中小企業は、先人の知恵に学び、互いに結び励ましあい、競い高めあい、人を育て、国民や地域の期待にこたえる。」「中小企業は、日本経済の健全な発展、人類と地球の持続可能な未来に貢献し、国民の平和で安定した暮らしを実現する。」「日本の中小企業は、その歴史と経験をふまえ、世界の中小企業との連携を強める。」と前文で謳われています。苦しい中にありますが、こうした考えを生かし、自社の体質改善を進めつつ、中小企業振興条例の制定とその具体的推進の運動を開拓することへつなげていくことが大切です。

目の前では厳しい状況が続いているとしても、その後の社会の変化において、自社がとりうるべき行動は何か。単にピンチととらえることなく、新たなチャンスが生まれるであろう中、そこに果敢にチャレンジしていく準備を、この状況下であっても着々と進めることができると求められているといえます。同友会運動において最も重視してきたことの一つに経営指針の成文化があります。滋賀同友会は「経営指針を創る会」として多くの会員に向けて開催し続けてきました。こうした経営指針書を策定・見直しをしていくことが、新しい時代の中小企業経営にとって不可欠であることが、より一層明らかになってきていると思われます。一社だけで戦うのではなく、会員相互の連帯・連携によって相互に価値を生み出す力にしましょう。

記 青木 雅生氏

三重大学 法律経済学科 教授

## II. 2020年度スローガン

人を生かす経営の総合実践で真の共生社会をめざそう  
～気づき、学び、実践で、地域に同友会の輪を広げよう～

## III. 重点方針

### 1. 労使見解の精神に基づく企業づくりを推し進めます《企業づくり》

#### 1) 経営指針・共育・採用の三位一体の強靭な企業づくり

①労使見解に基づく経営指針づくりと指針経営（注1）の実践を推進します。

【経営労働委員会】

②21世紀型中小企業づくり（注2）をベースに会員企業づくり報告による問題提起の例会を開催し、会員一人ひとりの気づきと実践につながる学び場としての例会や活動づくりを行います。

【各支部】

③モデル企業認定制度（滋賀でいちばん大切にしたい会社認定）の認定企業と挑戦企業を増やします。  
【経営労働委員会、各支部】

#### 2) 人が育ち発展し続ける企業づくり

①共に育つ企業づくりをめざし、会員の要求に基づき研修会を開催します。

【共育・求人委員会】

②求人・採用活動を通して、共に育つ社風づくり、指針に基づく安心して働く職場づくりで強靭な企業づくりをめざします。

【共育・求人委員会】

③障害者問題全国交流会 in 滋賀での学び、障害者をはじめとする就労困難者が働く企業づくりを実践します

【ユニバーサル、経営労働、共育・求人】

#### 3) 課題別・要求別の学びの場づくりを推進します

①中小企業の国際化・海外ビジネスの展開の経験を交流します

【新産業創造委員会】

②青年経営者・後継者の学びの場として、経営指針づくり、強靭な経営体質づくりなど、経営実務課題の解決の場を設けます

【青年部】【支部小グループ/研究グループ】

③女性経営者の学びの場、課題解決の場として2021年度に女性部の設立をめざします

【理事会】

#### 4) 2) 3) の学びの場

①指針・採用・共育、ユニバーサルのテーマを例会の年間スケジュールに組み込み、委員会と支部・青年部が連携して例会を開催します

【支部】【専門委員会】【例会委員会】

②各支部でBIG例会など、テーマを深め、同友会を地域に広く知らせる例会を開催します

【組織活性化委員会】【支部】

③課題別分科会を設置し、先進事例を学ぶ第29回滋賀県経営研究集会を開催します

【青年部・各支部】

④全県で会員が一同に会する「2021年新春例会」を開催します

【例会委員会】【支部】

### 2. 地域課題に取り組み、地域と自社を元気にします《地域づくり》

#### 1) 人が育ち地域に人材が残る地域連携の取り組み

①大学と連携し、人が育つ地域づくりの取り組みをスタートします

【共育・求人委員会】

- ②支部を中心に職場体験・インターンシップなど、学校連携でキャリア教育支援に取り組みます。  
【各支部】【共育・求人委員会】
- 2) 中小企業を広く地域に知らせ、中小企業と地域経済の発展をめざします  
③中小企業の経営環境を改善するための政策要望を作成し、その実現をめざす懇談会を開催します。  
【政策委員会】
- ③報道関係者との懇談会を行い、中小企業や地域課題などの情報発信を行います。  
【政策委員会】
- ④学校・金融機関・行政・他団体との連携・協力を行います  
【各組織】

### 3. 滋賀同友会の存在を地域に広げ、 気づき、学び、実践する輪を広げよう《同友会づくり》

- 1) 2020年度に675名の滋賀同友会を実現のため、意義・目標・プロセスを共有し、取り組みます。
  - ①県内全企業に「滋賀県中小企業家同友会」の名前と存在を知らせる活動を行います。
  - ②滋賀同友会ホームページ、フェイスブックで活動を発信します。
  - ③「会員増強の手引き」、「会員定着の手引き」いずれも滋賀版を活用し、日常の活動に活かします  
※入会率20%以上 退会率10%以下  
【例会・組織活性化委員会/すべての組織】
  - ④地域法人組織率10%を展望し、滋賀同友会の魅力を伝える広報、メディア戦略に取り組みます  
【組織活性化委員会】
- 2) 地域を担う同友会組織と会員企業をめざします
  - ①会員の顔と企業が見える関係づくりに努めます。
    - ・同友会のポスター掲示を会員企業に依頼するなど、訪問活動を通じて顔の見える関係づくりを行います  
【組織活性化委員会】【各支部】
    - ・地区会（支部内の地域組織）を順次設置し、訪問活動を行い、課題別・興味別の例会活動を実施します。引き続き研究グループ会の開催や役員・事務局による定期的な訪問活動を実施します。  
【組織活性化委員会】【各支部】
  - ②同友会らしい例会づくり（注3）とグループ討論（注4）で会員一人ひとりが経営課題に気づき、学びを深める場としての例会を開催し、例会参加率を25%、会員参加率30%をめざします。  
【例会委員会】【各支部】
  - ③支部ごとに新入会員のオリエンテーションを開催します。  
【組織活性化委員会】【各支部】
  - ④組織（滋賀同友会）運営と企業づくりを学び、同友会理念の体現、実践をめざすリーダー（理事・支部運営委員等）の育成に取り組みます。  
支部・青年部で中同協役員研修会ほか、関西や全国行事に目標を持って参加します。  
【理事会】【各支部】
  - ⑤同友会活動の持続的発展のため、財務基盤の強化を行います  
【総務会】【理事会】
  - ⑥事務局の在り方（役割・働き方）を整理・検討し、滋賀同友会の発展と支部、委員会の自主的主体的活動を事務局づくりに取り組みます。  
同友会運動を支える事務局員の採用と育成、労働条件を整備します  
【事務局】【理事会】
  - ⑦2021年第43回定時総会の企画運営を行います  
【組織活性化委員会】【理事会】

※【 】は主な担当組織をさします

## 注1) 指針経営

「指針経営」＝「理念経営」(注)を補強する概念。「経営理念」が「経営」の理念である限り、健全な「経営」と「理念」は不可分と言う考え方から、「経営理念」の成文化と共有・浸透だけに終わらず、自社事業の分析、外部経営環境の調査、自社の成長・発展戦略の立案、その戦略に基づく具体的な行動計画とその実践などを通じて、「経営理念」の実現をめざす。またその戦略、行動計画は「経営理念」に示された考え方や、価値観に沿ったものであるべきなのは言うまでもない。

「理念経営」＝経営理念を中心に置いた経営。経営理念で思い描く理想の自社、地域の実現をめざす。そのために、“会社がめざす目的と大切にする価値観＝経営理念”を明らかにし、常に理念に立ち返り、理念に基づく業務、行動を実践しようとする。

## 注2) 21世紀型中小企業づくり

第一に、自社の存在意義を改めて問い合わせとともに、社会的使命感に燃えて事業活動を行い、国民と地域社会からの信頼や期待に高い水準で応えられる企業。

第二に、社員の創意や自主性が十分に發揮できる社風と理念が確立され、労使が共に育ちあい、高まりあいの意欲に燃え、活力に満ちた豊かな人間集団としての企業。

なお、「21世紀型中小企業」をめざす上で、欠かせないのが、「労使見解」(「中小企業における労使関係の見解」)の学習です。これは、1975年に中同協が発表した文書で、労使の信頼関係こそ企業発展の原動力であるとする企業づくりの基本文書です。

(同友会運動の発展のために第3次改訂版 11ページより抜粋)

## 注3) 同友会らしい例会

「同友会らしい例会」＝「同友会の月例会は会員の経営体験の報告とそれを受けたグループ討論が基本となります。報告者と事前の打ち合わせを十分に行うなど例会づくりの準備の過程も学ぶ場になり、例会を充実させます。謙虚に学ぶ姿勢でのぞめば、どんな話からでも学ぶことができます。同時に企業経営で実践するために変革の姿勢で学び続けることが必要です」

(同友会運動の発展のために第3次改訂版 15ページより抜粋)

## 注4) グループ討論

「グループ討論」＝「同友会の例会では、報告者は問題提起者です。報告者の話を自分の体験に重ねて聞き、さらに他の人の意見や体験も自らの経験に重ねて聞き、討論することで自社の実践に取り入れることができます。そのために同友会の例会ではグループ討論を重視しています。」

(同友会運動の発展のために第3次改訂版 16ページより抜粋)

## IV. 各委員会・部会活動方針

### 1. 政策委員会

組織目的	中小企業が地域経渀の真の担い手としての誇りと自覚に立って、その経営努力が公正に報われる「よい経営環境」の実現を、会員が結束し他の経営者団体や行政・関係機関とも連携して推進する。		
スローガン	地域の振興課題を自社の経営課題として学びあい、共に地域の未来を切り拓こう。		
基本方針	① 中同協政策委員会と憲章・条例本部への参加等、全国のすぐれた活動に学び、当県での活動に活かします。 ② 「2020年滋賀県への中小企業家の要望と提案」を知事と商工観光労働部へ提出し、県議会各会派とも懇談して実現を目指します。 ③ 第19回となる報道関係者との懇談会を開催し、中小企業経営の課題と解決に向けた取り組みをリリースします。 ④ 世界・日本・滋賀の中小企業(家)の実態と課題及び活動並びに中小企業政策など広くテーマを設定し、これ学ぶことを重視した委員会活動を通じて新委員を募ります。		
2020年度目標と計画と方策			
項目	目標	計画と方策	備考
① 中同協委員会等への参加	3回	委員長と事務局が参加して、憲章・条例の推進について滋賀同友会へフィードバックします。	
② 委員会の開催	6回	毎回学習会を設定し、開催します。	
③ 政策要望・提案の作成	8月	6月～中同協・各地同友会の要望書や、会員の要求をつかみ作成します。	
④ 報道懇談会の実施	10月	トピックスとなる政策的課題の調査活動を行いリリースする。	

### 2. 経営労働委員会

組織目的	滋賀を中心とする地域社会における、強靭で持続可能な経営体質の中小企業と地域社会発展のために、中小企業家の、労使見解に基づく、経営姿勢の確立、経営指針の成文化と実践の推進を目的とします。		
スローガン	経営指針成文化と実践運動を通して、労使見解の浸透により、同友会3つの目的の推進を		
基本方針	①滋賀同友会全体に労使見解の浸透を ②一人でも多くの創る会修了者と指針経営実践経営者を ③理念創り指針創りを、会員増強のキラーコンテンツに		
2020年度目標と計画と方策			
項目	目標/指標	計画と方策	備考
① 滋賀同友会全体に労使見解の浸透を	滋賀同友会、全会員に労使見解の普及を図る	<input type="checkbox"/> 経営指針創る会受講時に、労使見解についての勉強会を開催いたします。 <input type="checkbox"/> 入会時に〈同友会運動発展のために〉と同様に頒布（販売）いたします。 <input type="checkbox"/> 各支部の新会員オリエンテーションに、労使見解についての出張報告や勉強会を企画提案いたします。 <input type="checkbox"/> 各支部例会に、出張報告させていただきます。	
② 一人でも多くの創る会修了	第43期経営指針を創る会（20年8月～）に	<input type="checkbox"/> 第42期経営指針を創る会を2020年8月～2020年3月にかけて全7講で開催いたします。	

者と指針経営 実践経営者を	12名の受講者、24名以上 のOB参加	<p>□各支部にご案内し、新しい受講者の掘り起こしとOB参加を促進します。</p> <p>□各支部より受講者を送り出していただける体制を作ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者は各支部長推薦のかたちを取つていただくことを継続します。</li> <li>・創る会には各支部の支部長もしくは副支部長のOB参加をしていただけるように呼びかけを継続します。</li> <li>・創る会本講前の「予備校」を各支部主導で開催していただくように協力を要請いたします。</li> </ul>	
③理念創り指針 創りを、会員増強 のキラーコンテ ンツに	指針作り、指針実践を 目指す未入会会員の 掘り起こしと各支部 へのコンテンツ提供 を行います	<p>□創る会へのOBの参加推進と同時に、オブザーバとしてのゲスト参加を推進します。</p> <p>← 各支部に呼びかけ※企業機密、個人情報保護についての徹底を行うことで、受講者の理解を求める。</p> <p>□創る会受講者・OBの各支部例会での例会報告の推進をはかります。 ← 各支部に呼びかけ</p> <p>□創る会の同期会の開催と、未受講者ゲスト等の同期会参加を推進して生きます。</p>	

### 3. 共育・求人委員会

組織目的	中小企業で働く魅力を学生や地域に知らせる社会教育運動であるとともに、地域の雇用を支え社員と共に育ちあう魅力あり企業づくりで、学校や地域からの信頼を確かなものにする。
スローガン	三位一体（指針成文化・社員共育・共同求人）実践の理解と普及を進め、まずは自社から同友会型モデル企業になろう。
基本方針	<p>① 「社員共育」を経営指針の実践と一体のものとして推進し、一般的な社員研修とは違う、同友会運動の根幹に位置づけられた共育活動の実施と継続。</p> <p>② 共同求人参加企業50社の下地作りとして、大学との関係作り（セミナー協力、インターンシップ受け入れ等）を積極的に推進する。</p> <p>③ 滋賀同友会として、人間尊重経営、共同求人活動の考え方をベースとした同友会型の外国人雇用の仕組み構築を目指す。まずは情報収集、外部団体との関係作りを推進し、将来ビジョンを策定する。</p>

#### 2020年度目標と計画と方策

項目	目標/指標	計画と方策	備考
①新入社員入社式	4月開催	対象:新卒・第二新卒・中途採用者 会員企業の3%参加目標。	
②新入社員研修	3回開催	5,7,12月開催 会員企業の3%参加目標。委員による支部でのPR推進。	
③中堅社員研修	一回開催		
④インターンシップ 受け入れ	7月2月	共同求人企業、および受け入れ可能企業リスト化 学校訪問により各大学に周知	
⑤合同企業説明会	年2回	京都同友会と合同で年二回の開催	
⑥学校訪問	年2回	リスト化されている大学に対して、最低年2回以上の訪問	
⑦採用学習会	年3回	オリエンテーション、インターンシップ、合説の勉強会	
⑧外国人雇用勉強会	随時	外国人雇用にかかる勉強会（見学会）を開催し、外国人雇用の知見を集め、滋賀同友会としてのビジョン作成を行う。	

⑨2021 年度共同求人	会員企業の 3% 参加	既存企業の採用活動をサポートしつつ、指針経営をめざす会員へ共同求人活動の意義を広める。	
--------------	-------------	---	--

#### 4. ユニバーサル委員会

組織目的	人を生かす経営の実践で、幸せの見える共生社会を実現する。
スローガン	『人を生かす経営の実践で、幸せの見える共生社会の実現を！』 ※第 20 回障害者問題全国交流会 in 滋賀 大会宣言より
基本方針	<p>昨年 10 月 17～18 日 第 20 回障害者問題全国交流会 in 滋賀の開催致しました。全国の報告者や参加者からの熱い思いを県内でも実践に結び付けるように、本委員会が中心となって引き続き取り組みを進めることが世の中の期待だと考えます。</p> <p>本委員会の取り組みは、決してボランティア活動を推進するものではありません。多様な人を活かすことは、現状の社会からの企業に対する期待の一つであり、その期待に応え続ける企業が、地域から信頼され選ばれる企業であると考えます。</p> <p>現状の社会とは外部環境そのものであり、その期待の大きな流れが、2015 年 9 月に国連サミットで採択された SDGs です。企業は、ボランティアではなく地域に貢献できる雇用という形で取り組んでゆくことが重要です。（SDGs #8 『働きがいも経済成長も』など）</p> <p>就労人口が減少する社会において、県内会員企業でより多くの多様な人が生かされるように、スローガンの実現に向けて活動計画を実行してゆきます。</p>

##### 2020 年度目標と計画と方策

項目	目標/指標	計 画 と 方 策	備考
①実習受入 マップ	100 社	より円滑な運用のために他団体と連携し、4 月以降に新たな体制を構築する。その上で、実習の意義を明確にして、支部、委員会、役員に働きかけて再度賛同企業を募る。 担当：遠城・城・朽木・泰山	
②企業訪問	5 社	アンケート結果を元に、会員内で障害者雇用を実践する企業を訪問して取材する。 担当：川崎・岩泉・宮川・渡辺	
③学校や 施設等と交流	2 回	特別支援学校や児童養護施設を訪問し、生徒の将来の就業において同友会との連携を模索する。 予定：5 月…さざなみ学園（児童養護施設） 秋季…甲南高等養護学校 担当：小島	

※引き続き「ユニバーサル・ニュース」を発行し、上記の活動を会員に周知する。

#### 5. 新産業創造委員会

組織目的	理念 美しい琵琶湖とその周囲の自然に育まれた滋賀の持続可能な地域づくりのため、その基盤である地域循環型経済の中心となる中小企業を目指し、会員企業への最新技術等の情報提供や企業連携を推進し仕事づくりに努めます。
スローガン	企業連携の推進で、新分野を担う地域を支える自立型企業づくりと仕事づくりをめざそう！
基本方針	① 研究会活動を強化します。 ② 産業・産学・産金との連携をさらに進めます。 ③ 上記を通じて、新しい分野にチャレンジする自立型企業づくりをめざします。
2020 年度目標と計画と方策	

項目	目標/指標	計画と方策	備考
①産学連携 滋賀職能大(ポリテクカレッジ滋賀)見学会	見学会開催	会員から開催時期要望を募り、大学側と調整し開催(9月以降年内を目標)	
②海外ビジネス研究会 視察研究会	海外視察研修の開催	訪問先の検討会議を重ねて、訪問先日程等を決定(時期については新型コロナウイルスの感染状況等を考慮し年度内開催を目指して検討)	

## 6. 青年部

組織目的	10年後の滋賀経済を担うリーダーが育つ場づくり ～立志、志高く、未来を想像し、熱く語り、実践できる場（環境）をつくる～
スローガン	成果にコミットし、自身と社業の変革を促す環境を創る。
基本方針	① 成果を見極め、コミットする。 ② 承認し合う。 ③ 数字を考え、戦略を立てる。

### 2020年度目標と計画と方策

項目	目標/指標	計画と方策	備考
①通常例会	3回開催	6月12月3月に青年部メンバーの成長を目的とした例会を開催する。	
②ウェルカム例会	2回開催	7月4月に拡大を目的とした例会を開催する。	
③涉外例会	1回開催	2月に県外の有力報告者を報告者とした例会を開催する。	
④企画例会	1回開催	10月に時流に乗った企画の例会を開催する。	
⑤青全交	1回開催	報告者は八谷氏 青年部で作り込む。	
⑥近畿圏合同例会	1回開催	8月開催。大阪青年部の主催。	
⑦強化例会	1回開催	右腕さんが主役の例会を開催する。	
⑧他団体との交流	適宜	YEGやJCとの交流。他団体の違いや良さを知る。	
⑨青年部増強	150名	支部、事務局との連携 SNS戦略 ホスト制度	
⑩他団体との交流	適宜	YEGやJCとの交流。他団体の違いや良さを知る。	
⑪MG研修	毎月	毎月行い数字に強い青年経営者を目指す。	
⑫ドラッガード読書会	毎月	テレワークを活用した読書会。マネジメントについて学ぶ。	
⑬SDGsを学ぶ	適宜	SDGsについて学ぶ	
⑭G長研修の開催	適宜	ファシリテーション能力を高める。	
⑮青年部2030ビジョンの策定	適宜	青年部の10年後のあるべき姿をビジョンにする。	

## 7. 組織活性化委員会

組織目的	滋賀同友会の存在を地域に広げ、気づき、学びを実践する輪を広げる。 地域法人組織率10%を展望し、2020年度は660名の滋賀同友会の実現を目指します。
スローガン	滋賀同友会の存在を地域に広げよう！会員企業全員が参加できる活動を！
基本方針	① 県内企業に「滋賀県中小企業家同友会」の存在を知らせる活動を行います。 ② 5支部1ブロックの経験を交流しながら、組織づくりを支援する活動を行います。 ③ 各支部内で会員一人ひとりの顔が見え、例会や行事に参加しやすいよう地区会づくりに順次取り組みます。 ④ 「会員増強の手引き」「会員定着の手引き」いずれも滋賀版を活用し、各支部も活動に活かせるよう支援します。

	<p>⑤ 同友会のポスター製作、ポスター掲示を行います。</p> <p>⑥ 各支部での BIG 例会の開催、新入会員のオリエンテーションの支援を行います。</p> <p>⑦ 第 42 回定時総会の企画運営を行います。</p>
--	--

#### 2020 年度目標と計画と方策

項目	目標/指標	計画と方策	備考
① 知らせる活動	毎月	組織活性化委員による月 1 回の各支部への訪問・打ち合わせ	
② 委員会開催	四半期 1 回	各支部長、組織活性化委員長を対象に全体会の開催	
③ 地区会普及	毎月	組織活性化委員による月 1 回の各支部への訪問・打ち合わせ	
④ 増強・強化支援	毎月	組織活性化委員による月 1 回の各支部への訪問・打ち合わせ	
⑤ ポスター制作・掲示	随時	5 月に制作し、各支部・BL との連携で行う	
⑥ BIG 例会・オリテ開催	毎月	組織活性化委員による月 1 回の各支部への訪問・打ち合わせ	
⑦ 定時総会開催		5 月 27 日 (水) 開催 ホテルニューオオミ	

## 8. 例会委員会

組織目的	同友会運動の学びの源泉、会員のよりどころが『例会』です。会員各々が抱える様々な経営課題の解決の糸口の気づきの場であり、経営者としての資質の向上から企業づくりに至るまで、また、『私たち中小企業の社会的役割とは何なのか』など、多くの学びを会員の経営体験から学びあう『例会づくり』をめざします。
スローガン	「『地域の暮らしを守る企業づくり』の学び場『例会』を盛り上げよう!!」
基本方針	本年度は、2020 年初旬に発生した新型コロナ感染症問題が地域の雇用や私たち経営にも大きな影響が推測されます。地域の暮らしを守る私たち中小企業家の経営に共通する課題について本質議論できる場の提供は、他のセミナーや講演会では得ることかできないもので、会員にとって多くの仲間と交流を深める場でもあります。そして、自らが報告者やグループ長などの役を担ったり、例会づくりの準備の過程などすべてが学ぶ場の提供となっている『例会』充実がまさに、『同友会運動の充実』となりえると考え、本年度も更なる『例会の活性化』をめざします。その指標となるのが例会の参加率です。また、例会の補完として、地区会や研究グループ会活動などの小グループ活動を、更に、推進するとともに、会員や支部役員の全県行事及び全国行事への参加を促します。

#### 2020 年度目標と計画と方策

項目	目標/指標	計画と方策	備考
① 支部例会の充実と参加率の向上	例会参加率 25%	例会の計画づくりの経験交流及び支部活動の手引きの作成などによる支援	
② 各支部のビック例会の開催支援	総参加率(会員+ゲスト)会員数の 50%	青年部などの部会や各専門委員会と共に催すなどの背策や、多くのゲスト参加を促すための支部間交流	
③ 地区会や研究グループ会など小グループ活動の推進	会員 30 人に一つの小グループの設立	支部例会の補完機能として、各支部の地理的条件や特性を考慮した小グループ活動(地区会や研究グループ会など)の開催支援	
④ 経営研究集会及び新春例会の開催	会員の 30 % の参加	青年部との共催のもと 2021 年 1 月度に新春例会と併せて開催計画(新型コロナ感染症の状況も考慮)	
⑤ 全国行事などへの参加促進	理事二回、支部役一回以上の参加	定時総会、中小企業問題全国研究集会、青年経営者全国交流会などへの参加の重要性を伝え早期告知を図り、計画的な参加を促す	
⑥ 役員研修会の開催	理事の 90% 支	役員の役割の再確認、同友会理念の浸透	

	部役員の 70% 以上の参加	(新型コロナ感染症の状況をみて開催時期を判断)	
⑦例会委員会の定期開催	4回 (5月7月 10月1月)に開催	各支部の例会企画運営の進捗確認及び情報交換の場として、各支部の例会担当支部役員を招集して開催	

## 9. 第 29 回滋賀県経営研究集会

2年ぶりとなる、第 29 回滋賀県経営研究集会を秋以降に開催します。県下会員と県内中小企業経営者が一同に会し、人を生かす経営をベースに、盤石なビジネスモデルを確立し、売り上げ、納税、内部留保、社会情勢の変化に対して対応できる、強靭な企業づくりについて学びます。

## 10. 事務局

組織目的	同友会運動の屋台骨を維持し発展させる		
スローガン	学びを深め、経験を交流して新しい活動スタイルを創り出します		
基本方針	新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化することが予想され、滋賀同友会の活動及び、事務局の活動を変える必要があります。会員、事務局員の安全を確保しつつ、合理的な活動に切り替え、学びの場を増やしていきます。		
2020 年度目標と計画と方策			
項目	目標/指標	計 画 と 方 策	備考
①WEB 会議の導入 (コロナ感染収束まで)	各組織で実施	同友会として機材の導入、会議の普及 例会配信方法の研究と実施	
②D-Management の 導入と運用	7月試験運用 10月稼働	組織管理、販売管理・会計、データの蓄積ができるデータベースの導入と活用を進めていきます。	
③事務局の世代交代と 働き方の検討	就業規則改定	安心して働き続けることのできる規則の改定と活動スタイルを構築します	
④同友会の歴史 と理念を深める	定例の 学習会開催	改めて同友会の歴史と理念を学び、現在の活動や今後の活動の在り方を検討します	
⑤情報収集と発信	提供と発信	全国 47 都道府県のネットワークを活かし、情報収集、発信、新たな活動を順次提案していきます	

## 第4号議案

### 規約改正（案） 会費の改定の件

滋賀県中小企業家同友会規約第10条（入会費用及び会費）に関する、付則の「年会費72,000円（月額6,000円）」を「84,000円（月額7,000円）」に改定することを提案します

付則 入会金は、20,000円、年会費 72,000円 84,000円とします。会費には中小企業家同友会全国協議会分担金、および「中小企業家しんぶん」紙代が含まれます。

この規約は、2021年4月1日一部改正して即日実施します。

補足 1990年以来30年ぶりの会費改定を提案します。1989年に消費税が3%でスタートし、滋賀同友会は翌年4月に月会費を72,000円（月額6,000円）に改定しました。以降、消費税は5パーセント、2019年に消費税は10パーセントまで引き上げられました。物価指数は30年前と比較し、15.9%上昇（日銀公表資料）しています。理事会では2014年11月第8回理事会にて会費改定議論をはじめました。消費税増税や物価の上昇分の吸収など様々な取り組みを行い、単年度収支でマイナスを出さないように支出を調整してきました。しかし、活発化する、支部や委員会活動をさらに広げていくためには予算措置が必要であり、今回の改定提案となりました。

改定後、例会や地区会（小グループ活動）など活発化する支部へ従来の予算から40%分増額し、委員会活動に対応する予算、増える対外活動費用、若手事務局員の採用と育成を中心に予算を配分し、発展を支える安定した財政基盤を創り出します。

厳しい状態が続いている収支を改善し、支部・委員会活動、さらに滋賀同友会が発展していくける条件をつくります。実施時期は1年後の2021年4月の会費からとします。

# 第5号議案

## 2020年度予算(案)

自2020年4月1日 至2021年3月31日  
(単位:円)

番号	大科目	中科目	19年度執行額	20年度予算	実績比	備考
1	入会金収入		1,240,000	2,760,000	222.6%	138名分×20,000円
2	会費収入		43,496,200	43,632,000	100.3%	606名分×72,000円
3	活動繰入金		2,422,394	1,650,000	68.1%	
	1. 活動繰入金		946,228	750,000	79.3%	県行事・委員会活動他
	2. 委託費等		674,320	300,000	44.5%	印刷等委託費
	3. 協賛広告他		801,846	600,000	74.8%	
4	書籍等取扱収入		219,812	150,000	68.2%	書籍頒布
5	雑収入		12,400	12,000	96.8%	
	1. 受取利息		2,400	2,000	83.3%	
	2. その他		10,000	10,000	100.0%	
6	基金繰入		0	3,500,000	-	災害等特別基金より
7	前期繰越金		8,287,603	7,351,304	88.7%	19年度繰越金
8	退職引当金取崩		-	0	-	
	合計		55,678,409	59,055,304	106.1%	

### (支出の部)

番号	大科目	中科目	19年度執行額	20年度予算	実績比	備考
1	活動費		11,783,754	15,629,000	132.6%	
		1. 会議費	120,723	200,000	165.7%	役員会・研修会・他
		2. 広報委員会	0	30,000	-	会議費
		3. 例会委員会	31,311	300,000	958.1%	会議・小G活動準備・役員研修
		4. 組織活性化委員会	231,407	300,000	129.6%	役員研修、支部对外広報費等
		5. 政策委員会	83,150	150,000	180.4%	報道懇談・政策研究費・条例学習会
		6. 経営労働委員会	21,300	20,000	93.9%	指針・労働環境改善学習会
		7. 共育委員会	0	20,000	-	会議費
		8. ユニバーサル委員会	143,880	70,000	48.7%	会議費・マップ運用等
		9. 新産業創造委員会	190,000	300,000	157.9%	研究活動・他団体連携行事他
		10. 委員会予備費	100,000	800,000	800.0%	新型コロナウイルス感染拡大対策費
		11. 新春例会費	209,113	200,000	95.6%	新春例会支出
		12. 経営研究集会費	0	500,000	-	研究集会開催費用
		13. 本会総会費	1,500,000	500,000	33.3%	第42回総会
		14. 役員旅費・交通費	1,047,055	1,400,000	133.7%	中同協幹事・専門委員会等
		15. 広報等発行費	1,031,180	2,200,000	213.3%	同友しが・HP一部更新・紹介動画作成費
		16. 大津支部運営費	729,807	948,000	129.9%	158名
		17. 湖南支部運営費	758,244	966,000	127.4%	161名
		18. 甲賀支部運営費	68,920	294,000	426.6%	49名
		19. 東近江支部運営費	604,405	798,000	132.0%	133名
		20. 北近江支部運営費	355,439	630,000	177.2%	105名
		21. 支部運営予備費	175,000	303,000	173.1%	606名×1,000円
		22. 活動車両費	523,511	700,000	133.7%	ガソリン・通行料等
		23. 印刷費	760,271	800,000	105.2%	
		24. 通信費	3,099,038	3,200,000	103.3%	郵送費(会報・中小企業家しんぶん)・回線・HP管理
2	事務関係費		32,542,843	38,140,000	117.2%	
		1. 事務局員人件費	20,076,956	23,000,000	114.6%	正事務局員4名+新人1名(半期分)
		2. 事務局員通勤費	300,505	400,000	133.1%	
		3. 法定福利費	3,228,577	3,800,000	117.7%	5名分
		4. 福利厚生費	492,038	850,000	172.8%	健康診断・生命保険4名・研修積立
		5. 事務局旅費交通費	705,610	900,000	127.5%	中同協(会議・研修)
		6. 交際慶弔費	130,677	200,000	153.0%	電報・花代等
		7. 水道光熱費	553,804	550,000	99.3%	
		8. 貸借料	2,966,140	3,250,000	109.6%	家賃/駐車場(値上げのため)
		9. 消耗品費	20,753	50,000	240.9%	
		10. 事務用品費	220,887	250,000	113.2%	備品購入・修理費
		11. 車両リース・維持費	1,504,384	1,800,000	119.7%	車両リース(3台)・保険・維持費(1台)
		12. リース費	523,536	440,000	84.0%	複合機・FAX
		13. 保守・メンテナンス費	273,248	550,000	201.3%	D-Management保守・ソフトウェア更新
		14. 雑費	51,696	530,000	1025.2%	電話加入権除却損
		15. 中退金積立	946,680	950,000	100.4%	4名分
		16. 図書新聞費	176,928	250,000	141.3%	同友会運動の発展のために/日刊紙
		17. 手数料	370,424	370,000	99.9%	振込・会費引落手数料
		18. 退職金	0	0	-	
3	積立金		1,000,000	1,000,000	100.0%	
		1. 新事務所開設	200,000	200,000	100.0%	
		2. 記念事業	600,000	600,000	100.0%	50周年行事積立
4	書籍等取扱費		205,550	200,000	97.3%	
		1. 頒布書籍購入費	2,274,198	2,390,000	105.1%	
5	分担金		436,610	470,000	107.6%	
		1. 中小企業家しんぶん購入費	1,737,000	1,750,000	100.7%	
		2. 中同協分担金	39,000	70,000	179.5%	同友会バッチ
		3. 会章	61,588	100,000	162.4%	他団体会費・行事参加費
6	予備費		231,220	428,304	-	新型コロナウイルス感染拡大対策費等
7	次期繰越金		7,351,304	0	0.0%	
	合計		55,388,869	57,787,304	104.3%	

注記) その他内訳

1 減価償却費	89,540	1,068,000	1192.8%	PCサーバー、D-Managementシステム
2 退職積立金	200,000	200,000	100.0%	
	合計	55,678,409	59,055,304	106.1%

## 2020年度予算(案)の科目説明

### 収入の部

入会金		期首会勢 606名 20%会員増(138名)
会費		期首会勢 606名 × 72000円
基金繰入	※	会費改定実施時期を2021年4月に延期したこと、及び新型コロナウイルス感染拡大対策のための基金取崩

### 支出の部

活動費	委員会予備費	委員会予備費及び、新型コロナウイルス感染拡大対策費
	経営研究集会費	2020年1～2月開催予定
事務関係費	事務局人件費	局員の世代交代を円滑に行うため、秋以降に1名の採用活動開始。4.5名分で計上
	※	採用に伴う、事務用品及び中同協研修費用等、通勤費、法定福利費、福利厚生、旅費、事務用品費で増額
車両リース・維持費		リース車両3台、借上1台、保険料及び維持費
減価償却費		PCサーバー、 D-Managementシステム(組織管理/販売管理)導入に 伴う償却
予備費	※	新型コロナウイルス感染拡大対策費

## 2020年度 特別会計予算(案)

### 退職引当金特別会計

自2020年4月1日～至2021年3月31日  
支出の部

収入の部					支出の部				
No.	摘要	19年度実績	20年度予算	%	No.	摘要	19年度実績	20年度予算	%
1	前期繰越	4,046,600	4,246,600	105%	1	一般会計へ繰入	0	0	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	4,246,600	4,446,600	105%
	合計	4,246,600	4,446,600	105%		合計	4,246,600	4,446,600	105%

### 新事務所開設積立金特別会計

自2020年4月1日～至2021年3月31日  
支出の部

収入の部					支出の部				
No.	摘要	19年度実績	20年度予算	%	No.	摘要	19年度実績	20年度予算	%
1	前期繰越	3,278,798	3,478,798	106%	1	移転費用支出	0	0	-
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	3,478,798	3,678,798	106%
	合計	3,478,798	3,678,798	106%		合計	3,478,798	3,678,798	106%

注 新事務所への移転、整備・拡張に対応するための費用（現契約は2023年3月末まで）

### 周年事業積立金特別会計

自2020年4月1日～至2021年3月31日  
支出の部

収入の部					支出の部				
No.	摘要	19年度実績	20年度予算	%	No.	摘要	19年度実績	20年度予算	%
1	前期繰越	400,000	1,222,920	306%	1	記念事業会計へ	0	0	-
2	一般会計より繰入	600,000	600,000	100%	2	次期繰越	1,222,920	1,822,920	149%
3	40周年事業記念事業より繰入	222,920	0	-					
	合計	1,222,920	1,822,920	149%		合計	1,222,920	1,822,920	149%

注 周年事業にかかる活動費

### 災害等特別基金会計

自2020年4月1日～至2021年3月31日  
支出の部

収入の部					支出の部				
No.	摘要	19年度実績	20年度予算	%	No.	摘要	19年度実績	20年度予算	%
1	前期繰越	22,811,854	22,911,854	100%	1	一般会計へ繰入	100,000	3,500,000	3500%
2	一般会計より繰入	200,000	200,000	100%	2	次期繰越	22,911,854	19,611,854	86%
	合計	23,011,854	23,111,854	100%		合計	23,011,854	23,111,854	100%

注 基金の名称を変更し、基金使用目的を災害発生時や緊急時の活動費や支援金のための費用とします

災害時等、非常時に同友会活動を継続して行うための基金とし、

支出に関しては原則理事会もしくは総務会の承認を必要とする。

## 大津支部第41回総会議案書

### 大津支部2019年度活動報告

#### ◆大津支部活動報告

2019年度は、支部活動の例会づくりに力を入れ、県外の報告者を中心に選定し、同友会運動を通じて会社がよくなつた報告をテーマごとに開催しました。参加して頂いたゲストさん、会員さんに気づき、学びを得てもらう事が出来ました。例会参加率も目標には届きませんでしたが、向上を図りました。

地域活動の中では、本年度より大津市円卓会議に参加することができるようになりました。大津に対する想いを再確認し、伝える場所ができたことは、今までの同友会運動が認められたからだと考えます。

それ以外にも、大津市にある大学、成安造形大学の授業にかかわりを継続して、行いました。支部の会員での取組とはできなかつたのが、反省点ですが、地域の中小企業の存在を知らせる役目は、果たせたのではないと思います。職場体験学習では、会員さんに中学校に出向き、働くとは、どうゆう事なのかを語り部になって頂き、同友会運動らしい活動ができました。

組織活性化の活動として、新入会員さんが増えました。新入会員オリエンテーションも1回ですが、開催して、同友会運動の知見を深めるいい機会になりました。

ただ、退会も同じようにありました、これまで、同友会運動を支えていた先輩経営者の集う場づくりができていなかつたのか、本当に良いものだと伝えることが、不足していたのではないかと分析します。

また、新たに女性経営者の会「淑女会」が発足されました。女性ならではのアイデア、行動力がこれからの大津支部活動に活力を与えていただけるのではないかと期待しております。

1年間を通じて、さまざまなことがありました。大津支部とて、これからを創る1年になれました。まだまだ、計画、想いの両方がうまく回っていないところもありましたが、会員同士の思いやりで活動できたと思います。ますます、仲間を増やして、うまく回って行けるように次年度に取り組んでいきたいと思います。

#### 《大津支部指標結果》

①入会者数	16.5名	②退会者数	17名	③増減	▲0.5名
④例会参加率	21.3% (前年 19.6%)	⑤会員参加率	27.1% (前年 28.0%)		

#### ◆高島ブロック活動報告

1) スローガン 『陸の孤島、高島再生計画』 志のスイッチに火をつけろ！

2) 基本方針

- ①例会、運営委員会の参加率アップを目指します。
- ②参加する事でメリットのある組織創りをします。
- ③調和のとれた協力者組織を目指します。

3) 活動計画

①例会、運営委員会の参加率アップを目指します。

・安定した組織運営を目指し、現在8名の運営委員を12名にします。

⇒運営委員は七黒、兼田、出口、鳥居、枝、川原林、伊藤 計7人+三田村オブ参加要請に留まりました。運営委員会参加率59.5%

・毎回魅力のある例会運営を目指します。

⇒会員を班分けし運営委員による参加確認を実施。受付・司会・記録・グループ長など役割分担実施。大津支部との合同例会、青年部との協力、ブロック会員による報告（プレ報告を4回開催）、ゲスト参加を募るオープン例会、専門家による地域ビジョンの学習、女性の経営者の先進的な経営実践報告など、多様で魅力ある例会に取り組みました。

- ・ゲストでも参加しやすい例会運営を目指します。  
⇒例会ゲスト参加者数は延31人でした。ゲスト参加を通じて、6名の会員増強ができました。
  - ②参加する事でメリットのある組織創りをします。
    - ・気軽に悩みを相談し合える組織創りを目指します。  
⇒納涼会、忘年会、オープン例会後の懇親会など、学びと共に仲間づくりを行いました。
    - ・新鮮で魅力的な情報が常に得られる組織創りを目指します。  
⇒立命館大学経済学部の橋本教授より、高島市の地域ビジョンづくりを問題提起していただき、中小企業・行政・教育機関が連携することで切り拓かれる高島の可能性を掴めました。(8月例会)
    - ・求めあうより、与えあう仲間創りを目指します。  
⇒ブロック会員企業の経営実践や専門知識を報告していただき、自社経営にいかすことができました。(11・12月例会)
  - ③調和のとれた協力者組織を目指します。
    - ・同じ目的を共有し、常に高めあう組織を目指します。  
⇒運営委員会とブロック会員のグループLINEを開設し情報の共有を図りました。  
レスポンスの早さや提案者の気持ちを知る。などといった当たり前をもう一度意識し、人間力向上に取り組みました。
    - ・刺激しあい共に尊敬しあえる関係性の構築に努めます。  
⇒お互いの魅力はしっかりと伝え、マイナス要素も出来る限り相手の為に伝える事を意識し、各々の成長を目的とした関係性構築に努めました。
    - ・例会、組織の担当者を明確にします。  
⇒担当分けは行いましたが、取り組みは次年度の課題になりました。
- 4) 会勢目標  
 ・32名→40名  
 ⇒現時点では会勢37名（休眠会員1名）
- 5) 指標目標  
 ・会員目標 40名  
 ⇒37名  
 ・入会者数 8名  
 ⇒増強6.5人 退会数3人 純増3.5人  
 ・例会参加率 40%  
 ⇒31.7% 県行事への参加が少ないので、平均が下がりました。  
 地元開催だけなら40.3%でした。県行事・全国行事への参加強化が課題です

最後に：組織図を明確にして役割分担を分ける事でそれぞれが与えられた役割に責任を持ち、負担も軽減し、組織として成り立つ事。これが出来ていなかつた為に、1部の人に負担が偏り、完璧な結果をもたらす事は出来ませんでした。一方、新たに役員を受けて頂いた方でも、自主的に参加し、関わって頂いた方は明らかに成長がみられ、発言や行動も変わってくるという印象を受けました。

このように自主的に主体的に参加し、行動した事が結果として活かされる組織体制を確立する事が次年度の課題です。

### 《大津支部高島B指標結果》

- |                         |                         |           |
|-------------------------|-------------------------|-----------|
| ①入会者数 6.5名              | ②退会者数 3名                | ③増減 +3.5名 |
| ④例会参加率 31.7% (前年 24.7%) | ⑤会員参加率 34.5% (前年 37.6%) |           |
| ※3月例会を除く                |                         |           |

## 大津支部 2020 年度活動方針(案)

組織目的	経営への想いに気づき、学び、会社を成長させる。		
スローガン	自ら学び、同友会理念の体現者になろう！！		
基本方針	①いい会社を創る！ ②紳士、淑女になる！ ③地域の中小企業の魅力発信をする！		
2020 年度目標と計画と方策			
項目	目標/指標	計 画 と 方 策	備考
①例会づくり	3か月前準備	年間行事を作成して、役割分担も明確にする。	
②例会参加率	25%	声掛け担当を決める。	
③運営委員参加率	80%	年間計画を定める。	
④会員増強	純増 12 名以上	入会 18 名以上 退会 6 名以内 いい例会づくり	
⑤ポスター配布	80 枚	運営委員 運営委員からの会員へ配布 金融機関 公機関へ依頼	
⑥同友会参加率	35%	県の委員会に参加してもらい、経営指針書を創る会などへの参加	
⑦会員訪問数	60 社	月 1 回会員訪問日を作成する。月 3 社	
期末会員数	133 人		
e.doyu 利用 (ログイン) 率	47%	運営委員の利用確認 運営委員より会員への ID、PW の確認、e.doyu マニュアルに配布	
全国行事への参加	2 名以上	全国行事参加経験者と初めて全国行事参加者で参加する。	
入会目標数	15 名以上	会員からの紹介	
お誘いシート集約数	12 枚以上	月 1 件以上	

◆高島ブロック 2020 年度活動方針（案）

組織目的	個々の能力向上と、企業組織の成長を通じて、活力ある地域社会を創造する
スローガン	「陸の孤島・高島再生計画」志のスイッチに火をつける！
基本方針	① 運営委員会の参加率アップを目指します。 ② メリットのある組織創りをし、例会の参加率アップを目指します。 ③ なんでも相談できる協力者組織を目指します。

2020 年度目標と計画と方策

項目	目標/指標	計 画 と 方 策	備考
① 運営参加率アップ	50%	組織図を作成し個々の役割を明確にする。	
② 例会参加率アップ	60%	年間計画と早期の告知。声掛けの徹底。	
③ 相談協力組織	4 半期 1 回	4 半期に 1 度のお悩み相談会を声掛けする。	
※ポスター配布枚数	50 枚	5 月末から 6 月頭にかけて会員訪問。	
※会員訪問数	38 社	5 月末から 6 月頭にかけて会員訪問。	
※期末会員数	45 社	アフタフォローの徹底、参加者にお礼。	
※入会目標数	11 社	増強月間を設け、入会候補者へのアプローチ。	
※お誘いシート集約数	33 社	増強月間を設け、例会ゲスト等へのアプローチ	
※例会参加率	30%	早期の声掛け、例会クオリティの向上。	
※会員参加率	40%	年間計画と早期の告知。声掛けの徹底。	
※役員会参加率	60%	組織図を作成し、個々の役割を明確にする。	
e.doyu 利用 (ログイン) 率	80%	会員訪問時の声掛けを行う。	
全国行事への参加	10%	早期告知。	

# 湖南支部第40回総会議案書

## 湖南支部2019年度活動報告

### 1) 2019年度スローガン

「同友会をもっと良く知り、お互いをもっと良く知ろう！」

### 2) 2019年度活動概要/方針

①運営委員会を活性化するため、まずは運営委員自体が楽しんで運営をする。

②会員が、同友会活動を深く理解し、同友会をもっと活用できるようになる。

③会員同士が、何でも話し合える楽しい友達関係になる。

#### 《指標目標》

- ・会員目標 170名
- ・入会者数 10名
- ・例会参加率 25%
- ・会員参加率 35%
- ・創る会参加 2名

### 3) 活動報告

①運営委員会を活性化するため、まずは運営委員自体が楽しんで運営をする。

・湖南支部のミッションを明確化したが、作成に留まり、浸透とまではいかなかった。

・運営委員会前の正副支部長ミーティングを毎回開催した。

・運営委員会を会議だけの場とせず、勉強会等を取り入れ、学びの場としても活用できた。

・運営委員会を委員自体が楽しめる場にするとしたが、楽しむまでの空気感は作れなかつた。

②会員が、同友会活動を深く理解し、同友会をもっと活用できるようになる。

・指針経営に焦点を当てた勉強会を研究グループ活動として開催し、3回開催で38名の参加があった。

・支部を2分しての地区会を例会とは違う曜日で開催したところ、例会に参加しづらい会員の参加があったことと、少人数での開催となるため、会員間の交流もし易かった。

③会員同士が、何でも話し合える楽しい友達関係になる。

・報告者や報告内容により参加不参加を決めるのではなく仲間に会うことがまず第一の参加目的となるような例会を開催しようとしたが、まだまだ例会内容ありきでの参加者が多く、友達関係とまでになるような仕組みづくりができなかつた。

・例会参加率を25%にまで上げるという目標を掲げたが、例会企画の段階から取り掛かりが遅く、広報活動が上手くできなかつたこともあり、会員及びゲストへの声かけのスタートが遅れたことにより、参加率が伸び悩んだ。

#### 《湖南支部指標結果》

- |                       |                         |         |
|-----------------------|-------------------------|---------|
| ①入会者数 9名              | ②退会者数 16名               | ③増減 ▲7名 |
| ④例会参加率 15.7% (前年 16%) | ⑤会員参加率 21.8% (前年 27.2%) |         |

※3月例会を除く

## 湖南支部 2020 年度活動方針(案)

組織目的	湖南支部会員同士が仲間と認め合える関係性を築き、お互いが応援し、励まし合いながらそれぞれの会社を成長させることで、地域社会に貢献する。		
スローガン	「会員間の相互理解を深め、それぞれが同友会運動の主体者となろう！」		
基本方針	<p>①まずは運営委員自体がもっと主体性を持つため、委員会活動を活発化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会活動を細分化し、一人ひとりの役割負担を軽減することで、無理なく活動しつつも組織力を上げることのできる体制を整える。</li> <li>・委員会内での運営委員それぞれの役割を明確化する。</li> <li>・運営委員会開催に当たり、事前に正副支部長を中心としたメンバーミーティング開催。</li> </ul> <p>②会員が例会等に参加し易くなるような環境をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員企業への訪問等、運営委員が積極的に接触する機会を作る。</li> <li>・特に地区会は、会員のフォローに重きを置くという位置づけで開催する。</li> <li>・地区会は、支部例会参加が難しい会員でも参加し易いよう、場所や時間を工夫する。</li> </ul> <p>③共に学ぶ会員の輪を広げるため、例会へのゲスト参加、毎回 3 名以上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共に学び合える仲間を増やすため、未会員経営者に声をかけ、例会参加を勧める。</li> <li>・そのため、運営委員会で同友会の良さを共有し合い、説明のレベルを上げる。</li> <li>・例会のゲスト参加を毎回 3 名以上と定め、運営委員一同参加呼びかけに取り組む。</li> </ul>		
2020 年度目標と計画と方策			
項目	目標/指標	計画と方策	備考
①組織活性	例会参加率 25%	電話や訪問等により会員と接触し、例会等への参加を呼びかける。地区会の開催により、より参加し易い環境を作る。	
②組織増強	期末会員数 178 社	基本的には例会へのゲスト参加を呼びかけ、そこから入会に繋げる。入会見込み者の管理を徹底する。	
③例会づくり	早期確定 2ヶ月前	3ヶ月前の運営委員会で協議し、2ヶ月前には確定する。G 討論のレベルアップを図るため、G長を育成する。	
④運営委員会活性		委員会活動の細分化により、委員会の役割と運営委員一人ひとりの役割を明確化する。総務委員会による運営。	
⑤小グループ活動		研究グループ委員会活動により、会員間の交流と、学びの実践に対する補完的役割を担う。	
※ポスター配布枚数	89 枚	組織活性委員会主導の下、運営委員が手分けする。	
※会員訪問数	89 社	支部長が主となり訪問する。	
※期末会員数	178 社	退会者希望者への早期対応と、新入会者へのフォロー。	
※入会目標数	30 社	組織増強委員会主導の下、例会へのゲスト参加呼びかけ。	
※例会参加率	25%	例会、地区会共 25% 以上を目指す。	
※会員参加率	35%	研究 G 会や全県事業及び中同協事業への参加呼びかけ。	

# 甲賀支部 第7回総会議案書

## 甲賀支部2019年度活動報告

### 1) 2019年度スローガン

同友会活動を通じて、良い会社づくりを実践しよう

### 2) 2019年度活動概要/方針

- ①会員企業の経営指針成文化と実践を応援します
- ②例会、運営委員会等の参加率アップを目指します
- ③同友会の魅力を発信して、会勢100名を目指します
- ④「地域ビジョン」構想プロジェクトに参加します

#### 《指標目標》

・会員目標	60名
・入会者数	13名
・例会参加率	25%
・会員参加率	30%

### 3) 活動報告（結果）

#### ①会員企業の経営指針成文化と実践を応援

- ・経営指針を創る会の受講とOB参加を各2名以上 ⇒ 42期 受講者2名、OB 2名以上参加
- ・経営指針を創る会OBの例会報告 ⇒ 受講中も含め4名以上の例会報告
- ・経営指針を創る会の予備校、補講の実施 ⇒ 42期 毎回予備校を実施
- ・毎期支部から創る会への参加できるように、候補者の勧誘をする ⇒ 現状候補者 1名

#### ②例会、運営委員会の参加率アップ

- ・例会の企画立案を早期に開始し、例会の作り込みを行い早めのお誘いを実施し、参加率アップに繋げる
- ・例会のテーマを大きく3テーマとして、そのテーマに適した報告者に報告をお願いする。  
⇒ 3か月以上先の例会を決定しお誘いを実施したが、結果にはつながっていない

#### ③同友会の魅力を発信して、会勢100名を目指します

- ・会員訪問を実施し、休眠会員への参加呼びかけや新規会員の紹介をしてもらう。  
⇒ 23名
- ・金融機関の親睦組織で同友会の紹介をさせてもらう。 ⇒ 1名入会
- ・会員相互理解と交流のためのランチ会・ゴルフ同好会の実施。 ⇒ ランチ会は毎月実施
- ・研究会の継続的実施と参加者の拡大。 ⇒ 企画はあるが、未実施
- ・支部会員グループラインの参加者拡大と同時にe.doyuの利用率向上の働きかけを実施。  
⇒ 約40%の会員でライングループ形成
- ・湖南市、甲賀市の企業リストから企業を抽出して、お誘いシートを少なくとも40枚獲得。  
⇒ 達成率32.5%

#### ④「地域ビジョン」構想プロジェクトに参加

- ・立命館大学教授と連携して、地域ビジョン構想つくりを実施  
⇒ 地域ビジョンを作成した。横展開は未了。

#### 《甲賀支部指標結果》

①入会者数	5.5名	②退会者数	3名	③増減	+2.5名
④例会参加率	18.7% (前年 22.4%)	⑤会員参加率	25.4% (前年 28.9%)		
※3月例会は中止					

## 甲賀支部2020年度活動方針(案)

組織目的	地域に同友会を広め、仲間を増やし、ともに良い会社作りを進める		
スローガン	地域での存在感アップ！		
基本方針	①会員企業の経営指針成文化と実践を応援 ②例会、運営委員会等の参加率アップ ③同友会の魅力を発信して、会勢 100 名目標！		
2020 年度目標と計画と方策			
項目	目標/指標	計 画 と 方 策	備考
①会員増強	純増 5 名	企業リスト、JC OB、商工会から選別し、各委員に割り当てて訪問を継続する（計画して確実に実行する習慣づけ）	
②例会づくり	3 か月先行	テーマ、報告者を運営委員会で議論して、常に少なくとも 3 カ月は先行する	
③運営委員	2 名増員	候補者選定済み	
④ポスター配布	60 枚	毎月の運営委員会で、各委員の配布先を具体的に指定	
⑤会員訪問	40 社	運営委員会で、年間訪問計画を作成して実施 その際に、3 カ月分以上の例会のお誘いを実施	
⑥会員参加率	30%	上記お誘い+毎月の運営委員会にて電話でお誘い	
⑦例会参加率	25%	同上 年間スケジュールを全支部会員に告知する	
⑧役員会参加率	70%	年間スケジュールで調整する。また、参加者が少数の場合は日程変更する。	
⑨経営指針を創る会への支部会員参加	1 名以上	候補者を複数リストアップし、勧誘する	
⑩経営指針を創る会への OB 参加	2 名以上	経営労働委員を中心に参加。かつ、直近卒業生の OB 参加を促す	

# 東近江支部第19回総会議案書

## 東近江支部 2019年度活動報告

### 1) 2019年度スローガン

東近江支部の課員が主体的に学ぶ1年にしよう。

### 2) 2019年度活動概要/方針

- ①地区会の設置 ②例会の企画 ③経営指針の成文化と実践の強化
- ④同友会の認知度アップをめざす。
- ⑤増強の取り組み ⑥運営委員会の充実

### 3) 活動報告（結果）

今年度のスローガン「東近江支部の会員が主体的に学ぶ1年にしよう」とは、会員が自発的に例会に参加し、自ら進んで学び合う活発な支部にするという想いで掲げました。例会参加率も40%とかなり強気な目標とし、これを達成するために地区会を設置して東近江支部を5分割に分け、運営委員会も23名に補強して、全員が各会員企業に例会動員をするというシステムを実験しました。

しかし、結果は40%には程遠い数字となりました。ただ、この方法により昨年度より4.3%UPしたのも事実ですので、2020年度も引き続き、この方法で進めていきたいと考えております。後は、運営委員会メンバーに例会案内を配った後のフォローを支部長である私がしっかりととしていきたいと思います。

増強については、寺田委員長に頼りきりの1年でした。深く反省しております。2020年度は運営委員会全員参加で、増強していきたいと思います。

### 《東近江支部指標結果》

①入会者数	11.5名	②退会者数	9名	③増減	+2.5名
④例会参加率	20.3% (前年 16%)	⑤会員参加率	23.2% (前年 19.1%)		
※3月例会を除く					

## 東近江支部 2020 年度活動方針(案)

組織目的	ひとを大切にする、良い会社を増やすこと。
スローガン	東近江の経営者の方に、自社の課題を見つけてもらう場にする。
基本方針	①地区会の設置 ②増強の取り組み ③経営指針の成文化と実践の強化

### 2020 年度目標と計画と方策

項目	目標/指標	計画と方策	備考
①例会参加率	25%	運営委員会 全員で動員	
②期末会員数	145名	例会にゲスト10名以上呼んで、入会をすすめる。 例会ゲストには、必ず訪問する	
③ポスター配布枚数	150枚	地区会毎に会員訪問をして掲示のお願いに回る	
④会員訪問数	20件		
⑥お誘いシート作成数	100枚	運営委員会、一人3枚	
⑦入会目標数	15名		
第43期創る会	2名以上	運営委員、OBOG の参加と予備校の開催	
地区会	3回	4地域（地域割で）で定期的に開催します	
※BIG 例会の開催	100名以上	秋に BIG 例会を開催し、会員、ゲスト参加者を含め 100名以上で開催します	
※地域活動を 応援します		びわこジャズ東近江 2021 の協賛を行います	
※会員参加率	28%	地区会の定期開催で 19 年度の 25%から 28%へ	
※役員会参加率	70%		
e.doyu 利用（ログイン）率	40%	e.doyu の簡易マニュアル等を配布し利用を促進します。	

# 北近江支部第 17 回総会議案書

## 北近江支部 2019 年度活動報告

### 1. 例会を柱にした学び合い活動の充実

例会を柱にした学び合い活動に関して、年度初めに日程と担当を決めましたが、企画・打合せ・準備・実施のサイクルは充分機能せず、例会を開催することで精一杯でした。それでも、会員報告者の実践とグループ討論の魅力で、例会満足度は高い（アンケート結果より）結果を得ました。

例会参加率に関しては、目標 30% に対して 20.1% でした。運営委員による参加呼びかけの分担は作成しましたが、充分に実行できませんでした。

例会ゲスト参加者は延べ 12 人で、内 8 人の方に入会していただきました。ゲスト参加後の訪問等で、新規の入会率は高かったと思いますが、3 月地区例会延期が年度内の増強に影響しました。

6 月と 9 月に地区会を実施。3 月は新型コロナで延期となりました。

秋の BIG 例会は、開催の意義論議が充分に行えず、開催を見合わせました。

### 2. 運営委員会の強化と活性化

例会・地区会後には懇親会の開催を位置づけ実施しました。運営委員会の忘年会には 13 人の参加を得ました。1 月には一泊の交流会を支部会員に案内して開催しましたが、参加の輪を広げるには至りませんでした。

6 月に予定していた運営委員研修交流会は、担当が不明確であったため実施できませんでした。計画を実行するには、運営委員会での役割分担を明確にするとともに、正副支部長によるきめ細かいフォローが必要でした。

運営委員会の出欠回答率は概ね 90% でした。運営委員会参加率は 46.8%（昨年度 60.5%）でした。運営委員の人数を増やした分、参加率は前年よりも低下しました。同友会運動と企業経営を両輪として発展させることの意義と、決めたことを実行するという委員会の風土と仕組み、委員相互の仲間意識を高めることが必要だと言えます。

### 3. 全国大会・本会行事への参加

- ・中同協総会（東京）、全研（京都）の参加目標は達成しました。
- ・第 42 期経営指針を創る会へ 2 名が参加。引き続き、創る会への参加を促していきます。
- ・新春例会への参加目標 30 名を達成しました。

### 4. 仲間づくり

- ・支部会勢目標 2019 年度 110 名会勢目標

⇒増強 12 名 退会 8 名 純増 4 名 会勢 105 名で、目標達成はできませんでしたが、前進させることができました。

「例会ゲスト参加 ⇒ 推薦者によるアポ取りと ⇒ 支部長と事務局で訪問し入会をお誘いする」という取り組みが遅れたことと、3 月の新型コロナ対策による地区会開催延期の影響が響きました。

- ・新入会員向け基礎講座の開催

⇒8 月にオリエンテーションを実施。「人を生かす経営」の学習と懇親会を行いました。

- ・2020 年 4 月に彦根支部発足を目指します。

⇒彦根と長浜・米原地区でバランス良い組織体制が構築できず、支部の分割は当面見送りました。

#### 《北近江支部指標結果》

① 増強者数 14 名 ②退会者数 8 名 ③増減 + 6 名

④ 例会参加率 21.6 % (前年 20.2%) ⑤会員参加率 24.5% (前年 28.0%)

※3 月例会を除く

## 北近江支部 2020 年度活動方針（案）

組織目的	全体スローガン『人を生かす経営の総合実践で真の共生社会をめざそう～気づき、学び、実戦で、地域の同友会の輪を広げよう～』を支部の基本活動に落とし込む。
スローガン	気づき、学び、実践で強靭な企業づくりを推進しよう！
基本方針	① 会員の参加しやすい学び場づくり ② 課題解決に直結する支部活動 ③ 地域を担う企業づくり

### 2020 年度目標と計画と方策

項目	目標/指標	計画と方策	担当
① 例会計画 会員企業（県内・県外） 秋に BIG 例会の開催	10回	報告者は1年分計画することで報告者やテーマを決める時間を減らし、参加者募集やゲスト参加に力を集中する。	例会
② 地区会（長浜・彦根）3か月に1回程度	4回×2	参加しやすい場づくり、参加者の課題解決できるアイデアを。	組織
③ 企業訪問会 会員企業（県内・県外）	3回	例会以外に経営者や社員が学べる場を作る。	例会
※ポスター配布枚数	77枚	2019年度（59枚）×30%増	組織
※会員訪問数	66社	2019年度（51社）×30%増	組織
※期末会員数	120名	2019年度（105人）×15%増員	組織
※入会目標数	25名	2019年度（13人）×15%純増増員	組織
※お誘いシート作成数	49枚	2019年度（38枚）×30%	組織
※例会参加率	25%	2019年度（21.6%）同等以上	組織
※会員参加率	30%	2019年度（26.2%）同等以上	組織
※役員会参加率	55%	2019年度（51%）同等以上	三役
e.doyu 利用（ログイン）率	55%	2019年度（50%）同等以上	組織
全国行事への参加		2019年度同等以上	三役

# 中小企業同友会全国協議会

## 第 20 回障害者問題全国交流会 IN 滋賀

### 宣 言

#### 人を生かす経営の実践で幸せの見える共生社会の実現を！

私たちは 10 月 17~18 日の二日間、「人が輝くから企業が輝く、地域が輝く！」をメインテーマに、第 20 回障害者問題全国交流会を滋賀の地で開催しました。

「この子らを世の光に」という「障害児者福祉の父」と呼ばれた故糸賀一雄氏が遺した思想や、誰もが埋もれることのない社会の創造を目指した糸賀氏の足跡に学びました。1 日目の 6 つの分科会の学びを持ち寄り、全体会で「真の共生社会の実現を目指して」をテーマに討議を深め、国民や地域とともに歩む中小企業として、「人を生かす経営」の実践が「幸せの見える共生社会」の実現につながるとの共通認識を得ました。

共生社会とは、誰かにとってよい社会ではなく、すべての人にとってよい社会です。その実現のために社会的に不利な状況にある人たちの諸問題を捉え、状況を理解し、障害や障壁を取り除く絶え間ない努力をすることが必要です。そして、誰もが個々の「幸せ」に向けチャレンジし、その幸せを共有できる環境を創造することは、経済を牽引する力であり社会の主役である中小企業の大きな使命とも言えます。

中小企業家同友会全国協議会は、本年設立 50 周年を迎えました。障害者問題委員会は、国際連合が 1981 年に国際障害者年を位置づけるのに先立ち、各同友会では障害者を取り巻く諸問題の解決に取り組み、1982 年に中同協で障害者問題委員会を設立し、当初から共生社会の実現をめざしてきました。

障害者問題全国交流会は 1983 年に第 1 回を滋賀で開催し、優れた経験を交流し教訓を積み重ね、第 20 回の節目に再びこの滋賀の地に集いました。この会場は 2002 年に「21 世紀におけるアジア太平洋地域の障害者のためのインクルーシブで、バリアフリーな、かつ権利に基づく社会の促進」という目標を推進する「びわこミレニアム・フレームワーク」という第二次「アジア太平洋障害者の十年」推進のための政策文書が採択された会場であり、ここに集うということは歴史的にも意味があると言えます。

また、2015 年に国連では「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」として「持続可能な開発目標 (SDGs)」を採択しました。SDGs は「誰一人取り残さない (no one will be left behind)」ことを基本理念としています。世界の潮流からも運動のより一層の推進が求められています。

中同協では「同友会運動の将来展望 (10 年ビジョン)」を発表しました。「同友会理念を会内外に広め、すべての人々がその持てる能力を發揮できる社会環境をつくるため、諸課題の解決に向けて世界的な視野と視座で考え、地域に立脚して取り組むことをここに表明する」とあります。

このように私たちの運動は、「人を生かす経営」の根幹をなし同友会運動の真髄であるとの誇りのもと、人を生かす経営を実践し、地域に広げるとともに、世界にも発信していく必要があります。私たち中小企業家は、「幸せの見える共生社会」の実現を見据え、絶え間ない実践を続けることを誓い、本交流会の宣言とします。

2019 年 10 月 18 日  
第 20 回障害者問題全国交流会 IN 滋賀

## 滋賀同友会「モデル企業認定制度」への取り組みについて

2009.11.06 第7回理事会承認

### (始めに)

中同協は「モデル企業を多数輩出していますか?」という事を、各同友会に対して提起しています。モデル企業の輩出は、その企業自身にとってブランド価値が生まれ、社会的に認知された企業として外部統制が働きます。また地域にとっては、企業が具体的な行動や姿を通して地域貢献することで、雇用や地域振興の支えとなります。またこれから「指針経営」の確立を目指す企業にとっては自社の「理念」の外部発信の具体的な目標・指標として役立ちます。一朝一夕に確立するものでは無いかもしませんが、制度として浸透・定着することにより、滋賀同友会と会員企業、そして地域にとって非常に有意義な取り組みとなると言えます。

### (概要)

同友会理念、労使見解に基づく企業作りを進めている企業を滋賀同友会が認定し、広報する。

### (認定)

自薦あるいは、支部、委員会からの推薦により理事会が判断し、認定する。認定期間は特に設けないが、認定年度を明記し、原則として年次更新する。認定された企業は、モデル企業として各種取材、報告などの依頼を受ける。このような取り組みに対して滋賀同友会は一定の援助を行なう。また同友会が発行する「モデル企業認定マーク」を自社のパンフレット、HPなどで使用することが出来る。(「滋賀でいちばん大切にしたい会社」として紹介する場合もあります))

認定の基準については別途定める。

モデル企業の認定の際には、指標項目のどれに当たるか(あるいは複数の項目)、具体的にどのような取り組みがなされているかなどの認定説明を伴うものとする。

認定の前提として下記の項目が求められる。

- ・最近において、反社会的・非社会的な企業行動が認められないこと。
- ・健全な財務体質を有していると認められること。
- ・創る会卒業生か、それと同等の理念を有していること。

### (モデル企業カテゴリー)

モデル企業とは、下記のいずれかのカテゴリーに於いて、社会的に認知されていると認められる企業を言う。重複申請も可能ですが、それぞれ個別に審査します。

- 1) 「暮らしに根ざす仕事」を生み出す努力をしている企業。
- 2) 地域において雇用を積極的にすすめている企業。
- 3) 地域、社会、文化の発展に貢献している企業。
- 4) 企業の連携、連帶に尽力している企業。
- 5) 社員共育に尽力している企業。
- 6) 世界の中小企業と連携・共生を強めている企業。
- 7) 地球環境の保全に貢献する企業。
- 8) 女性、障がい者、高齢者、外国人の雇用を進め共生社会を目指す企業。
- 9) 農林水産業の振興に寄与する企業。
- 10) 社会教育に積極的に参加する企業。
- 11) 伝統的技能、技術を承継する企業。

## 認定基準)

- 共通項目
- ・過去5年以内で、反社会的・非社会的な企業行動が認められないこと。
  - ・過去3期中、2期以上が黒字である事。
  - ・企業経営の中身が同友会理念に基づき一定の基準に達していること。
  - ・原則として「滋賀いちアンケート」(別紙・あるいはそれに代わる調査)を実施していただけの事。
- 個別項目
- それぞれのモデル企業カテゴリーにおける備えるべき要件
- 1) その取り組みがマスコミなどで取り上げられている事。(あるいはそれにふさわしい内容であること)
  - 2) 派遣社員比率が3%以下のこと。毎年定期または臨時採用をしている事。退職率(期末人員／期首人員)が+であること。
  - 3) 単独で、あるいはグループの中心となって地域貢献事業を進めていること。寄付行為だけでは該当しない。
  - 4) 同友会、組合、新連携、行政支援対象企業グループなどの中核を複数年以上になっており、来年度も継続する予定である事
  - 5) 社内で、全社員を対象とした共育システムがあり、毎月2時間／人以上開催されている事。
  - 6) 海外の企業と単なる取引だけではない定期的な交流があり、5年以上継続している。
  - 7) 環境マネジメントシステム(I S O、E M Sなど)を認証取得しており、さらに特徴的な環境改善活動を推進している。
  - 8) 障害者雇用率5%以上、または、女性役職者が複数名存在する、または65歳以上で1年以上の期間の雇用契約を結んでいる社員が複数名存在する。また、それぞれが継続するために特徴的な取り組みを行なっている。
  - 9) 農林水産業に携わっている、あるいは関連の商材を扱っていると言う事ではなく、農林水産業の抱える課題を解決するための取り組みをビジネスとして、あるいは地域貢献として取り組んでいる事。
  - 10) 学校での中小企業問題などを含めた、教育事業に携わっている、あるいは自社(グループを含む)で地域の構成員に対する社会教育事業に携わっている事。ビジネスとしての教育事業のみは省く。
  - 11) およそ100年を超えて続いている業種・製品を、基本的に維持・継続してきており、今後も革新をしながら、維持・継続しようとしている企業。

会社名	
日 時	氏 名 (任意)

## • あなたはこの会社で働けてよかったですと思いませんか？

そう思う	どちらとも言えない	そう思わない
------	-----------	--------

それはどのような理由からですか?  
出来るだけ具体的にお答え下さい。

## • あなたご自身は一年前と比べて成長したと想いますか？

成長したと想う	あまり成長していない	
---------	------------	--

成長したと思う点を、出来るだけ具体的に教えて下さい。  
また成長していないと思われる場合、その原因は何でしょう？

## • あなたの幸せ度は一年前と比べて

より幸せを感じる	あまり変わらない	不幸になった
----------	----------	--------

あなたがより幸せになるためには、何が必要だと思いますか?  
出来るだけ具体的に教えて下さい。

## • あなたはこの会社でこれからも働き続けたいと思いますか？

そう思う	どちらとも言えない	そう思わない
------	-----------	--------

- ★このアンケートは社内外を問わず他の人に見せる事はありません。安心してご記入下さい
- ★記名は御自由ですが、最初の質問に「そう思う」とお答えいただいた方にはインタビューをさせて頂く場合がございますので、是非ご記名いただければと思います。
- ★書き終わりましたら、ホチキス止めなどして頂いてご担当者までお渡し下さい
- ★よりよい会社にしていくためのアンケートにご協力、誠にありがとうございました。

## ○シリーズ「わが社の経営理念」の掲載にあたって

滋賀県中小企業家同友会 事務局

滋賀県中小企業家同友会では、一段と激しく変化し続ける経営環境のなかで、継続して発展し続ける企業づくりを進めるために、「経営指針を創る会」による経営指針（経営理念+10年ビジョン+経営方針+経営計画）の成文化と全社的な実践運動に取組んでいます。

とりわけ、「科学性」「社会性」「人間性」の3つの側面で妥当性のある経営理念は、継続的・計画的に社会に役立つ事業を遂行する経営の価値判断の基準であり、経営者の生きる姿勢そのものでもあり、その成文化に力を注いでいます。

経営理念を重視した経営指針書による経営が多くの中企業で取組まれることで、社員やその家族、地域の人々にとって必要とされる元気で魅力ある企業がふえ、幸せの見える地域が広がることを願い、「経営指針を創る会」を通じて成文化された経営理念を会の内外へ公開してまいります。

下記2019年度にホームページに掲載しました各社経営理念です。滋賀同友会ホームページには、2017年度から、2019年度分の経営理念に対する想いや、各社の取り組みが記載されていますので、是非ご覧ください。

⇒ <https://shiga.doyu.jp/>

※以下ホームページ掲載順

## ○わが社の経営理念 No.39

会 社 名：ゴッドはんだ株式会社

役職・お名前：代表取締役 野瀬 昌治

主な事業内容：はんだ付けの技術をサービスとして提供する

住 所：〒527-0174 滋賀県東近江市大萩町 271

電 話：0749-46-0456

ホームページ：<https://noseseiiki.com>

創 る 会：第27期経営指針を創る会：修了（2008年）

### 《経営理念》

『はんだ付けに光を！』

1：ものづくりで培ってきたノウハウを知恵とユーモアを融合することで

社会に喜ばれる商品やサービスとして提供する企業を目指します。

2：清潔、安全でゆとりのある職場環境を整え社員自身が誇りを持って仕事に取り組める  
企業を目指します。

3：お客様に出来るだけシンプルで手間を掛けさせないサービスを提供するため、  
自ら学び、成長して会社を改善し続けます。

## ○わが社の経営理念 No.40

会 社 名：一哲合同会社

役職・お名前：代表社員 上野 哲也

主な事業内容：お好み焼き・もんじゃ焼きを中心に飲食業

住 所：〒526-0021 滋賀県長浜市八幡中山町 479

電 話：0749-65-4144

ホームページ：<https://www.cocoyanen.jp>

創 る 会：第41期経営指針を創る会：修了（2019年）

### 《経営理念》

「さあ！明日からも頑張ろう！」を提供する為に、努力・根性・汗・涙を楽しもう。

## ○わが社の経営理念 No.41

会 社 名：株式会社プリムスクリエイティブ

役職・お名前：代表取締役 柴田 誠一

主な事業内容：ホームページの構築および管理運営代行事業、ソフトウェア開発事業、

インターネット広告代理事業、企業研修事業

住 所：〒529-0425 滋賀県長浜市高月町高月 111

電 話：0749-53-3516

ホームページ：<http://www.prcr.e.jp/>

創 る 会：第39期経営指針を創る会：修了（2017年）

### 《経営理念》

三方よし実現のために

産業人としての誇りをもち

個性を磨き尊重し

Webに関わるお役立ちを通じて

皆様と共に成長する仲間であり続けます。

## ○わが社の経営理念 No.42

会 社 名：株式会社安田工務店

役職・お名前：代表取締役 安田 英康

主な事業内容：かっこいい新築・かっこいいリフォーム・かっこいい店舗造り

住 所：〒529-0112 滋賀県長浜市宮部町 2231

電 話：0120-952-578

ホームページ：<https://yasudakoumen.com>

創 る 会：第40期経営指針を創る会：修了（2018年）

### 《経営理念》

経営理念（ミッション）

- ①暮らしにかかわる仕事を通して
- ②スタッフがいつも
- ③ワクワクできる
- ④ハッピーカンパニーを目指します！

#### ①暮らしにかかわる仕事

空間づくり（家づくり、家具・インテリア）、住む場所づくり（分譲の開発等不動産業）をメインとし、飲食店経営による食育や、質の良いものをお客様にお伝えする中で、関わる方の暮らしを豊かにする仕事です。

#### ②スタッフ

一緒に喜びと悲しみを分かち合う仲間。従業員さん、協力業者、職人さんのことです。

#### ③ワクワクできる

安田工務店で仕事をしていること、安田工務店と仕事をしていることを誇りに思えることです。そのために、スタッフが経済的な充実と心の幸せが両立できる環境を目指していきます。

#### ④ハッピーカンパニー

会社に行けば仲間に会えると思える、皆で目標に向かって一緒に進んでいける会社。辛いことも楽しいことも全て社員皆で共有し、やりがいを導きながら毎日仕事が楽しくできる環境を創り、笑顔の絶えない会社のことです。職商人（しょくあきんど）の誇りを持ち、お客様の「できる！」を創造することで個人と地域の幸せを実現します。

## ○わが社の経営理念 No.43

会 社 名：滋賀建機株式会社  
役職・お名前：専務取締役 薮山 大輔  
主な事業内容：建設機械のレンタル・リース・販売修理  
住 所：〒529-1314 滋賀県愛知郡愛荘町中宿 160-1  
電 話：0749-42-8668  
ホームページ：<https://sk-grp.co.jp>  
創 る 会：第 20 期経営指針を創る会：修了（2004 年）

### 《経営理念》

- 一、私たちは、まずお客様あっての企業であることを常に考え考働します。
- 一、私たちは、常に学び成長して、真心のこもったサービスと、  
より良質の機械や製品、品質を提供します。
- 一、私たちは、社員が幸せ、ゆとり、豊かさを味わえる会社を創ります。

## ○わが社の経営理念 No.44

会 社 名：社会福祉法人 八身福祉会  
役職・お名前：施設長 小島 滋之  
主な事業内容：障害福祉サービス事業（就労支援）  
住 所：〒527-0051 滋賀県東近江市林田町 1895  
電 話：0748-22-5173  
ホームページ：<http://hashin.jp>  
創 る 会：第 28 期経営指針を創る会：修了（2009 年）

### 《経営理念》

- 一、誰もが分け隔てなく生を全うするため、労働を通じて  
共生社会創りを目指します
- 一、一人ひとりが大切にされ、社会の一員としてやりがいのある  
自己実現の場を目指します
- 一、環境や人のつながりにおいて、安心して働き、豊かに暮らせる  
より良い社会創りに貢献します

## ○わが社の経営理念 No.45

会 社 名：プレゼンスクエア  
役職・お名前：代表 笠井 智美  
主な事業内容：経営支援、人材育成、組織開発、プロジェクト支援  
住 所：〒525-0052 滋賀県大津市唐橋町 9-7 ALTA 石山ビュー 403 号  
電 話：090-8388-5165  
ホームページ：<https://www.presence-c.com>  
創 る 会：第 41 期経営指針を創る会：修了（2019 年）

### 《経営理念》

人と組織の「未来を拓く力」を育み、人々が心ゆたかに生きる  
持続可能な地球社会の実現に貢献します。

---

滋賀県中小企業家同友会  
代表理事 水野 透  
代表理事 永井 茂一

〒525-0059 草津市野路8丁目13-1  
電話 077(561)5333 FAX077(561)5334  
E-Mail : [jimu@shiga.doyu.jp](mailto:jimu@shiga.doyu.jp)  
URL : <http://www.shiga.doyu.jp>

## 2020年度 滋賀県に対する 中小企業家の要望と提案

### □滋賀県中小企業家同友会の概要

- ・創立 1979年1月
- ・代表理事 水野 透 ((株)渡辺工業 代表取締役社長)  
代表理事 永井茂一 ((株)ピアライフ 代表取締役)
- ・会員数 600名
- ・中小企業家同友会は、経営者の自主的な自助努力による継続的な経営の安定と発展、経営者の資質向上と、中小企業を取り巻く経営環境を改善することに努めています。

### □中小企業家同友会の3つの目的

- ①同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靭（じん）な経営体质をつくることをめざします。
- ②同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これらの経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
- ③同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

## I. はじめに

私たち滋賀県中小企業家同友会（以下「滋賀同友会」）は、「よい会社をつくろう」「よい経営者になろう」「経営環境を改善しよう」の三つの目的を持ち、「自主・民主・連帯」の精神で会を運営し、「国民や地域とともに歩む中小企業」をめざして活動している中小企業経営者の自主的な非営利団体です。

私たちは、自主的な自助努力による経営の安定・発展と、中小企業をとりまく経営環境を改善することに努め、1997年より毎年「中小企業家の要望と提案」を作成し、知事、商工観光労働部長、県議会各会派に提出し、その実現を目指して意見交換を重ねてまいりました。

また、私たちは2003年以来、日本経済において地域に根ざした中小企業が果たしている役割を正当に評価し、従来型の補完的役割という政策比重の置き方を抜本的に転換させ、中小企業政策を産業政策の柱へと転換する「中小企業憲章」の制定と、地域においては「中小企業振興基本条例」の制定に取組んでまいりました。

その運動の成果として、2010年6月に「中小企業憲章（以下「憲章」という）」が閣議決定されました。また、滋賀県では「滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠」（条例パンフレット）であるとし、2012年11月の県議会定例会において「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例（以下「県活性化条例」という）」が可決され、2013年4月1日より施行されました。

私たちは、この画期的な憲章と県活性化条例の具体化および活用を期待するとともに、私たち自身が地域社会の期待に応えうる強靭な体質の中小企業をつくる主人公であるという自覚と責任を持って事業活動に臨み、滋賀県経済を持続的に発展させる決意です。

なによりも、県内企業の99.8%（36,520社、うち小規模企業は31,225社・全体の85.4% 「2016年中小企業白書」）を占め、雇用の83.8%（294,729人、うち小規模企業は116,725人・全体の33.2% 「2015年中小企業白書」）を担う中小企業が、減少の危機を乗り越え、持続的に発展する条件と環境を整備することは、幸せの見える滋賀づくりに向けた県民的な課題でもあります。

つきましては、以下の通り要望と提言を行いますので、ご回答と意見交換の場を設けていただきますよう、宜しくお願ひいたします。

## II. 2020年度 滋賀県に対する中小企業家の要望と提案

### 1. 地域に若者を残し、元気な滋賀県を創造するために

「滋賀の中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしている」「勤労觀および職業觀の醸成、職業能力の開発

の促進、就業環境の整備その他の方法により、中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成を図ること」（県活性化条例より抜粋）、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」「中小企業の要諦は人材にある。働く人々が積極的に自己研鑽に取り組めるよう能力開発の機会を確保する」（中小企業憲章より抜粂）とあります。

しかし、県内で学ぶ約3万5千人の大学生の内、卒業者が県内企業に就職した割合は19・5%（2017年度 環びわ湖大学・地域コンソーシアムのまとめ）にとどまっています。

社会の主役である中小企業が継続して発展するために、人材の確保と定着・育成に努めることは、地域で若者を育み、地域の未来を創ること、滋賀県経済の持続的発展に欠かせませんので、以下の取り組みを要望・提案いたします。

### 1) 学校教育において中小企業の経済的社会的役割を学ぶテキストを作成し、授業での活用を促進していただきたい。

私どもは、地域の若者を地域で育むために、中学生チャレンジウィークでの職場体験や事前講義への協力、高校生のインターンシップ推進への協力を実行しています。そこで感じることは、学校の現場では事前の講義担当者への依頼や、受入企業の開拓に苦労されていることです。

そこで、現場に無理なく系統的なキャリア教育を推進していくために、小学校・中学校・高等学校の各段階に応じた「滋賀を支える中小企業事例集」（副読本や受入企業の紹介を画像・動画などのITコンテンツにて）を産・学・官の連携で作成し、手軽で費用のかからないテキストとして提供（Webの活用等）し、教育現場での先生の負荷を減らしつつ、生徒や学生の仕事観・労働観を育てることにつなげていただくことを提案します。

### 2) 若手教員研修の中に、地域と中小企業を理解する取り組みを進めていただきたい。

小学校・中学校・高等学校の若手教員研修の中に、中小企業論や地域の中小企業で一定期間の職業体験を取り入れていただきたい。進路指導に関わる教員が、地域で働くことや中小企業の役割と魅力を理解することで、児童や生徒が地域を知り、将来にわたって地域で自立的に働き生きることを促進する指導に繋がると考えます。

### 3) 大学生のインターンシップ（企業等での職業体験）推進と「ワンデーインターンシップ」への対応

大学生のインターンシップ（企業等での職業体験）実施に当たっては、学生が地域で働く意味や生き方を学ぶ機会となる教育理念のもとで行うように、また地域の経営者団体とも連携して可能な限り早い段階で実施（1年生から）できるよう、大学および推進機関に対して指導援助をお願いします。

私どもも、文部科学省全国最優秀賞を受賞した山形大学と山形県中小企業家同友会との組織的な連携で実施された1年生からキャリア意識を高める取り組みに学び期待に応えられるよう努力しております。

一方、企業の広報活動前に行われている、いわゆる「ワンデーインターンシップ」については、上記の教育理念に基づいた就業体験とは名ばかりで、事実上は会社見学あるいは企業説明会といったものが大半を占めています。さらに、「ワンデーインターンシップ」を学生の応募促進の手段とするなど、企業側が実質的に採用選考過程としているケースも見られ、学生の中に混乱と負担を招いています。

そのような実態から、すでにいくつかの大学では実施を慎むように採用担当者へ要請されています。

県としても、本来のインターンシップとはかけ離れた内容の「ワンデーインターンシップ」については、その実施機関や企業に対して、「インターンシップ」のような呼称を使わないように指導をお願いいたします。

#### 4) 県内中小企業の雇用に関わる各種認定制度の認定実態を調査し、大学や学生へ発信すること。

国や県では、若者雇用や女性の活躍、障害者雇用などへの取り組みに積極的で優秀な成果をおさめている企業向けに、各種認定制度（くるみん、ユースエールなど）が設けられ、認定企業が省庁や自治体のホームページで紹介されています。

県としても「働くなら滋賀」の企業PR冊子には各種認定をアイコンなどで表示する工夫もされておりますが、学生や学校の進路指導担当者には、その認知度は必ずしも高くありません。

認定企業も発信力を高めますので、県として滋賀の受賞企業を調査し、とりまとめて公表し、学校や関係機関に対して、学生の進路指導へいかすよう具体的な働きかけをしていただくことを要望します。

なお、私どもでは社員満足度80%を基準としながら、新しい仕事づくりへのチャレンジ、女性、高齢者、障害者、外国人の積極的雇用、人材育成、社会貢献事業等に取り組み成果を上げている会員企業をモデル企業として「滋賀でいちばん大切にしたい会社」として認定し、会内でその実践経験から学び合うとともに、大学キャリアセンターや学生へPRするようにしています。

#### 5) 中小企業向けの貸与型奨学金返還支援制度を設けていただきたい。

若者が安心して学び、働く条件と環境を保障するために、奨学金返還支援制度を導入・検討する都道府県や市町が増えています。（独立行政法人日本学生支援機構のホームページには掲載依頼のあった27都道府県の制度が紹介されています）

奨学金を返済する若手社員への補助制度を就業規則に設ける中小企業を増やし、県のホームページ等で公開することで、滋賀の中小企業で正社員として働く若者を増やす動機付けになり、既存社員にとっても安心して仕事に打ち込める条件と環境を整備し定着を図ることに繋がります。

つきましては、滋賀県として中小企業向けの奨学金返還支援制度を設けていただくように要望いたします。

なお、私どもの調査によると、兵庫県では交付金の申請を行った企業数と対象従業員数は平成28年度：5社 8人、平成29年度：47社 162人、平成30年度：85社 304人。交付を決定した企業数と従業員数は平成28年度：5社 8人、平成29年度：47社 148人、平成30年度：82社 274人に増えています。年に1度、制度導入企業に対してアンケート調査が行われ、その結果からは「制度を導入して良かった」という声が回答した企業の約8割にも上っています。

京都府では交付金の申請を行った企業数と対象従業員数は交付決定と同じで、平成29年度：14社 35名、平成30年度：27社 80名へと増え、「会社説明会に奨学金返済負担軽減支援制度を求職者に紹介したところ、奨学金返済を行う若者を3名採用することができた。」「奨学金を借りていない学生からも『そこまで社員のためにやってくれる企業なんだ』と、好意的に受け止めてもらえ、採用にも繋がっている。」とのご回答をいただき、この制度の実効性を確信しております。

何よりも、県がこの制度を導入することで、県内中小企業に奨学金返済負担軽減支援制度を設ける企業が増え、魅力ある企業を増やすことに繋がります。

なお、滋賀同友会が昨年度実施した会内調査（2018年8月1日～17日実施webアンケート、回答社数106社）では、「貸与型奨学金を返済している社員がいる会社」は20社（18.9%）でしたが、

「何らかの奨学金返済支援制度を実施している」（2社）と「実施の意思がある」（33社）を加えると、回答社の33%が奨学金返済支援制度を必要だと考えています。

## 2. 中小企業の継承と経営力強化による新たな発展・創業を支える条件と環境整備

倒産件数が減少傾向にある（2018年度8,063件 前年8376件、前年比3.7%減 滋賀県91件 前年同数 帝国データバンク）中で、休業・廃業する企業数は緩やかに減少している（2018年23,026件 前年比5.6%減 滋賀179件 前年比19.7%減）とはいものの、倒産件数の3倍弱で推移しています。

特に滋賀の廃業率は2015年度に全国ワーストワンの4.9%を記録。2016年度は3.63%で14位になつたものの、開業率は全国平均平均6.03%のところ滋賀5.0%で26位であり、まだまだ厳しい状況です。

滋賀は就業者数を事業所数で割った1事業所あたりの従業者数が11.54人で、全国平均10.36人を上回っており、千葉、埼玉、神奈川、奈良に次いで1事業所あたりの就業者数が多くなっています（2015年国勢調査と2014年経済センサス調査より）。これは、人口と事業所数とを比較して事業所数が少ないこと、地域に中小企業・小規模企業が少なくなっているからだと推測されます。

「中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす。」（中小企業憲章）とあるように、中小企業は社会のインフラともいえます。中小企業が増え、継続して発展することは地域社会の豊かな発展に欠かせないと考えますので、以下の取り組みを要望・提案いたします。

### 1) 中小企業の事業継承に関わる相談体制を県内に複数箇所設置し推進すること。

現在滋賀県には、事業の存続に悩みを抱える中小企業の相談に対応するため「滋賀県事業引継ぎ支援センター」が設置され、出張相談も含めて積極的な取り組みを展開されています。一方で、全国一である滋賀の廃業率に歯止めをかけ、事業の継続発展を担保するためには、課題を持つ経営者がいつでも・どこでも・気軽に相談できる体制を整備することが欠かせません。現在の拠点1カ所と出張相談だけではなく、県内の主要な地域に相談窓口と人員を常時配置し、中小企業の抱える事業継承の課題を個別企業へのアウトリーチも行って展開していただきたい。

### 2) 若手後継者のニーズをつかみ、ベンチャー型事業承継に取り組むこと。

私どもは、会内に青年部を設け（会員数約100人）、46歳未満の経営者・後継者・経営幹部が志を磨き、切磋琢磨して組織経営を学び合う場を毎月開催しています。その学び合いの中から、本業の強化はもとより、海外市場への展開や、持続可能な開発目標（SDGs）を自社理念の実現と具体的に摺り合わせて新たな事業展開をめざす後継者も生まれています。

県としても、このような若手経営者・後継者の学び合いの場をプラットホームとして活用していただき、人的繋がりを持ち、ニーズをつかみ、事業承継をチャンスとした志のあるベンチャー型事業承継の仕組みづくりに取り組んでいただきたい。

### 3) いわゆる「エフビズ」モデルの中小企業支援拠点を設け、起業や第2創業支援を抜本的に強化すること。

静岡県富士市産業支援センターf-Biz（エフビズ）モデルが全国で20を超える自治体に広がっています。このモデルは、全国から公募したスペシャリスト人材を好待遇で募集・選抜し、f-Bizでの研修プログラムを経て、現地でセンターを立ち上げ、成果を出せるようにセンター運営についてもサポートするために、成果を上げる「再現性」のあるモデルとして注目されています。

「新しい市場を開拓したい」「今の事業をさらに大きく成長させたい」「経営課題を解決したい」という中小企業経営者に寄り添い、経営者自身の熱い意欲を引き出し、マーケティング、デザイン、販路開拓、プロモーション、プランディングまで質の高いワンストップのコンサルティングまで提供する中小企業の助っ人モデルと評価されています。

現在滋賀に設置されている公的な支援機関による経営支援体制に加え、何とかしたいという意欲のある起業家や中小企業経営者の満足度を高め、着実に成果に結びつけ成功モデルを増やしていくためにも、「エフビス」モデルの支援拠点を調査研究し、滋賀県での設置をめざしていただきたい。

#### 4) 中小企業のIT技術や、地域に根ざした知恵をいかした観光振興を推進する懇談会の開催を。

滋賀県では『滋賀県「観光交流」振興指針』を改定し、『「健康しが」ツーリズムビジョン 2022』を平成31年（2019年）に定め、2019年度から2022年度までの4年間に観光入込客数（延べ）6,000万人、宿泊客数（延べ）450万人、観光消費額2,000億円にすることをめざしています（尚、外国人観光入込客数（延べ）については新たな成果指標はなし。平成26年に定めた県「観光交流」振興指針ではH30年度に60万人と定めていました）。

今後も積極的な観光振興を進めるには、滋賀の自然や歴史、暮らしと文化、食と産業などを効率的により広く国内外の人々の手に届くよう発信することが必要です。

滋賀の魅力を国内外の観光客に発信し入込客数を増やす事業を、広くIT技術や知恵などを有する中小企業や・小規模事業者、起業をめざす人々に呼びかけ、プラットホームを整備し、その活力と技術・知恵をいかした観光振興事業モデルの構築を支援し、県や各市町で取り上げて推進するようにしていただきたい。また、このことを通じて、ITやメディア関連産業での起業を促進するためにも、「IT・ニューメディアによる観光振興推進懇談会（仮称）」を開催していただきたい。

#### 5) 「県中小企業活性化審議会」の下に専門部会部を設置し、中小企業を主人公にした企業と地域経済の活性化の戦略立案を恒常的に行う条件と環境を整備すること。

県では中小企業活性化審議会が概ね年3回程度開催されていますが、これだけでは環境変化に対応した実効性のある中小企業振興施策をつくり得ないと考えます。中小企業振興基本条例を制定し実践を始めている地方公共団体では、施策の立案と推進エンジンとなる「産業振興円卓会議」等を設置し、その下に専門部会を設け、構成メンバーの創意や自主性を引き出しながら施策の立案と推進を担う仕組みを作っています。

全国の経験に学び、県としても中小企業活性化審議会の下に中小企業活性化の課題に対応した専門部会を設けるなどして、中小企業を主人公にした機動的な取組みが行える体制を作っていただきたい。

#### 6) 消費税10%引き上げ凍結、軽減税率並びにインボイス導入白紙もくしは凍結を政府に要請すること。

消費税率は、2019年10月から10%への引き上げが予定されています。政府は景気の上昇をいうものの、国税庁は全法人の65.8%が赤字法人だとしています。この赤字傾向は、ことさら中小企業・小規模企業に傾斜的に高まっています。同様に国税庁は、消費税の新規滞納発生額3,633億円（平成29年度、国税のみ）、滞納国税全体の59.0%ともいう。これは政府が予定する税の転嫁が出来ず、赤字であるにもかかわらず、事業者自らが負担せざるを得ない現状を明確に現しています。つまり現状の消費税制は、本来予定する間接税としてまったく機能しておらず、ことさら中小企業・小規模企業にとって負担が大きい税制としての実態があります。

2019年度予算案では、消費税引上げによる経済への影響の平準化に向け2兆280億円の支出が見

込まれています。これは政府が消費税率引き上げにより景気の落ち込みを想定しているからに他なりません。消費税率2% 引き上げで5兆円の税収増が見込まれるといわれています。2% 引上げにより消費の落ち込みと景気の後退が予想される中で、その約半分の2兆280億円が景気対策に使わなければならないのであれば、何も引き上げを強行する必要はないと言えます。現状の景気動向からすればこの引き上げを再検討し凍結すべきです。

また「軽減税率」導入や適格請求書等保存方式（インボイス）導入による事務負担は、中小・小規模企業に傾斜的に負担となることは明らかです。

県としても、地域経済を支える中小企業・小規模企業の景気上昇や県民の可処分所得の増加などが実感されるまで、消費税率の引き上げは凍結。軽減税率並びにインボイス導入も白紙もくしは凍結するように、政府に要請をしていただきたい。

### 3. 多様な人材の就労環境の整備と雇用の促進

障害のある人にとって働きやすい職場環境を実現することは、誰もが個性と能力をいかして働くことができる条件整備と同じであり、県がめざす「全ての人に居場所と出番があり、最期まで充実した人生を送れる社会の実現」（県基本構想より）を確かにすることです。また、中小企業にとって障害者の雇用は地域者会の一員としての社会貢献福祉的な精神とともに、経営と暮らしを担う人材の採用として進められています。

さらに、地域にはニート、フリーター、ひきこもりと言われる若年無業者や、働きづらさを抱えながら18歳で社会へ旅立つ社会的養護の若者もいます。就職氷河期世代の中心層となる35～44歳の人で、不本意ながら不安定な仕事に就いていたり、無業の状態にある人もいます。

様々な課題を抱えつつも、地域に生きる多様な人々が、「人に愛され・人にはめられ・人の役に立ち・人から必要とされる」幸せな人生を歩むために、中小企業で働く場づくりの拡大に向けて、以下を要望・提言いたします。

滋賀県では従業者数20人未満の企業が全体の90%を占めており、障害者雇用をさらに広げていくためには、法定雇用率での雇用を求められない従業員数45人未満の企業の障害者雇用の実態を調査し、経験や課題を掴み教訓として生かしていくことが必要だと考えます。

つきましては、従業者数45人未満企業の障害者雇用の実態と、小規模な企業に於ける障害者雇用の経験や教訓について広く調査をお願いします。

#### 2) 障害者や若年無業者の雇用窓口となる「障害者働き・暮らし応援センター」の機能をさらに充実させること。

「障害者働き・暮らし応援センター」とのつながりを通じて、障害者雇用に取り組む中小企業が増えています。中小企業の多様な人材確保をさらに推進するためにも、センター機能のさらなる充実、とりわけ人員配置の拡充を図っていただきたい。

#### 3) 障害者や若年無業者の雇用を推進するための研修の場を、養護学校や支援機関、児童養護施設との連携で推進すること。

中小企業で障害者や若年無業者、社会的養護の若者の雇用を推進するには、まず経営者が学び雇用に対する意識を変える必要があります。地域の中小企業団体と養護学校や支援機関、児童養護施設の連携で、雇用を推進するための学びの場づくりを進めていただきたい。

#### 4) 就職氷河期世代で不安定な雇用や無業の人を対象とした、総合的な正規雇用への支援体制確立を。

まず、該当世代の人に情報が届く有効な告知を、該当世代の人目線で取り組んでいただきたい。そして、正社員として働くことへの動機付けとなる教育や具体的な職業訓練を、地域の経営者団体や從来からある支援組織の資源を活かして取り組んでいただきたい。

何よりも、雇用の担い手となる中小企業が、該当世代の人材を正社員として積極的に雇用するために必要な、マッチングの機会や定着の支援体制づくり、加えて税や社会保険料の企業負担減免など、各種助成制度について、国へも要請しながら取り組んでいただきたい。

### 4. 外国人を企業の人材としていかし、安心して働く条件と環境の整備を

滋賀県内で暮らす外国人は約3万人で、年々増加傾向にあります。また、外国人労働者を雇用している事業所数は前年同時期から187カ所増加の1855カ所、外国人労働者数は1617人増の1万7238人で、いずれも6年連続の増加となり、過去最多を更新（滋賀労働局 2018年10月末時点）しています。

今後政府は深刻な人材不足に対応するために、2019年4月から新たな在留資格「特定技能」を新設し外国人材の受入を拡大する方針です。滋賀県において働く外国人の数はより一層増えると考えられますし、中小企業にとっても外国人材の受入を進め企業の戦力として働いてもらうことは、事業の継続発展に欠かせない取り組みです。

しかし、働く外国人の待遇、低賃金や人権侵害の問題の解決は充分とは言えず、適正に取り組んでいる中小企業でも、自社で働く外国人の地域生活までは充分に対応することは困難です。

日本で働く外国人が、人間らしく豊に暮らし生きる条件と環境を整備するために、次のことを提案いたします。

1) 外国人労働者の生活環境の整備を、日本語教育、医療の体制整備、子供の教育などを柱として地方公共団体と連携を密にし、外国人材の受入を促進する政府に対しても要請しつつ、具体的に推進していただくこと。

2) 外国籍の子供が安心して学べる条件と環境を整備すると共に、既存の外国人学校の施設整備補助や教員配置など人的支援を進めると共に、卒業生の就労については地域の中小企業とも連携して取り組めるように支援をしていただきたい。

3) 中小企業が社内で独自に行う外国人材の日本語教育や暮らしに関わる研修については、通常の社員教育とは別枠で、研修にかかる諸経費の支援制度を設けていただきたい。

以上

# 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例

平成 24 年 12 月 28 日滋賀県条例第 66 号

改正

平成 28 年 3 月 23 日条例第 40 号

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例をここに公布する。

## 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例

滋賀の中小企業は、地域の経済や社会の担い手として、生産や消費活動、さらには雇用や地域づくりなどの面において、重要な役割を果たしている。

全国有数の「モノづくり県」である本県産業を支えているのは、確かな技術や品質管理を誇る滋賀の中小企業である。また、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に代表される近江商人の精神は、滋賀の中小企業に受け継がれている。

しかしながら、今、中小企業を取り巻く経済や社会の状況を見ると、人口減少や少子高齢化によって生産活動を支える労働力や国内需要が減少し、ライフスタイルや意識の変化によって消費行動は変化している。さらには、アジア等の新興国の台頭や急激な円高により、コストダウンの圧力が高まり、産業の空洞化なども懸念され、また、自然災害などに対する危機管理も課題となっている。

滋賀の経済や社会が今後も持続的に発展していくためには、その主役である中小企業の活性化が不可欠である。これによって、地域でヒト、モノ、カネ、情報の集積と好循環が生まれていく。

また、厳しい経済や社会の状況の中であっても、中小企業には、未来に向け果敢に事業活動を展開するとともに、強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍することが強く求められている。

私たちは、中小企業が本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、様々な関係者による一層の連携と協力の下に、中小企業の活性化を推進していくことを決意し、ここに滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、および県の責務等を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策（以下「中小企業活性化施策」という。）の基本となる事項を定め、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施することにより、中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(2) 中小企業の活性化 中小企業による自らの成長を目指す取組が促進され、その経営基盤が強化され、および産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動が活発に行われることにより、中小企業が地域の経済および社会の担い手としての役割を主体的に果たしつつ、その多様で活力ある発展が図られることをいう。

(3) 小規模企業者 中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

(4) 大企業者 中小企業者以外の事業者（会社および個人に限る。）であって、県内に事務所または事業所を有するものをいう。

一部改正〔平成 28 年条例 40 号〕

### (基本理念)

第3条 中小企業の活性化は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

(1) 中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊重されること。

- (2) 小規模企業の活力が最大限に發揮され、その事業の持続的な発展が図られること。
- (3) 小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が勘案されること。
- (4) 地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の増進その他の地域づくりに資するものとなること。
- (5) ものづくり産業（製造業その他の工業製品の設計、製造または修理と密接に関連する事業活動を行う業種をいう。以下同じ。）の集積、環境の保全のためのこれまでの取組その他の本県の特色が生かされること。
- (6) 県、中小企業者、関係団体等（中小企業に関する団体、大企業者、大学その他の教育研究機関（以下「大学等」という。）および金融機関をいう。以下同じ。）、国および他の地方公共団体の連携および協力が図られること。

一部改正〔平成 28 年条例 40 号〕

#### （県の責務）

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、中小企業活性化施策を総合的に策定し、および実施するものとする。

2 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たり、中小企業者、関係団体等、国および他の地方公共団体との連携に努めるとともに、中小企業者および関係団体等に対し、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

3 県は、中小企業の活性化に市町が果たす役割の重要性に鑑み、市町が中小企業活性化施策を策定し、および実施しようとするときは、必要な情報の提供、助言、支援または調整を行うものとする。

#### （中小企業者の努力）

第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、経済的・社会的・環境の変化に対応して、自主的かつ自立的に経営の向上および改善に努めるものとする。

2 中小企業者は、基本理念にのっとり、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入、地域における雇用の機会の創出、地域づくりへの参画等により、地域の経済および社会に貢献するよう努めるものとする。

#### （関係団体等の役割）

第6条 中小企業に関する団体は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化のために支援および協力を積極的に行うよう努めるものとする。

2 大企業者は、基本理念にのっとり、その事業の実施に当たっては、中小企業者との取引の拡充、中小企業者の研究開発に対する支援、商工会議所、商工会、商店街振興組合等への加入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

3 大学等は、基本理念にのっとり、中小企業者の研究開発、新規事業の創出ならびに人材の確保および育成に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

4 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業者の資金需要に対する適切かつ積極的な対応、経営改善に対する支援その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

#### （県民の役割）

第7条 県民は、基本理念にのっとり、中小企業の活性化が地域の経済および社会の発展に寄与することについての关心および理解を深めるとともに、中小企業者が供給する物品の購入その他の方法により、中小企業の活性化に資するよう努めるものとする。

#### （中小企業活性化施策の基本）

第8条 県が実施する中小企業活性化施策は、次項から第4項までに定める施策を基本とするものとする。

2 県は、中小企業による自らの成長を目指す取組が円滑に行われるようするため、次に掲げる施策

を講ずるものとする。

- (1) 将来において成長発展が期待される分野への参入に向けた環境の整備、当該分野における研究開発に対する支援その他の方法により、当該分野における中小企業の参入および事業活動の促進を図ること。
- (2) 地域の実情および特性を踏まえた商品および役務の開発に対する支援、これらの利用の推進その他の方法により、県民の安全および安心に配慮した中小企業の事業活動の促進を図ること。
- (3) 海外における新たな需要の開拓に対する支援、外国との経済交流の推進その他の方法により、中小企業の海外における円滑な事業の展開の促進を図ること。

3 県は、中小企業の経営基盤が強化されるようにするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 勤労観および職業観の醸成、職業能力の開発の促進、就業環境の整備その他の方法により、中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成を図ること。
- (2) 資金の供給の円滑化、経営改善および危機管理に関する支援体制の整備、事業および技術の円滑な承継に対する支援その他の方法により、中小企業の経営の安定および向上を図ること。
- (3) 創業に向けた環境の整備、創業に関する意識の啓発、新商品の開発に対する支援その他の方法により、中小企業の創業および新たな事業の創出の促進を図ること。
- (4) 県の物品、役務等の調達に関する中小企業者の受注の機会の増大、中小企業者が供給する物品、役務等に対する情報の発信その他の方法により、中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進を図ること。

4 県は、産業分野の特性に応じ、中小企業の事業活動が活発に行われるようするため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- (1) 付加価値の高い製品の開発能力の向上および製品の新たな需要の開拓に対する支援、地場産業における製品の魅力の発信、企業の設備投資の促進その他の方法により、ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (2) 商店街への来訪客の増加を図るための環境の整備、商店街における創業の促進その他の方法により、小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (3) 新たな観光資源の発掘、観光資源の魅力の増進およびその発信、これらを活用した事業の推進その他の方法により、観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大を図ること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大を図ること。

#### (連携および協力の推進)

第9条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、事業の分野を異にする事業者の交流の機会の提供、共同研究の実施に対する支援その他の方法により、中小企業者および関係団体等の有機的な連携を促進するものとする。

2 中小企業者および関係団体等は、中小企業活性化施策の実施について協力するよう努めるものとする。

#### (実施計画)

第10条 知事は、毎年度、中小企業活性化施策の総合的かつ計画的な実施を図るための計画（以下「実施計画」という。）を策定するものとする。

- 2 知事は、実施計画を定めるに当たっては、あらかじめ、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 知事は、実施計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、実施計画の変更（軽微な変更を除く。）について準用する。

#### (検証および施策への反映)

第11条 知事は、毎年度、実施計画の実施の状況を検証するとともに、その検証の結果を遅滞なく、公表しなければならない。

2 知事は、前項の規定による検証の実施に当たっては、滋賀県中小企業活性化審議会の意見を聴かな

ければならない。

3 知事は、第1項の検証の結果を中小企業活性化施策に適切に反映させるよう努めるものとする。

(中小企業者等の意見の反映)

第12条 県は、中小企業活性化施策の策定および実施に当たっては、中小企業者、関係団体等および市町の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究の実施等)

第13条 県は、中小企業活性化施策を効果的に実施するため、必要な調査および研究を行うとともに、その成果の普及に努めるものとする。

(推進体制の整備)

第14条 県は、中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備を図るものとする。

(財政上および税制上の措置)

第15条 県は、中小企業活性化施策を推進するため、必要な財政上および税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(滋賀県中小企業活性化審議会)

第16条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、知事の附属機関として、滋賀県中小企業活性化審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、第10条第2項および第11条第2項に規定する事項を調査審議するほか、知事の諮問に応じ、中小企業の活性化に関する事項を調査審議するものとする。

3 審議会は、前項の調査審議を行うほか、中小企業の活性化に関する事項に関し、知事に意見を述べることができる。

(審議会の組織等)

第17条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、中小企業の活性化に関し学識経験を有する者、県民から公募した者その他知事が適當と認める者のうちから知事が任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることを妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、審議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(滋賀県ちいさな企業応援月間)

第18条 県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進するため、滋賀県ちいさな企業応援月間を設ける。

2 滋賀県ちいさな企業応援月間は、10月とする。

3 県は、小規模企業者をはじめとする中小企業者、関係団体等、国および市町と連携して、滋賀県ちいさな企業応援月間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとする。

追加〔平成28年条例40号〕

付 則

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

2 滋賀県中小企業振興審議会設置条例(昭和38年滋賀県条例第34号)は、廃止する。

3 滋賀県特別職の職員の給与等に関する条例(昭和28年滋賀県条例第10号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

付 則(平成28年条例第40号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

# 中小企業憲章

閣議決定 平成 22 年 6 月 18 日

中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である。常に時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、多くの難局に遭っても、これを乗り越えてきた。戦後復興期には、生活必需品への旺盛な内需を捉えるとともに、輸出で新市場を開拓した。オイルショック時には、省エネを進め、国全体の石油依存度低下にも寄与した。急激な円高に翻弄されても、産地で連携して新分野に挑み、バブル崩壊後もインターネットの活用などで活路を見出した。

我が国は、現在、世界的な不況、環境・エネルギー制約、少子高齢化などによる停滞に直面している。中小企業がその力と才能を発揮することが、疲弊する地方経済を活気づけ、同時にアジアなどの新興国の成長をも取り込み日本の新しい未来を切り拓く上で不可欠である。

政府が中核となり、国の総力を挙げて、中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく。これにより、中小企業が光り輝き、もって、安定的で活力ある経済と豊かな国民生活が実現されるよう、ここに中小企業憲章を定める。

## 1. 基本理念

中小企業は、経済や暮らしを支え、牽引する。創意工夫を凝らし、技術を磨き、雇用の大部分を支え、暮らしに潤いを与える。意思決定の素早さや行動力、個性豊かな得意分野や多種多様な可能性を持つ。経営者は、企業家精神に溢れ、自らの才覚で事業を営みながら、家族のみならず従業員を守る責任を果たす。中小企業は、経営者と従業員が一体感を発揮し、一人ひとりの努力が目に見える形で成果に結びつき易い場で

ある。

中小企業は、社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態を採り、地域社会の安定をもたらす。

このように中小企業は、国家の財産ともいるべき存在である。一方で、中小企業の多くは、資金や人材などに制約があるため、外からの変化に弱く、不公平な取引を強いられるなど数多くの困難に晒してきた。この中で、大企業に重きを置く風潮や価値観が形成してきた。

しかし、金融分野に端を発する国際的な市場経済の混乱は、却って大企業の弱さを露わにし、世界的にもこれまで以上に中小企業への期待が高まっている。国内では、少子高齢化、経済社会の停滞などにより、将来への不安が増している。不安解消の鍵となる医療、福祉、情報通信技術、地球温暖化問題を始めとする環境・エネルギーなどは、市場の成長が期待できる分野でもある。中小企業の力がこれらの分野で発揮され、豊かな経済、安心できる社会、そして人々の活力をもたらし、日本が世界に先駆けて未来を切り拓くモデルを示す。

難局の克服への展開が求められるこのような時代にこそ、これまで以上に意欲を持って努力と創意工夫を重ねることに高い価値を置かなければならない。中小企業は、その大いなる担い手である。

## 2. 基本原則

中小企業政策に取り組むに当たっては、基本理念を踏まえ、以下の原則に依る。

一. 経済活力の源泉である中小企業が、その力を思う存分に発揮できるよう支援する

資金、人材、海外展開力などの経営資源の確保を支援し、中小企業の持てる力の発揮を促す。その際、経営資源の確保が特に困難であることの多い小規模企業に配意する。中小企業組合、業種間連携などの取組を支援し、力の発揮を増

幅する。

## 二. 起業を増やす

起業は、人々が潜在力と意欲を、組織の枠にとらわれず発揮することを可能にし、雇用を増やす。起業促進策を抜本的に充実し、日本経済を一段と活性化する。

## 三. 創意工夫で、新しい市場を切り拓く中小企業の挑戦を促す

中小企業の持つ多様な力を發揮し、創意工夫で経営革新を行うなど多くの分野で自由に挑戦できるよう、制約の少ない市場を整える。また、中小企業の海外への事業展開を促し、支える政策を充実する。

## 四. 公正な市場環境を整える

力の大きい企業との間で実質的に対等な取引や競争ができず、中小企業の自立性が損なわれることのないよう、市場を公正に保つ努力を不斷に払う。

## 五. セーフティネットを整備し、中小企業の安心を確保する

中小企業は、経済や社会の変化の影響を受け易いので、金融や共済制度などの面で、セーフティネットを整える。また、再生の途をより利用し易いものとし、再挑戦を容易にする。これらの原則に依り、政策を実施するに当たっては、

- ・中小企業が誇りを持って自立することや、地域への貢献を始め社会的課題に取り組むことを高く評価する
- ・家族経営の持つ意義への意識を強め、また、事業承継を円滑化する
- ・中小企業の声を聴き、どんな問題も中小企業の立場で考え、政策評価につなげる
- ・地域経済団体、取引先企業、民間金融機関、教育・研究機関や産業支援人材などの更なる理解と協力を促す
- ・地方自治体との連携を一層強める

- ・政府一体となって取り組むこととする。

## 3. 行動指針

政府は、以下の柱に沿って具体的な取組を進める。

### 一. 中小企業の立場から経営支援を充実・徹底する

中小企業の技術力向上のため、ものづくり分野を始めとする技術開発、教育・研究機関、他企業などとの共同研究を支援するとともに、競争力の鍵となる企業集積の維持・発展を図る。また、業種間での連携・共同化や知的財産の活用を進め、中小企業の事業能力を強める。経営支援の効果を高めるため、支援人材を育成・増強し、地域経済団体との連携による支援体制を充実する。

### 二. 人材の育成・確保を支援する

中小企業の要諦は人材にある。働く人々が積極的に自己研鑽に取り組めるよう能力開発の機会を確保する。魅力ある中小企業への就業や起業を促し、人材が大企業信仰にとらわれないよう、各学校段階を通じて健全な勤労観や職業観を形成する教育を充実する。また、女性、高齢者や障害者を含め働く人々にとって質の高い職場環境を目指す。

### 三. 起業・新事業展開のしやすい環境を整える

資金調達を始めとする起業・新分野進出時の障壁を取り除く。また、医療、介護、一次産業関連分野や情報通信技術関連分野など今後の日本を支える成長分野において、中小企業が積極的な事業を展開できるよう制度改革に取り組む。国際的に開かれた先進的な起業環境を目指す。

### 四. 海外展開を支援する

中小企業が海外市場の開拓に取り組めるよう、官民が連携した取組を強める。また、支

援人材を活用しつつ、海外の市場動向、見本市関連などの情報の提供、販路拡大活動の支援、知的財産権トラブルの解決などの支援を行う。中小企業の国際人材の育成や外国人材の活用のための支援をも進め、中小企業の眞の国際化につなげる。

## 五．公正な市場環境を整える

中小企業の正当な利益を守る法令を厳格に執行し、大企業による代金の支払遅延・減額を防止するとともに、中小企業に不合理な負担を招く過剰な品質の要求などの行為を駆逐する。また、国及び地方自治体が中小企業からの調達に配慮し、受注機会の確保や増大に努める。

## 六．中小企業向けの金融を円滑化する

不況、災害などから中小企業を守り、また、経営革新や技術開発などを促すための政策金融や、起業、転業、新事業展開などのための資金供給を充実する。金融供与に当たっては、中小企業の知的資産を始め事業力や経営者の資質を重視し、不動産担保や保証人への依存を減らす。そのためにも、中小企業の実態に則した会計制度を整え、経営状況の明確化、経営者自身による事業の説明能力の向上、資金調達力の強化を促す。

## 七．地域及び社会に貢献できるよう体制を整備する

中小企業が、商店街や地域経済団体と連携して行うものも含め、高齢化・過疎化、環境問題など地域や社会が抱える課題を解決しようと活動を広く支援する。祭りや、まちおこしなど地域のつながりを強める活動への中小企業の参加を支援する。また、熟練技能や伝統技能の継承を後押しする。

## 八．中小企業への影響を考慮し政策を総合的に進め、政策評価に中小企業の声を生かす

関係省庁の連携は、起業・転業・新事業展開へ

の支援策の有効性を高める。中小企業庁を始め、関係省庁が、これまで以上に一体性を強めて、産業、雇用、社会保障、教育、金融、財政、税制など総合的に中小企業政策を進める。その際、地域経済団体の協力を得つつ、全国の中小企業の声を広く聴き、政策効果の検証に反映する。

### (結び)

世界経済は、成長の中心を欧米からアジアなどの新興国に移し、また、情報や金融が短時間のうちに動くという構造的な変化を激しくしている。一方で、我が国では少子高齢化が進む中、これからは、一人ひとりが、力を伸ばし發揮することが、かつてなく重要性を高め、国の死命を制することになる。したがって、起業、挑戦意欲、創意工夫の積み重ねが一層活発となるような社会への変革なくしては、この国の将来は危うい。変革の担い手としての中小企業への大いなる期待、そして、中小企業が果敢に挑戦できるような経済社会の実現に向けての決意を政府として宣言する。

# 中小企業家同友会の理念

同友会運動の歴史の中で培われてきた同友会理念は、同友会のみならず人間集団が大きな目的を実現していくための判断基準ともなる普遍性を備えていると考えられます。私たちは、同友会理念を企業実践に応用し生かすことで、本質的な中小企業発展のモデルを提供できる可能性があります。

## 1. 三つの目的

- ① 同友会はひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強じんな経営体質をつくることをめざします。 (よい会社をつくろう)
- ◇ 経営理念が明確であり、顧客や取引先からの信頼も厚く、社員が生きがいをもって働き、どのような環境変化に直面しても利益を出し続ける企業体質をつくることです。
- ② 同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これから経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。 (よい経営者になろう)
- ◇ 同友会で自己革新していくことにより、謙虚に学ぶ姿勢を身につけ、学んだことを自社でどう実践していくかが分かるようになることです。
- ③ 同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。 (よい経営環境をつくろう)
- ◇ 経営環境を変え創造する環境創造型企業づくりの課題です。また、経営環境の大きな流れを読み、ネガティブな情報をいち早く察知し、内外の経営環境に働きかけてマイナスの要素をプラスに転化する「時代を味方につける」姿勢が、これから時代に求められています。

## 2. 自主・民主・連帯の精神

- 同友会には、会の運営に当たって常に大切にしている組織理念があります。それは、何ごとも「自主・民主・連帯」の精神ですすめていこうというものです。
- ◇ 「自主」とは、自立型企業をめざすことです。価格決定や技術力などで主導権を發揮でき、そのための独自性、先進性を持つ企業のことです。企業内では、社員の自主性、自発性を尊重し、自由な発言を保障して、個人の人間的で豊かな能力を「引き出す経営」が求められます。  
会内では、会の主人公は会員自身であり、誰かに強制されるのではなく、一人ひとりが自立し、自主的な参加を通じてこそ本当の自己成長がはかれるということです。
  - ◇ 「民主」とは、経営指針にもとづく全員参加型経営や自由闊達な意思疎通のできる社風をめざすことです。そのためには、民主的なルールを尊重し平等な人間観のもとで、創造力を発揮する民主的な社内環境を整備する必要があります。  
会内では、経営規模や年齢、新旧で区別されることなく、一人ひとりの会員は対等平等で、ボスをつくらず、お互いの違いを認め尊重しながら学び合うということです。
  - ◇ 「連帯」とは、企業間や産学官のネットワークに参加、組織、運営する連携能力をもつ企業づくりの課題です。また、企業内での連帯とは、労使が共に学びあい、育ちあい、高次元での団結、あてにあてにされる関係を創り出す「労使見解」の精神の発揮です。  
会内では、会員相互が腹を割って知りあい、学びあい、励まし合い、高めあう経営者の「道場」であることです。そして、実践にあっては、地域と共に育ちあおうという考え方です。

## 3. 国民や地域と共に歩む中小企業～私たちがめざす中小企業

- ◇ 「国民や地域と共に歩む中小企業」とは、企業活動が反社会的、反国民的であってはならないことはもちろん、人々の暮らしの向上、地域経済の繁栄に貢献し、社会的使命を果たすことが基本です。中小企業の立場からの「企業の社会的責任」(CSR)論と言えます。  
第一次オイルショックの際に、同友会は「悪徳商人にはならない」「売り惜しみ、便乗値上げなどはしない」と宣言し行動しましたが、このような倫理性は中小企業の繁栄と国民生活の発展が表裏一体であるという認識に根ざしたものでした。ここに中小企業憲章の一つの淵源があります。中小企業経営の向上・繁栄が国民生活と一体となって安定・発展する全国民的な課題として体系化された運動が、中小企業憲章制定運動なのです。

## 【参考資料】

赤石 義博 元中同協会長「同友会理念「自主・民主・連帯」の深い意味と日常的実践の課題」

	自　主	民　主	連　帯
第一層 (会内でのあり方)	入会も退会も個人の意志決定による	ボスを作らない、全ての会員が主体者	個人個人が尊重される団結
第二層 (社会との関係)	自主性を損なうような特定の関係を排除	民主的ルール尊重精神の一般化	中小企業の地位向上に他団体とも協力
第三層 (本来的深い意味)	<p>個人の尊厳性の尊重 人はそれぞれ「かけがえのない人生」をもっており、それだけでも個人として尊重されねばならない。</p> <p>「個人の可能性」 全ての個人は、同時に何らかの才能の可能性をもっている。その可能性を見つけだし、どれだけ伸ばしきるかも、人間らしく生きる充実度の一つである。これを「題名のない伸縮自在の袋」と名付けています。</p>	<p>生命の尊厳性の尊重 にその根源がある。人の命の重さに軽重はない。全ての人間の命の重さは同じである。 そこから 「平等な人間観」 が生まれ、更にそこから一人一票という民主主義の原則が生まれてきた。</p>	<p>人間の社会性の尊重 人間はある時から群れ（むれ）をつくることにより、生きることをより確かにしてきた。そうした何万年・何十万年の体験から協力し合う事の重要さと基本的な行動様式として、社会性を身につけた。</p> <p>「人間的信頼関係に立つ 当てにし当てにされる関係」づくり</p>
第四層 (第三層の深い意味を具体的に実践する事の普遍的意味)	人間らしく生きる	生きる	くらしを守る

- ①第一層と第二層の意味については、中同協発行のパンフレット「同友会運動の発展のために」に詳しく述べられておりますから、そちらを参照して下さい。
- ②「21世紀型企業づくり」の根幹となる「人づくり」に当たっては、「自主・民主・連帯」の持つ深い意味をしっかり自分のものにしていくことが大切と思います。上の表の第三層・第四層の意味でも確認できるように、「自主・民主・連帯」とは人類が誕生して以来一貫して求め続けてきた切実で現実的な課題であります。

同時に人類にとって究極の課題もあります。これは誰も否定できない普遍性を持っており、従って「同友会理念」に立った真に「同友会的な人育てのありかた」には、誰もが納得できる説得性があるのです。しかも、人が行動を起こす時には必ず動機がありますが、その最も大きな動機となるのは「自主・民主・連帯」の第三層の存在に気づいて挑戦し始めたり、心を揺さぶられ意義を感じたときと言えます。

例えば「自主」の第三層（私は「題名のない伸縮自在の袋」と名付けています）の存在と共に学ぶ中で気づかせ、自らの袋に題名をつけ、より大きくすることに自分の人生の意義を感じて挑戦を始めたり、「連帯」の第三層である「人間の社会性の尊重」具体的には自分の働きや気遣いが「他人（ひと）様に喜ばれ、感謝される」ことに、自分自身の喜びや誇りを感じることが出来れば、やがて人間（社員）は自立的・能動的に動き出し、アメやむちと無縁の「情理の効率」を発揮することになるでしょう。

従って、社員が育ちその事によってすばらしい企業に成長している同友会会員の日常には、必ず同友会理念が具体化され生かされています。どんなことが同友会的であるのかを確認し、それを基本に自社で自分が出来ることは何かを考え、実践につなぐことが学びの大切なポイントと言えます。

\* 詳しくは、拙著『「非情理の効率」を上回る「情理の効率」を』(1999年鉛脈社刊) 第二部第三章、並びに同じく拙著『「経営理念」人と大地が輝く世紀に』(2001年鉛脈社刊) 一章及び四章をご参照願えれば幸いです。

## 滋賀県中小企業家同友会規約

### (名 称)

第1条 本会は滋賀県中小企業家同友会といいます。

### (性 格)

第2条 本会は中小企業家の利益擁護と社会的地位向上のため、自主・民主・連帶の精神をもって、国民や地域と共にあゆむ中小企業づくりをめざす、中小企業家の団体です。

### (地 域)

第3条 本会の地域は、滋賀県下円一とします。

### (事務所)

第4条 本会の事務所は滋賀県内に置きます。

### (目 的)

第5条 本会は次の目的の実現をめざして運動をすすめます。

(1) 本会はひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靭な経営体質をつくることをめざします。

(2) 本会は中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これからの方に要求される総合的な能力を身に付けることをめざします。

(3) 本会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

### (事 業)

第6条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行います。

(1) 会員企業の経営体質の強化に役立つ経験の交流、経営研究を行うと共に、会員の多種多様な要望にこたえる活動。

(2) 労使が共に学び、育ち合う立場からの各種研修会の開催をはじめ、人材の確保と定着化、労使の信頼と協力関係の確立など、中小企業における労使問題を創造的に解決し、眞の人間尊重の経営をすすめるための活動。

(3) 会員相互の信頼と親睦を深め、自主・民主・連帶の精神をもとに異業種間の交流とネットワークづくりを推進する活動。

(4) 国および地方自治体に対し、中小企業家の要望にかなった産業政策が確立されるよう働きかける活動。

(5) 必要な情報を会員に知らせるため、会の機関紙・誌を発行。その他、必要と思われる調査・研究活動。

(6) 中小企業家の幅広い協力と団結をつくりあげるために、中小企業家同友会全国協議会に加盟し、その発展強化を図るとともに、他団体との協調、交流をすすめる活動。

(7) その他、本会の目的を達成するために必要な事業。

### (資 格)

第7条 本会は、本会の趣旨に賛同する中小企業家およびそれに準ずる人々を会員とします。

2 前項以外の人で、本会の趣旨に賛同する人を、理事会の承認を得て賛助会員とすることがあります。

### (加 入)

第8条 本会に入会しようとする人は、会員1名以上の推薦を得て申し込み、理事会の承認を得るものとします。

### (退会及び除籍)

第9条 (1) 本会を退会しようとする人は、理事会に届け出ることとします。また、会員が著しく会の規律を乱したり、名誉を汚すような言動を行った場合、理事会の決定により退会していくこともあります。退会の場合、入会金・前納会費等は返戻いたしません。

(2) 一年間にわたり本会会費を滞納した人は、理事会の承認の下に除籍することができます。

### (入会費用及び会費)

第10条 会員は定められた入会金及び会費を負担し、口座自動振替による前納を原則とします。

### (機 関)

第11条 本会には、次の機関を置きます。

- ①総会=最高の決議機関で、定時総会は年一回開催し、代表理事が招集します。会員の2分の1以上（委任状出席を含め）の出席によって成立します。
- ②理事会=総会に次ぐ決議機関であって会の事業を執行し、原則として1ヵ月に1回代表理事が招集します。尚、理事の3分の1以上が必要と認めた時は速やかに開催します。理事の2分の1以上（委任状出席を含め）の出席によって成立します。
- ③総務会=代表理事・副代表理事・専務理事・事務局長・理事若干名で構成します。同友会理念に基づいた会活動を推進するために、協議し率先して実践します。

(役員)

第12条 本会には次の役員を置きます。

- (1)理事 若干名とし、総会で選出します。
- (2)代表理事 会務の全般を統括し、内外に会を代表します。  
代表理事の人数は、必要に応じて理事会が決定し、理事会において互選します。
- (3)副代表理事 代表理事を補佐し、代表理事に事故があった時は、その職務を代行します。  
人数は必要に応じて理事会が決定し、理事会において互選します。
- (4)専務理事 必要に応じて専務理事をおくことができます。  
専務理事は、日常の会務を統括します。  
理事会において互選します。
- (5)会計監査 総会において2名選出します。
- (6)名誉役員 理事経験者、その他永年にわたり会の発展に貢献した人を相談役・顧問等の名称による名誉役員にすることができます。名誉役員は理事会の推薦で、総会で承認されます。

尚、本会役員の任期は1年とし、再任は妨げません。

(支部)

第13条 本会は会員の増加に伴い、円滑な活動をすすめるため必要と判断される場合は、理事会の決定によって支部を設けます。支部の運営は支部役員を互選してこれにあたります。

(専門委員会)

第14条 本会は、必要に応じて専門委員会を設けることができます。理事会の諮問によりその目的を遂行するため運営します。

専門委員会の設置は理事会が決定します。

(事務局)

第15条 本会の運営を円滑に行うため、事務局を設け、事務局員若干名を置きます。必要に応じ事務局長をおくことが出来ます。この任免は理事会が行います。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとします。

(財政)

第17条 本会の財政は、入会金、会費、特別会費、事業会費、寄付金その他の収入でまかないます。

(規約の改廃)

第18条 この規約の改廃は総会で行います。

(実施の年月日)

第19条 この規約は1979年1月17日より実施します。

付則 入会金は、20,000円、年会費72,000円 84,000円とします。会費には中小企業家同友会全国協議会分担金、および「中小企業家しんぶん」紙代が含まれます。

この規約は、1982年5月22日一部改正して即日実施します。

この規約は、1993年5月19日一部改正して即日実施します。

この規約は、1998年5月19日一部改正して即日実施します。

この規約は、1999年5月25日一部改正して即日実施します。

この規約は、2001年5月29日一部改正して即日実施します。

この規約は、2005年5月23日一部改正して即日実施します。

この規約は、2020年5月27日一部改正し、2021年4月1日より実施します。

## 支部運営に関する諸規定

### 第1条 支部の位置づけ

この規定は滋賀県中小企業家同友会 規約（以下規約とする）第13条に基づいて支部を運営するための基準を定めたものです。

支部は同友会運動の基礎組織であり、支部会員が学べる場として例会を開催し、学びあいの中で経営者としての自己変革、企業変革をすすめる場を提供します。

地域、行政区単位の設立を原則とし、地域の特性をいかした組織づくりや活動を保障し、地域に同友会理念を広げます。支部の設立は理事会承認のもと設置されます。

### 第2条 規定の効力

この規定に定めていない事項は規約に準拠するものとし、県定時総会または理事会の決定に従って、その地域の実状に適応するかたちで具体化し、運営するものとします。

### 第3条 支部には次の機関を置きます。

#### (1) 支部総会

支部の最高決議機関で、定時総会は年1回開催し、支部長が招集します。臨時総会は、支部運営委員会が必要と認めたとき及び理事会が必要と判断したときに開催します。総会は構成員の2分の1以上（委任状含む）の出席により成立し、議決は出席者の3分の2以上の賛成をもって決します。

#### (2) 支部運営委員会

支部総会に次ぐ決議機関で、原則として1ヶ月に1回開催し、支部長が召集します。

### 第4条 支部には次の役員を置き、必要に応じてその他役員を配置します。

- ・支部長
- ・副支部長（若干名）
- ・運営委員（若干名）
- ・支部の実状に応じて、会計・会計監査等の役員を置くことができます。
- ・支部役員の任期は1年とし、再任は妨げません。

### 第5条 財政

支部運営費は、会費の中から理事会で承認を得た支部運営費で原則運営します。但し必要とみとめられた場合は参加者などから費用を徴収し運営します。予算及び決算は支部総会の承認を得るものとします。

#### 会計内規

※運営費の取り扱いは支部役員会で十分議論の上、支部の活動、支部や地域の発展強化につながる行事に支出します。

※運営費は、お茶・お茶菓子代以外に飲食に関する支出を禁じます。

但し、報告者・講師・事務局関係費の場合は除きます。

※運営費の執行は予算内で実績主義とします。

### 第6条 付則 (1)この規定は2011年4月1日より発効します。

(2)この規定の改廃は理事会若しくは総務会が行います。

## 支部・委員会企画稟議評価基準

目的) 2011年度より開始された、新会計運営方法により今後各支部から、支部や委員会例会企画などに対する県財政よりの拠出が求められる。その認定基準を下記のように定める

稟議書) 稟議書の書式は添付のものとする。

スケジュール) 稟議は各月の総務会にて審議され、可決の場合は翌月の理事会にて最終的に判断される。また否決の場合、否認された内容について、支部で見直し再度上程する事は排除されない。総務会、理事会の採決を経ないまま、費用の発生する内容で手配してもそれについて理事会は関知しない。つまり事後承諾は出来ない。

認定基準) この制度の目的は、同友会活動の活性化、会員増強に資すると判断される、支部や委員会の行事に関して、本部会計を拠出するための判断基準を明確にする。

- 支部会員、ゲストを含めて最低100名から該当地域企業の10%以上を集めることを目標とする企画であること。(報告者、動員体制、開催場所、準備態勢など)特に、動員体制については運営委員や関連の会員の合意、通常より幅の広いPR活動(マスメディアへのリリースや、地域内へのポスターの掲示、参加の働きかけ体制など)が求められる。

(参考・各支部の対応する地域の総企業数の10%・2015年現在)

大津 292社 高島B 69社 湖南 315社 東近江 259社 北近江 290社

- また、前項の内容で複数支部が共同で開催することも可とする。
- 各委員会の企画としては、100名以上を集めることを目標とする企画であること。
- 企画内容が、同友会理念に沿っている事は言うまでも無い。また、その企画が単に話を聞くだけではなく、「学んで実践」と言う同友会の学びの原則に従って、会員増強や、新しい研究グループの発足につながるものであることが望ましい。
- 他団体との共同開催は排除しないが、あくまで同友会が主催者であること。また共催の場合は、費用負担はそれにふさわしい範囲のものとする。
- 年度期間内に拠出できる総額は、支部に対しては支部会員数×1,000円の範囲内、委員会に対しては10万円の範囲内を原則とする。ただし、周年行事や新支部設立などの特別な企画に関しては、総務会、理事会の採決によって執行額および拠出基準を別途に適用することとする。

2011.06.01 第2回理事会にて承認

2015.02.05 第11回理事会にて承認

## 中小企業家同友会の理念

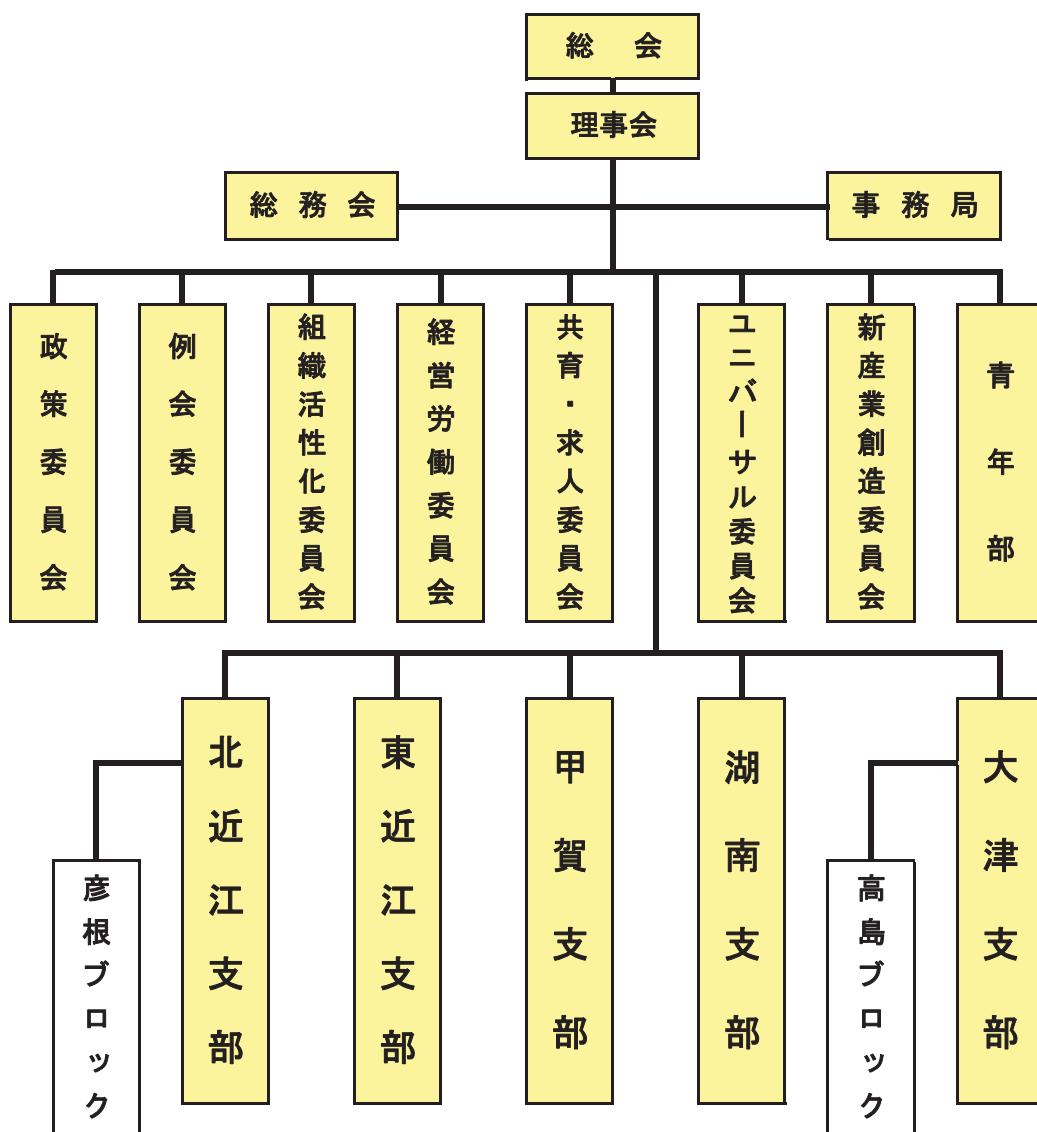
### ○「3つの目的」

- ①同友会は、ひろく会員の経験と知識を交流して企業の自主的近代化と強靭な経営体質をつくることをめざします。
- ②同友会は、中小企業家が自主的な努力によって、相互に資質を高め、知識を吸収し、これから経営者に要求される総合的な能力を身につけることをめざします。
- ③同友会は、他の中小企業団体とも提携して、中小企業をとりまく、社会・経済・政治的な環境を改善し、中小企業の経営を守り安定させ、日本経済の自主的・平和的な繁栄をめざします。

### ○「自主・民主・連帯の精神」

### ○「国民や地域と共に歩む中小企業」

滋賀県中小企業家同友会 組織図





## 滋賀県中小企業家同友会

---

〒525-0059 滋賀県草津市野路 8 丁目 13-1  
TEL:077-561-5333 FAX : 077-561-5334  
E-Mail : [jimu@shiga.doyu.jp](mailto:jimu@shiga.doyu.jp)  
HP : <https://shiga.doyu.jp/>

中小企業家同友会全国協議会（中同協）

HP : <https://www.doyu.jp>